

# 第2次 阿見町生涯学習推進計画

一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア  
～ともに学び ともに築く 輝きのあるまち～

令和5年度～令和15年度



阿見町教育委員会

令和5年3月



## 策定にあたって

本町では、「阿見町生涯学習推進計画」を策定し、「一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア～人が輝き まちが活きる 学びのまちを目指して～」を基本理念に掲げ、生涯学習を推進してまいりました。



策定から10年、阿見町の生涯学習を取り巻く社会情勢を見ると「人生100年時代」「超スマート社会（Society5.0）」に向けて大きな転換期を迎えるなか、高齢化、人口バランスの変化、町民のライフスタイル・働き方の多様化などが顕著となり、様々な課題への対応が迫られているところです。

このような状況を踏まえつつ、新たに「一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア～ともに学び ともに築く 輝きのあるまち～」を基本理念に掲げ令和5年度～令和15年度までの11年を計画期間とする「第2次阿見町生涯学習推進計画」を策定致しました。

本計画では、基本理念にのっとり「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる「いきいき学びの町」の実践と、「伝え合う」、「支え合う」、「高め合う」の3つの視点にたって生涯学習を推進してまいります。

最後に、本計画策定にあたり、いきいき学びの町AMI推進会議の皆様をはじめ、調査等にご協力いただきました多くの町民の皆様に感謝を申し上げますとともに、今後とも本町の生涯学習の推進に、より一層のご理解とご協力をお願いしてあいさついたします。

令和5年3月

阿見町教育委員会教育長 立原 秀一



# ●● 目次 ●●

## 第1編 策定方針及び前提条件の整理

第1章 策定方針	2
第2章 生涯学習を取り巻く時代潮流と上位計画等	6
第3章 阿見町の現況	12
第4章 阿見町の生涯学習の現況	20
第5章 町民ニーズの動向	34
第6章 後期基本計画の達成度	43
第7章 阿見町の生涯学習の課題整理	46

## 第2編 基本構想

第1章 基本理念	50
第2章 生涯学習推進の視点	52
第3章 基本目標	54
第4章 施策の体系	56

## 第3編 前期基本計画

重点プロジェクト I～VI	60
基本計画	75
基本目標 1 だれもが学べる環境	77
基本目標 2 だれもが学べる機会	83
基本目標 3 地域で取り組む教育・学習活動	97
基本目標 4 みんなの力を生かした連携・協働	109
基本目標 5 だれもがスポーツを楽しめる環境	117
基本目標 6 みんなでつなげる文化・歴史	123

## 第4編 計画の推進

第1章 計画の推進	134
-----------	-----

## 資料編

第1章 策定経緯	138
第2章 いきいき学びの町 AMI 推進会議	140
第3章 いきいき学びの町 AMI 推進本部	142



## ●● 第1編 策定方針及び前提条件の整理

---

# 第1章 策定方針



## 1 計画策定の目的と計画の位置づけ

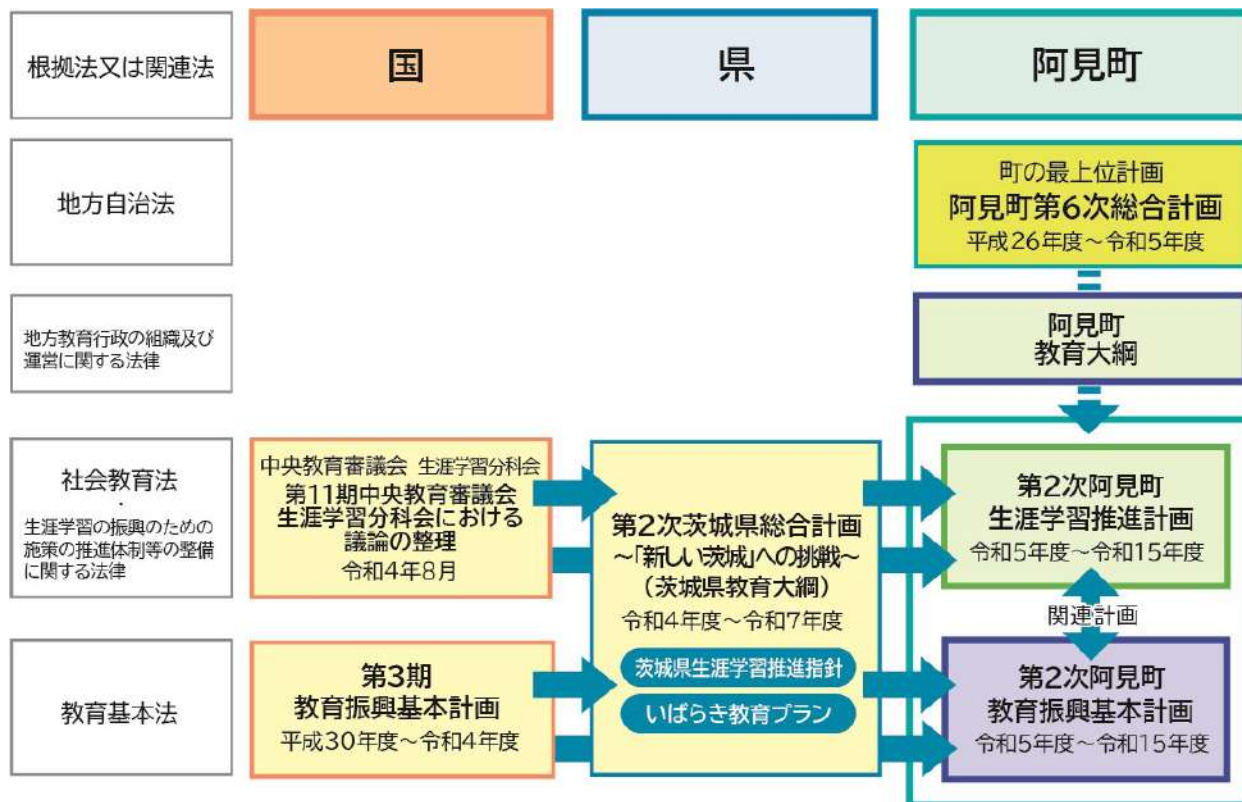
現在、超スマート社会（Society 5.0\*）の実現に向けて人工知能（A I）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでおり、社会の大転換期が訪れています。また、医療の発展などにより人々の健康寿命が延伸し、人生 100 年時代を迎えようとしています。このような状況の中で必要な力を身に付け、すべての人が活躍し豊かな人生を送ることができるようにする上で、生涯学習の果たす役割は大きいものとなっています。

本町においては、「阿見町生涯学習推進計画後期基本計画（平成 30 年策定）」が令和 4 年度をもって終了することから、新たに「第 2 次阿見町生涯学習推進計画」を策定することとなりました。

「第 2 次阿見町生涯学習推進計画」は、「社会教育法」及び「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」に基づき、生涯学習の振興のための施策の推進体制及び地域における生涯学習に係る機会の整備を図る計画であり、本町において生涯学習を計画的・体系的に推進していくことを目的とします。

また、計画策定に際しては、本町の最上位計画である「阿見町第 6 次総合計画」との整合を図るとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき町長が策定する「阿見町教育大綱」を踏まえるものとします。

### ■計画の位置づけ



\* Society5.0…インターネットを介した仮想空間と現実空間を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会の概念。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すものとして提唱されている。(内閣府)



## 2 計画の期間と対象範囲

本計画の計画期間は、令和5年度から令和15年度までの11年間を見据えた「基本構想」と、令和5年度から6年間に取り組むべき施策を示す「前期基本計画」、令和11年度から5年間の「後期基本計画」となります。

「第2次阿見町生涯学習推進計画」の対象範囲は、本教育委員会の所管する施策・事業の他、全庁的な生涯学習の理念に基づき、本町の全施策・事業の中から生涯学習に係る施策・事業とします。

### ■計画期間

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
第2次 阿見町 生涯学習 推進計画	基本構想 R5年度～R15年度（11年間）										
	前期基本計画 R5年度～R10年度（6年間）						後期基本計画 R11年度～R15年度（5年間）				
（参考） 阿見町 総合計画	第6次	第7次総合計画 基本構想 R6年度～R15年度（10年間）									
		前期基本計画 R6年度～R10年度（5年間）					後期基本計画 R11年度～R15年度（5年間）				

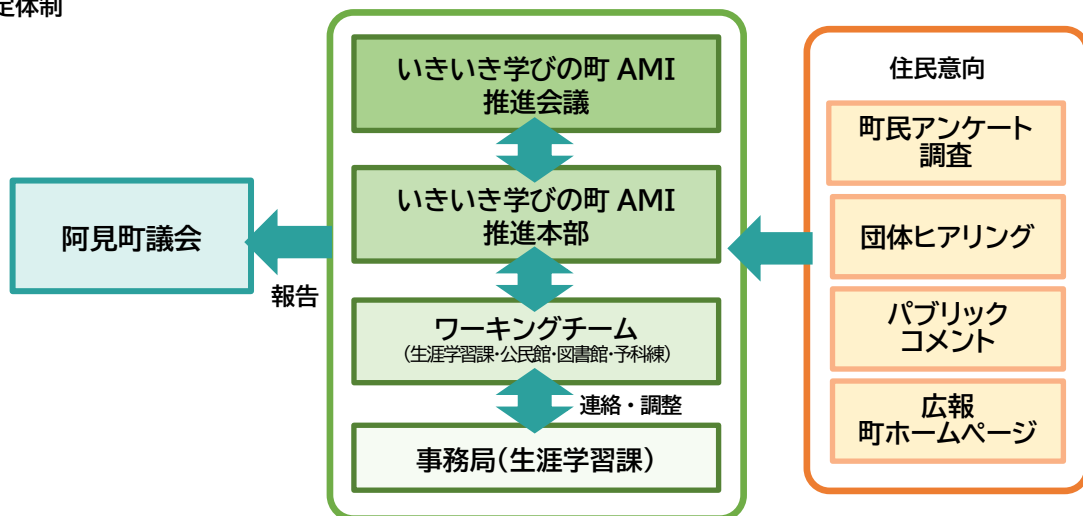
※第7次総合計画の計画期間は第6次と同様の期間を想定しています。

## 3 計画の策定体制

本計画では、生涯学習に関連する行政部局長で構成する「いきいき学びの町AMI推進本部」及び、生涯学習関連団体、議会の代表及び有識者などにより構成する「いきいき学びの町AMI推進会議」において、基礎的調査及び計画の素案などについて審議するものとします。

また、「いきいき学びの町AMI推進本部」の下部組織として「ワーキングチーム」を設置するとともに、「町民アンケート調査」や「団体ヒアリング」などにより住民意向を把握するものとします。

### ■策定体制



## 4 計画策定にあたっての基本的考え方

### (1) 上位・関連計画を踏まえた計画づくり

---

- 国の上位計画及び中央教育審議会生涯学習分科会などにおける議論や茨城県の上位計画及び県の生涯学習施策の方針を参酌し、町の生涯学習の推進に係る具体的な施策・事業を示す計画として策定します。
- 総合計画が掲げる将来像の実現に向け、まちづくりが進められているところです。本計画においては、地域ごとのまちづくりの動向（都市基盤整備や施設の利活用など）や、人口動向（人口構成やバランスの変化）、それらに伴い変化する地域コミュニティの状況などに対応した生涯学習の推進を目指します。
- 同時に策定する「第2次阿見町教育振興基本計画」は関連計画であることを踏まえ、必要に応じて内容の整合を図りながら策定します。

### (2) 阿見町が培ってきた生涯学習の継続と更なる発展

---

- 本町の地域特性を生かし、各々の地域がこれまで培ってきたふれあい地区館などの生涯学習の取組や歴史・文化を語りつぐ取組の強化を図り、全庁的に取り組んできた「生涯学習によるまちづくり」の継承に資する計画として策定します。
- 人生100年時代の生涯学習を展望し、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）向上の実現を目指したライフステージごとの取組や高齢世代の生きがいがいづくりに資する取組などを進め、生涯学習のさらなる発展・充実を目指します。

### (3) 町民意識・ニーズを的確に反映した計画づくり

---

- アンケート調査、団体ヒアリング、パブリックコメントなどの様々な機会を捉えて、町民意識やニーズを的確に把握するとともに、地域データを活用し地域特性を分析することにより阿見町に最も適した計画づくりを進めます。

### (4) 時代の変化や新たな課題に対応した計画づくり

---

- 社会教育に係る法制度の改正や新型コロナウイルス感染症の影響、生涯学習における持続可能な社会の実現に向けた世界的な目標のSDGs\*（特に目標4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する）への取組、Society5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育の在り方など、時代の変化や新たな課題に対応した計画づくりを進めます。

### (5) わかりやすく使いやすい計画づくり

---

- 町民が見てわかりやすく、子どもから大人まで、多くの町民が生涯学習に取り組みたいと思えるような計画づくりを目指します。また、職員にとっては生涯学習の施策・事業が一目でわかるガイドブックとして活用できるような計画づくりを目指します。

\*SDGs…持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。(外務省)



■ふれあい演奏会



■大学連携公開講座



■ちびっこコンサート



### 1 生涯学習を取り巻く時代潮流

#### (1) 人生100年時代の生涯学習

人生100年時代に向けて社会が大きな転換点を迎える中、これまでより多様で豊かな生き方・暮らし方が志向されるようになり、生涯学習の重要性は一層高まっています。地域住民が充実した人生を送るためには、生涯にわたり自己啓発や学び直し（リカレント教育）をいつでも始めることができる環境の整備や多様な学習機会の提供、また、学んだ成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進める必要があります。そのためには、様々な関係機関と連携・協働していくことも求められています。

これからの学びの在り方として、講義形式だけでなく、自ら疑問を持ち課題を見つけ、考えを発信し他者と共に考え、新たな考えを創造するといったことも重要な要素となっています。

阿見町においても、幼児期から老年期までを通じた生涯学習を推進するとともに、とりわけ定年退職後の豊かな人生を実現するため、町民一人一人が現役時代から、新たな人生の目標を持つ準備を進められるように、多様な学習機会を提供するなど、長寿社会に対応した生涯学習の充実を図っていく必要があります。

#### (2) 新しい生活様式に対応した生涯学習

近年では自然災害が激甚化・頻発化しており全国的に大きな被害が発生しています。また、令和2年頃から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)は経済社会、地域社会に大きな変化をもたらし、今なお影響を与えています。このような状況の中で、必要な知識を得たり課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、あらゆる人々の「命を守る」ことに繋がります。そのためには、学びを通じて人々の生命や生活を守る生涯学習・社会教育という視点が今後ますます重要となります。

新型コロナ感染拡大における外出自粛や施設利用などの制限により、人々の学びや生活にも影響を及ぼしました。今後も、3密の回避や消毒対応などの感染症対策を踏まえた新しい生活様式を実践しながら、学びを継続していくことが重要です。

阿見町においても、国・県の方針に対応しながら感染症対策を進めてきましたが、感染症の終息には時間がかかることが予測されることから、感染症と共存していくための新しい生活様式に対応した生涯学習施策・事業について個別具体的取組を推進していく必要があります。

#### (3) 社会変化に対応した生涯学習

超スマート社会（Society5.0）の到来により社会は大きく変化し、日常生活の中でICT（情報通信技術）を用いることは新たな時代のスタンダードとなっています。技術革新が急速に進展している中で、新しい時代の学びの在り方としてもICTの活用が不可欠となっています。そのため、基盤としてのICT環境の整備とともに、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようデジタル・ディバイド（ICT機器などを使える人と使えない人の格差）の解消が重要となっています。また、新型コロナ感染拡大をきっかけに、学びにおいて新たな技術が積極的に活用され始めています。従来の対面による学びだけでなく、ICTを活用したオンラインによる学びを組み合わせるなど、学習機会の提供方法の拡充が求められています。新しい技術を活用することで学びは時間的、空間的な制約を超え、より一般的になることが予想されるほか、一人一人のニーズに応じた学習が可能となり、学びをさらに豊かなものにすることができます。

阿見町においても、全庁的に行政DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組んでいるところですが、生涯学習分野においては、その基盤となるICT環境の整備充実を図るとともに、デジタル・ディバイドの解消に向けた学習機会の提供に努めるなど、超スマート社会(Society 5.0)に対応した取組をスピード感をもって推進していくことが求められています。

#### (4) SDGsと生涯学習

---

SDGsは2015年の国連サミットにおいて提唱された「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。目標4に【教育】「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」が掲げられており、生涯学習の促進が達成すべき目標とされています。

目標4のターゲット(具体的な目標)の内、4.7「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。」、4.a「子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。」は生涯学習分野に深く関わっています。

阿見町においても、「第2期阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生 総合戦略」と同様、すべての分野でSDGsの目標実現に向けた取組を進めていくことが求められています。

また、平地林や竹林、霞ヶ浦などの美しい自然、豊かな自然のなかで育まれてきた地域文化など、かけがえのない阿見町の地域財産を保全・継承していくことなど、SDGsの目標実現に向けて、生涯学習が担う役割は非常に重要であると考えられます。

#### (5) 社会全体で取り組む教育

---

人口減少・少子高齢化、地域コミュニティの衰退などの社会環境の変化や複雑・多様化するニーズの中、地域住民の主体的な参画による地域づくりが求められており、その上で社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくりが重要であると考えられます。また、地域の多様な人たちが相互に理解し合い、持続可能で共生できる環境をつくっていく上でも、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されています。そのため、住民が地域で様々な活動を行い、知識を深め能力を高めることのできる学習機会や環境を整備していくこと、また、様々な理由で困難を抱える人たちも含め、すべての人に対してとりこぼすことなく知識や技能を習得する機会を提供するなど、社会教育における学習機会の拡充が重要となっています。

社会総がかりでの教育を図る上で、学校においても地域との連携・協働は不可欠となっています。学校は、地域社会の中で役割を果たし、地域とともに発展していくことが重要です。文部科学省では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校・保護者・地域の協働による学校運営制度、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を推進しています。また、「社会教育法」に基づき、幅広い地域住民などの参画により地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動、地域学校協働活動を推進しています。新学習指導要領の理念である社会に開かれた教育課程の実現に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、両者が機能を高め、学校と地域の更なる連携・協働が推進されるなどの相乗効果が期待されています。

阿見町においては、ふれあい地区館活動など町独自の取組として地域ぐるみの生涯学習を推進しており、これらの活動を引き続き充実させていくことが重要です。また、コミュニティ・スクールについても、学校・保護者・地域のより良い関係を築きながら各学校の実情に合った取組を進めていく必要があります。

## (6) スポーツの更なる発展

---

「スポーツ基本法」(平成23年制定)では、スポーツは世界共通の人類の文化であり、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであるとともに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利であるとされています。また同法において、スポーツは青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を果たすものとされています。

平成27年10月、スポーツに関する施策を総合的に推進するためスポーツ庁が設置されました。「スポーツ基本法」の理念を実現するため、国際競技力の向上はもとよりスポーツを通じた健康増進、地域・経済の活性化、国際交流・協力、障害者スポーツの振興、学校体育の充実など、関係省庁や企業と連携しながらスポーツ行政を総合的・一体的に推進しています。

令和3年度には1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツの素晴らしさが再認識されるとともに、次世代のアスリート育成支援の理解増進につながっています。スポーツ庁では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の結果を踏まえつつ、これまでの競技力向上施策の成果と課題を検証し、令和3年12月に新たな「持続可能な国際競技力向上プラン」を策定しています。

阿見町においても、より多くの町民が世代を超えて様々な目的でスポーツを楽しむことができるよう、町民ニーズを適確にとらえ、総合的な取組を推進していくことが求められています。

## (7) 文化芸術の振興

---

平成30年3月、「文化芸術基本法」に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「文化芸術推進基本計画(第1期)」が閣議決定されました。

基本計画においては、「文化芸術基本法」の精神を前提としつつ、文化芸術の多様な価値(本質的価値及び社会的・経済的価値)を創出して未来を切り拓くため、中長期的な視点から文化芸術の創造・発展・継承と教育、創造的で活力ある社会、心豊かで多様性のある社会、地域の文化芸術を推進するプラットフォームの4つの目標を定めています。さらに、これらの目標を中長期的に実現するため、5年間(対象期間:平成30年度から令和4年度)の文化芸術政策の基本的な方向性として6つの戦略と、それぞれの戦略に対応した基本的な約170の施策を盛り込んでいます。

また、文化財は歴史や文化の理解のため欠くことのできない貴重な財産であるとともに、将来の地域づくりの核になるものとして、確実に次世代に継承していくことが求められています。平成31年4月に「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、文化財をまちづくりや地域振興に生かすための方向性が示されました。

阿見町においても、県、町が指定する有形・無形の文化財、伝統芸能、民俗など、次世代に継承すべき様々な文化、語り継がれてきた地域の歴史などが時代の経過とともに消滅していかないよう、計画的な保護を行い、継承を促進していくことが求められています。

また、町民、特に阿見町で育つ子どもたちの人生をより深く豊かにするため、様々な連携や多様な取組を検討しながら、本物の文化・芸術に触れる機会の拡充を図っていくことも必要と考えられます。

## 2 上位計画等

### (1) 国：第3期教育振興基本計画（平成30年度～令和4年度）

#### ●教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要。

#### ●今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える。
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する。

#### ●5年間の教育政策の目標と施策群

基本的な方針	教育施策の目標
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1)確かな学力の育成 <主として初等中等教育段階>
	(2)豊かな心の育成 <主として初等中等教育段階>
	(3)健やかな体の育成 <主として初等中等教育段階>
	(4)問題発見・解決能力の修得 <主として高等教育段階>
	(5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 <生涯の各段階>
	(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 <生涯の各段階>
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(7)グローバルに活躍する人材の育成
	(8)大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
	(9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
	(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
	(12)職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
	(13)障害者の生涯学習の推進
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(14)家庭の経済状況や地理的条件への対応
	(15)多様なニーズに対応した教育機会の提供
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等
	(17)ICT 利活用のための基盤の整備
	(18)安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
	(19)児童生徒等の安全の確保
	(20)教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
	(21)日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

(2) 県：第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～（令和4年度～令和7年度）

茨城県総合計画(茨城県教育大綱)は、県政運営の指針であり、その教育に関する部分は、県の教育に関する総合的な施策の目標や基本方針を定めるものであることから、茨城県総合計画の教育に関する部分をもっていばらき教育プランに代えることとしています。また、生涯学習においては、県総合計画を補完するものとして、「茨城県生涯学習推進指針」を位置づけています。

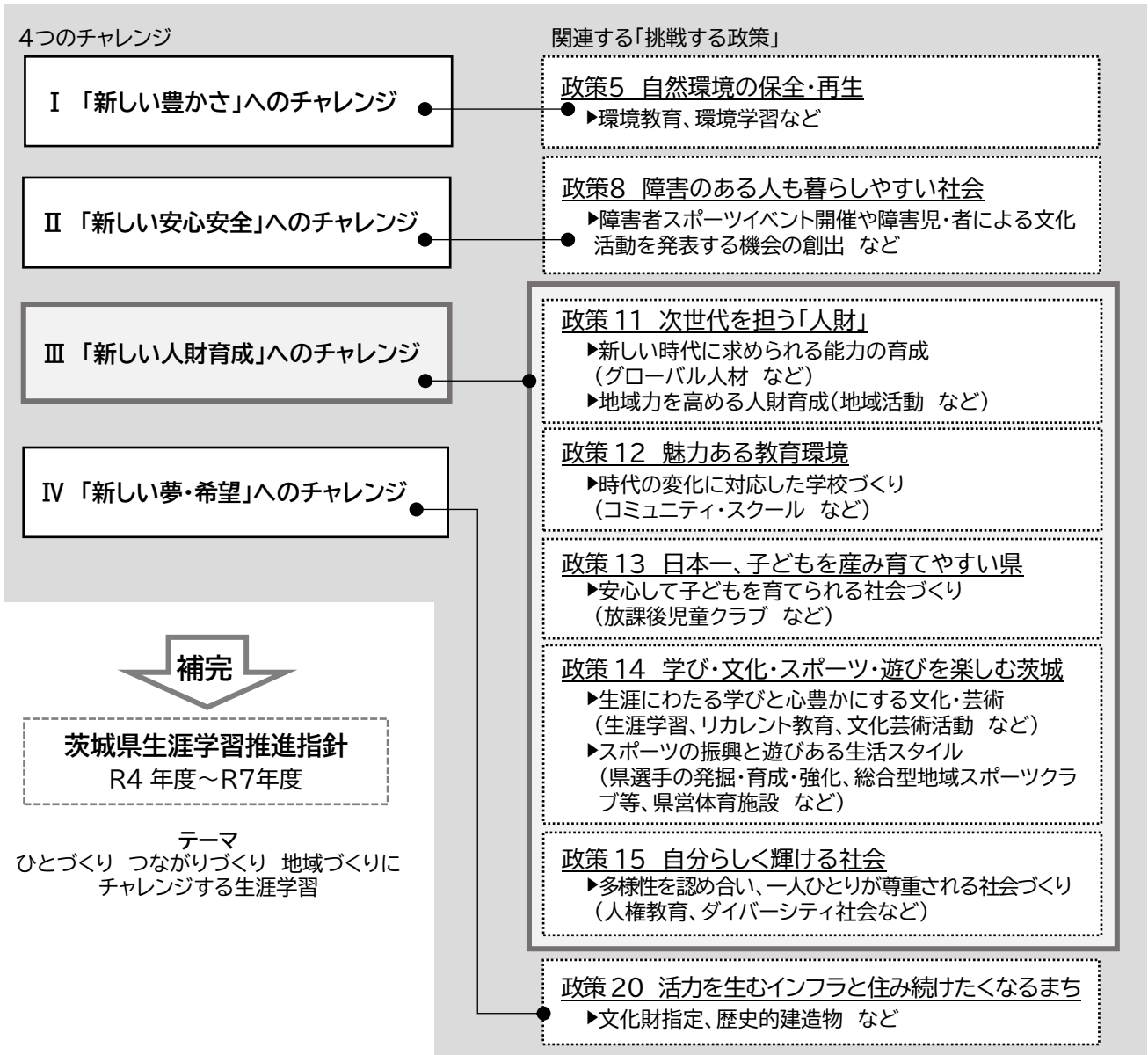
●茨城の将来像

**基本理念 「活力があり、県民が日本一幸せな県」**

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

●4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

生涯学習分野については、Ⅲ「新しい人材育成」へのチャレンジを中心に、複数のチャレンジに位置づけられています。





(3) 阿見町第6次総合計画 後期基本計画（令和元年度～令和5年度）

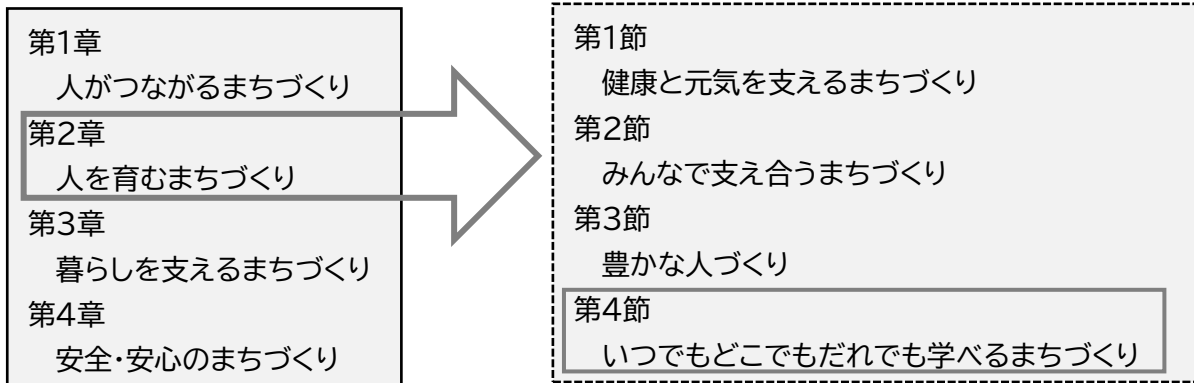
●まちづくりの基本理念

まちづくりの主役である町民一人ひとりが自立し、支え合いながら様々な場面で主体的に力を発揮し、より良い本町を次世代に継承する「持続可能」なまちを目指し、

**「みんなが主役のまちづくり」**

を基本理念としている。

●後期基本計画



**第2章 人を育むまちづくり 第4節 いつでもどこでもだれでも学べるまちづくり**

**1 生涯にわたって学べる環境づくり**

- 1 生涯学習の充実と社会参加の促進
- 2 公民館・ふれあいセンターの充実
- 3 ふれあい地区館活動の充実
- 4 図書館の充実
- 5 予科練平和記念館の充実

**目指すまちの姿**

町民ニーズや社会情勢の変化などに対応し、町民が夢や生きがいを持って活躍できる生涯学習の推進体制が構築されています。

**2 社会全体で取り組む教育の推進**

- 1 家庭教育への支援
- 2 地域の教育力の向上
- 3 青少年健全育成・体験活動の推進
- 4 人権尊重の視点にたった生涯学習の推進

**目指すまちの姿**

地域・家庭・学校・行政が一体となり、地域全体で子どもたちの教育に取り組んでいます。

**3 スポーツの振興**

- 1 活力ある生涯スポーツの振興
- 2 スポーツ施設の充実

**目指すまちの姿**

町民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境が充実し、青少年の健全育成と町民の健康づくりに役立っています。

**4 文化芸術活動の推進と文化財保護**

- 1 文化芸術活動の推進
- 2 文化財保護・活用

**目指すまちの姿**

伝統文化の継承や文化芸術活動の育成・支援により、新たな町の文化が生まれ、みんながふれあう文化芸術のまちづくりが進んでいます。



## 1 人口特性及び動向

### (1) 人口・世帯の推移

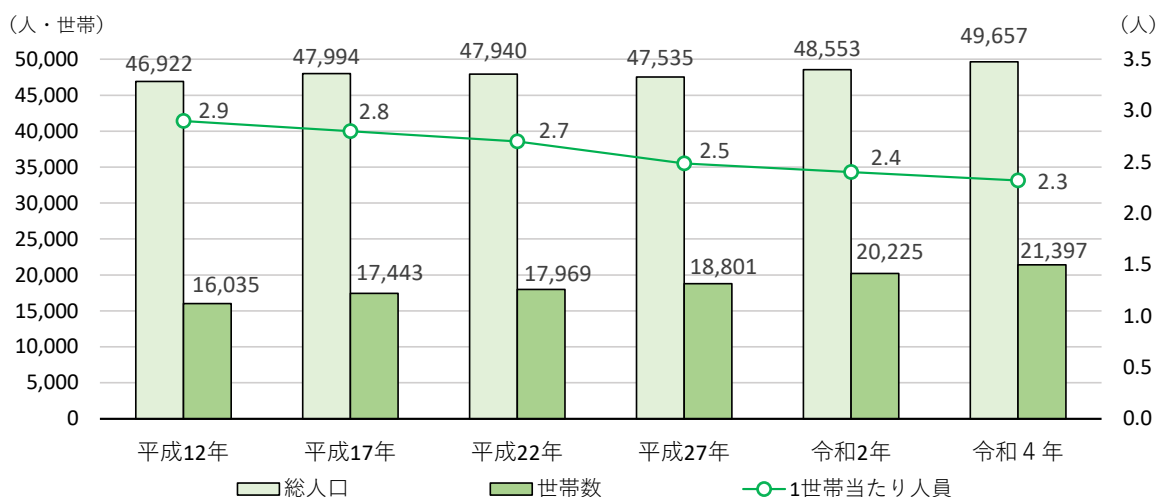
令和2年（国勢調査）の人口は48,553人、世帯数は20,225世帯、1世帯あたり人員は2.4人、その後、令和4年（常住人口）の人口は49,657人に増加しています。

平成17年以降の人口は横ばい傾向でしたが、令和2年以降は増加傾向に移行したため、平成12年から令和4年の間で約2,700人の増加となっています。世帯数についても増加傾向にありますが、1世帯当たりの人員は平成12年の2.9人から年々減少しており、核家族化、単独世帯の増加が進んでいます。

日本全体の人口が減少傾向にある中、本町の人口は県内でも有数の増加率を示しています。

#### ■人口及び世帯数の推移

(単位:人・世帯)



資料:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)、令和4年のみ常住人口(令和4年10月1日現在)

※常住人口とは、国勢調査の結果に基づき、毎月の住民基本台帳人口の増減数(出生・死亡・転入・転出等)を加減して算出した人口

### (2) 阿見町の人口の将来展望

町の人口は1985年(昭和60年)以降増加傾向で推移し、2005年(平成17年)をピークに、一時減少に転じました。「第2期総合戦略(人口ビジョン)」における将来推計人口に関して、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年(令和27年)は38,247人まで減少するとされていました。

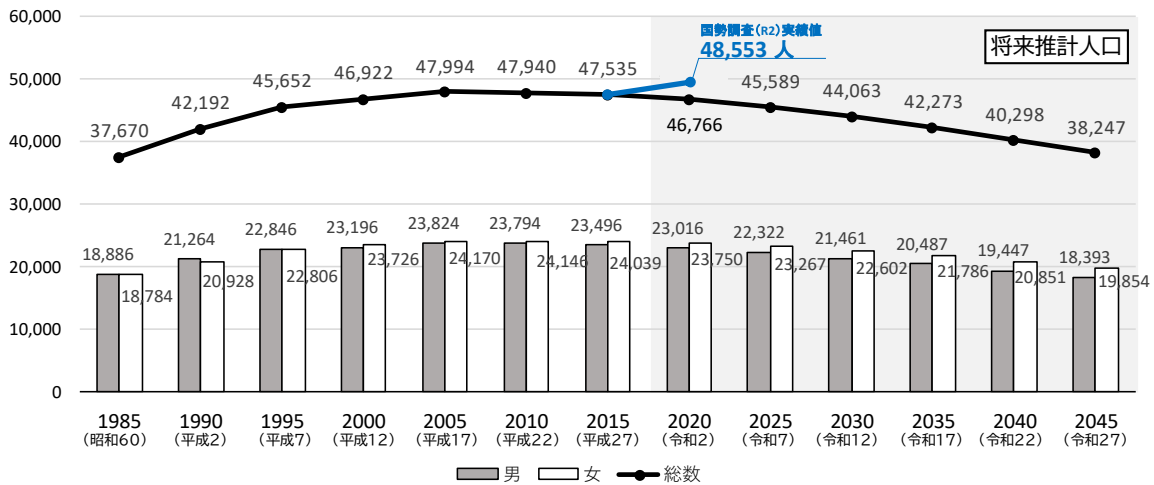
(次頁グラフ参照)これは2005年(平成17年)のピーク人口と比べ約20%の減少で、1980年代後半の人口水準です。

しかし、これまで町の人口は堅調に維持されており、2020年(令和2年)からは48,553人(国勢調査)と再び増加に転じたことから、2020年(令和2年)推計値と実際の人口には1,787人の乖離があります。

策定時の人口動向を踏まえ「阿見町第6次総合計画」では、人口の将来展望について、「現在の人口規模を維持しつつ、長期的視点において人口見通し50,000人を達成するとともに、安定的な地域社会を維持するため、バランスのとれた人口構成を達成すること」を目標としています。

■(参考)国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

(単位:人)



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、  
2020年以降は「日本の地域別将来推計人口」のデータに基づく推計値

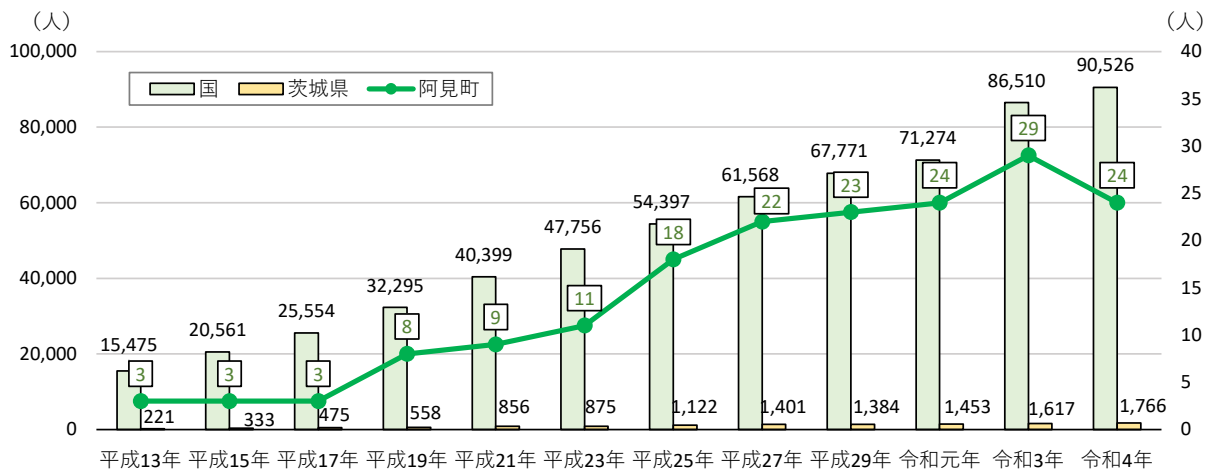
資料:第2期 阿見町 人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略 人口ビジョン

### (3) 100歳以上高齢者の推移(国・県・町)

令和4年10月現在、町の100歳以上高齢者数は24人となっており、平成13年の3人に対して8倍に増加しています。また国、県、町ともに100歳以上高齢者数は増加傾向にあり、全国で長寿化が進んでいます。

■100歳以上高齢者数の年次推移(国・県・町)

(単位:人)



資料:茨城県の年齢別人口(茨城県常住人口調査結果)四半期報(令和4年10月1日現在)  
全国百歳以上高齢者数は、住民基本台帳による報告数

※1:海外在留邦人を除く。

※2:令和4年9月2日時点で都道府県・指定都市・中核市から報告があったものを集計。

※3:9月15日時点における年齢を基礎として100歳以上の数を計上(平成20年度までは9月30日時点における年齢)。

#### (4) 年齢別人口構成

令和2年の年齢3区分による人口及び人口割合については、年少人口（0～14歳）が5,983人（12.5%）、生産年齢人口（15～64歳）が28,352人（59.4%）、老年人口（65歳以上）が13,360人（28.0%）となっています。

平成17年、平成22年、平成27年の人口割合と比較すると、令和2年では年少人口、生産年齢人口は減少、老年人口は増加し、28.0%となっています。特に老年人口は平成17年の時よりも割合が10%以上増加しており、少子高齢化が加速しています。

令和2年の年齢・男女別人口構成を見ると、0歳から年齢が上がるに連れ人口が増加し、45～49歳が1つ目のピークで、55～59歳を境に再び増加し70～74歳が2つ目のピークとなっています。

■年齢3区分別人口構成

(単位:人、%)

	総人口 (人)	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
平成17年	47,994	6,452	13.4	33,408	69.6	8,133	16.9
平成22年	47,940	6,311	13.2	31,494	66.0	9,927	20.8
平成27年	47,535	6,158	13.0	29,059	61.5	12,013	25.4
令和2年	48,553	5,983	12.5	28,352	59.4	13,360	28.0

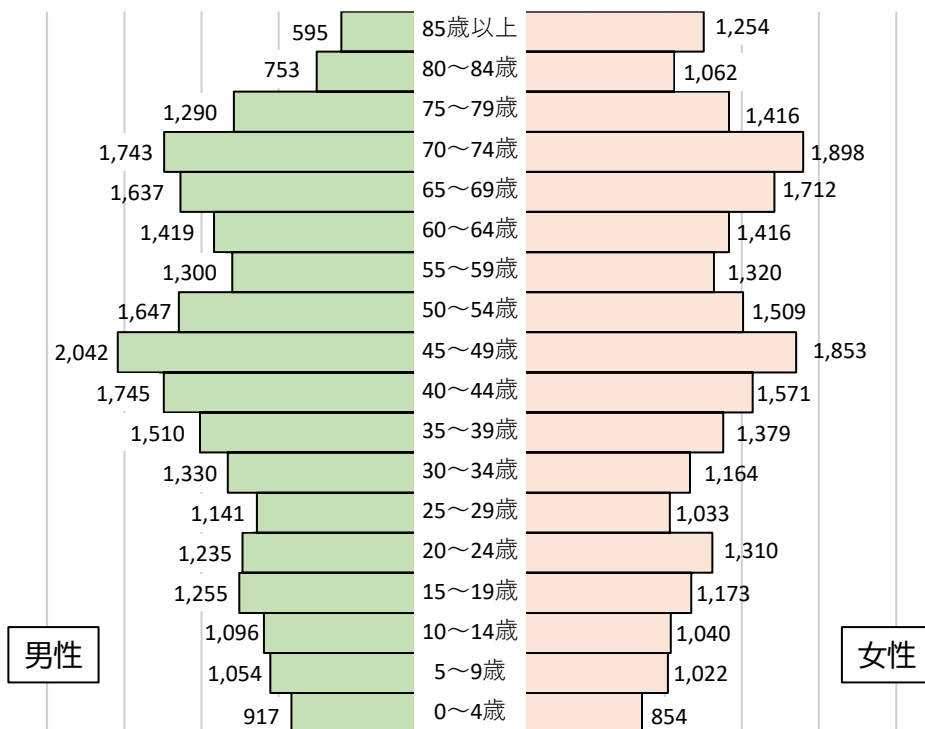
資料:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

※総数には年齢不詳を含む。年齢別割合は総数から不詳を除いて算出している。

■年齢・男女別人口構成 (令和2年)

(単位:人)

(人) 2,500 2,000 1,500 1,000 500 0 0 500 1,000 1,500 2,000 2,500



資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

## (5) 阿見町の人口特性（他市町村との比較）

本町の人口（国勢調査）は、茨城県 44 市町村中で 23 番目の人口を有しています。人口推移は横ばい傾向にありますが、人口増加率（平成 27 年～令和 2 年）は、つくば市（6.5%）、守谷市（5.7%）に次いで 3 番目に高い 2.1%となっています。

また、可住地面積は 54.18 km<sup>2</sup>で、人口密度は 680 人/km<sup>2</sup>と県全体の 470.2 人/km<sup>2</sup>よりも高くなっています。

■人口他市町村比較

(単位:人、%、人/km<sup>2</sup>、km<sup>2</sup>)

	茨城県	土浦市	牛久市	阿見町	稲敷市	美浦村
人口(人)	2,867,009	142,074	84,651	48,553	39,039	14,602
人口増加率(R2/H27)(%)	-1.7	0.9	0.4	2.1	-8.8	-7.8
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	470.2	1,156.1	1,436.7	680.0	189.7	219.2
面積(km <sup>2</sup> )	6,097.4	122.9	58.9	71.4	205.8	66.6
可住地面積(km <sup>2</sup> )	3,975.36	98.63	47.98	54.18	161.16	29.36
可住地面積率(%)	65.2	80.3	81.4	75.9	78.3	44.1

資料:総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

※可住地面積は茨城県「市町村早わかり」(令和4年7月発行、データは令和元年度時点)

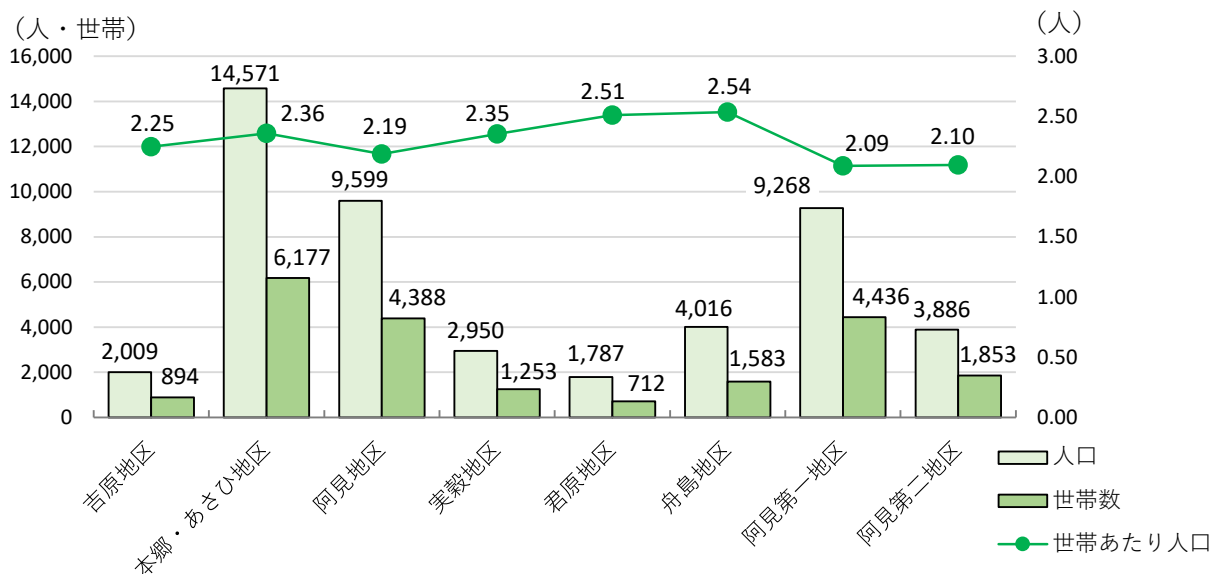
※可住地面積＝総面積－(林野面積＋主要湖沼面積)

## (6) 地区別人口構成

本町の地区別人口（住民基本台帳人口）は、本郷・あさひ地区が最も多く 14,571 人となっており、次いで阿見地区が 9,599 人、阿見第一地区が 9,268 人と、この 2 地区の人口が 1 万人に近い数字となっています。次いで舟島地区が 4,016 人、阿見第二地区が 3,886 人で、最も少ないのは君原地区で 1,787 人となっています。

■地区別人口構成

(単位:人、世帯)



資料:阿見町住民基本台帳人口(令和3年8月1日現在)

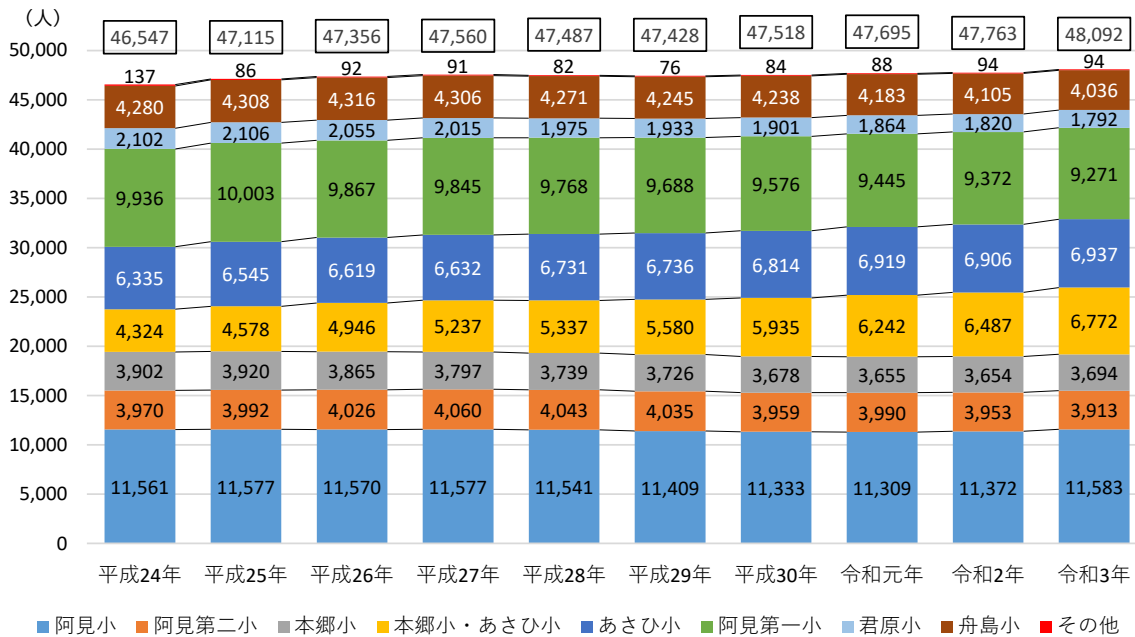
## (7) 小学校区別人口推移

小学校区別の居住人口の推移をみると、平成24年から令和3年において、阿見第一小学校区では665人が減少し、本郷小学校区や君原小学校区、舟島小学校区も減少傾向がみられます。阿見小学校区や阿見第二小学校区においては横ばいの推移となっています。

一方、あさひ小学校区では602人、本郷小・あさひ小学校区※では2,448人（年間平均272人）の大幅な増加がみられ、今後も増加傾向が続くことが予測されます。

■小学校区別の居住人口の推移

(単位:人)



資料:阿見町住民基本台帳人口(各年5月1日現在)

※本郷小・あさひ小学校区については、両小学校の学校区を跨ぐ行政区(一区、上本郷、本郷)の合計を示しています。

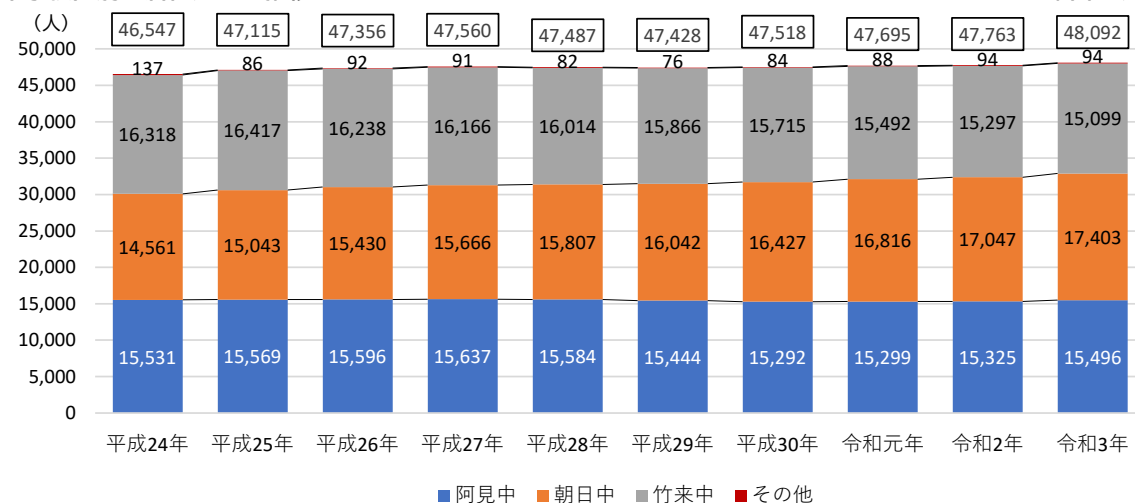
## (8) 中学校区別人口推移

中学校区ごとの居住人口の推移は、平成24年から令和3年において、竹来中学校区では1,219人の減少となっており、阿見中学校区では35人の減少で、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、朝日中学校区では2,842人の増加となっており、町全体では1,545人（年間平均約172人）の増加となっています。

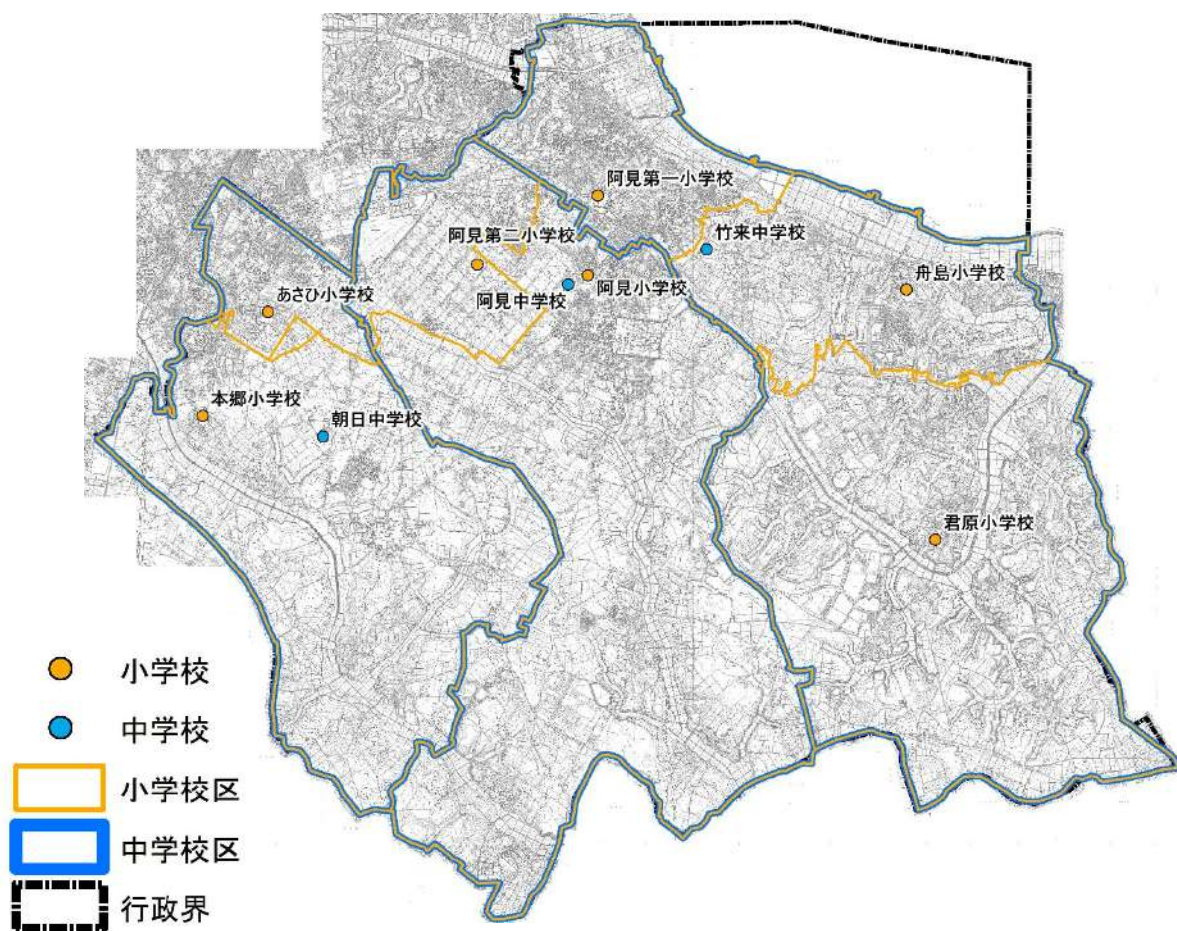
■中学校区別の居住人口の推移

(単位:人)



資料:阿見町住民基本台帳人口(各年5月1日現在)

■小・中学校区図



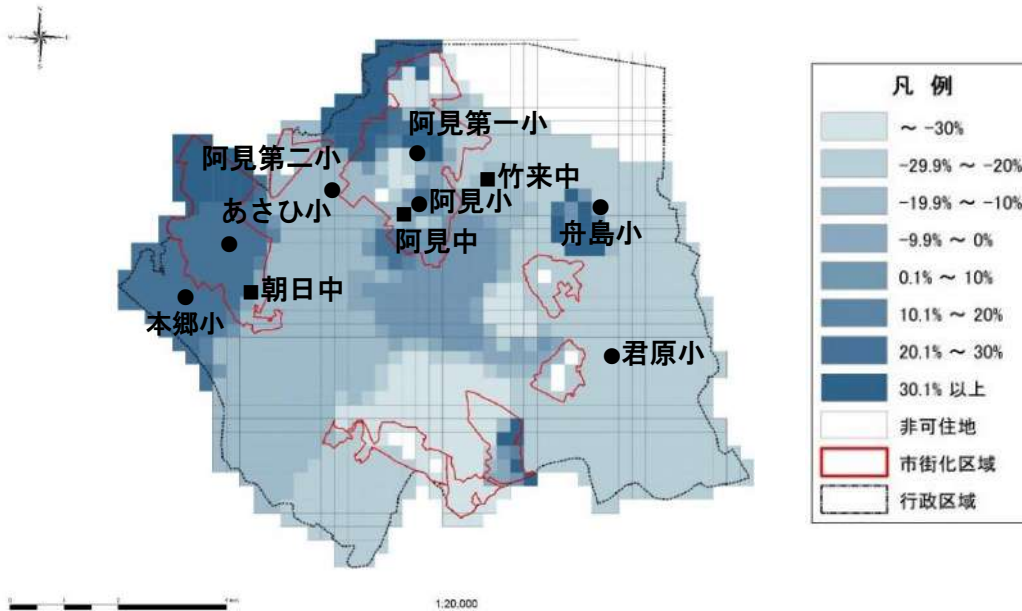
■各小学校の進学先中学校

中学校	中学校区内小学校
阿見中学校	阿見小学校、阿見第二小学校
朝日中学校	本郷小学校、あさひ小学校
竹来中学校	君原小学校、舟島小学校、阿見第一小学校

## (9) 人口等分布

平成7年から平成27年の人口増減率図をみると、阿見西部地区（荒川沖市街地）、阿見中央地区（阿見市街地）、南平台地区（南平台市街地）、阿見吉原地区（阿見吉原市街地）の4つの市街地で人口増加率が高くなっています。特に、JR常磐線の荒川沖駅に近いエリアなどに人口増加が顕著となっています。

■人口増減率図(1995年(平成7年)→2015年(平成27年))

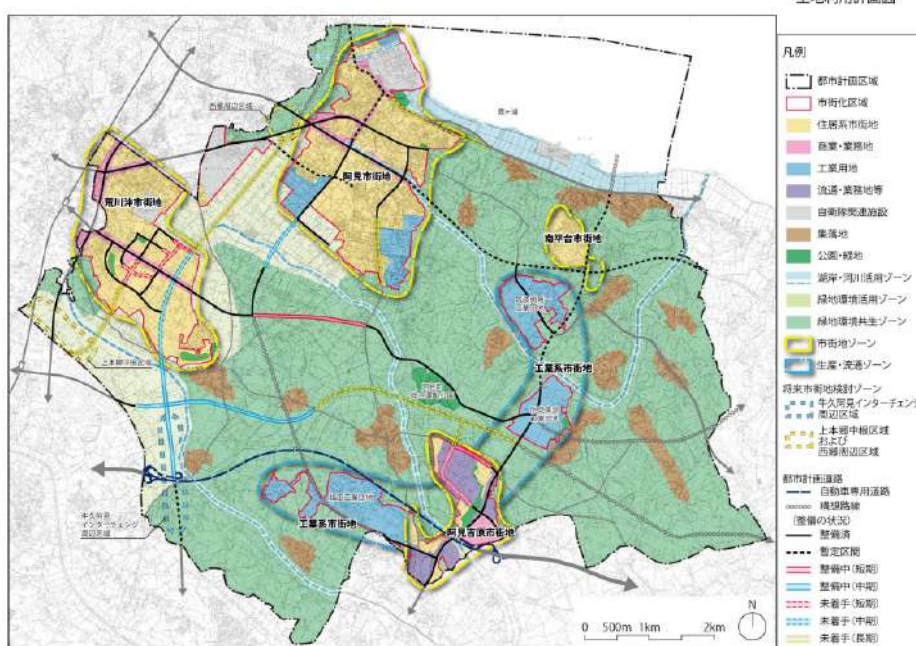


資料:阿見町立地適正化計画(令和3年3月)

## (10) まちづくりの状況

4つの市街地が住宅地ゾーンとして位置づけられています。住宅地ゾーンのうち、阿見西部地区（荒川沖市街地）と阿見吉原地区（阿見吉原市街地）においては、まちづくりの事業が進められている状況です。

■土地利用計画図(阿見町都市計画マスタープラン)



資料:阿見町都市計画マスタープラン(平成28年3月)





■吉原交流センター(令和3年度開館)



■二所ノ関部屋(令和4年度開所)

# 第4章 阿見町の生涯学習の現況



## 1 主な生涯学習施設

### (1) 社会教育施設の現況

学習活動の拠点として、公民館・コミュニティセンターがあわせて6か所設置され、生涯学習活動を推進するとともに、町民の自主的な生涯学習・文化活動及び交流活動の場として利用されています。また、令和5年度からは実穀ふれあいセンター（コミュニティセンター）が新たに開館し、全7館体制となります。（位置についてはP.25参照）

施設の利用状況を見ると、各施設の利用者は平成29、30年度まで概ね横ばいで推移してきましたが、令和元年度からは新型コロナウイルス感染拡大の影響による休館が続き、利用者数が大きく減少しています。

#### ■公民館等の設置状況

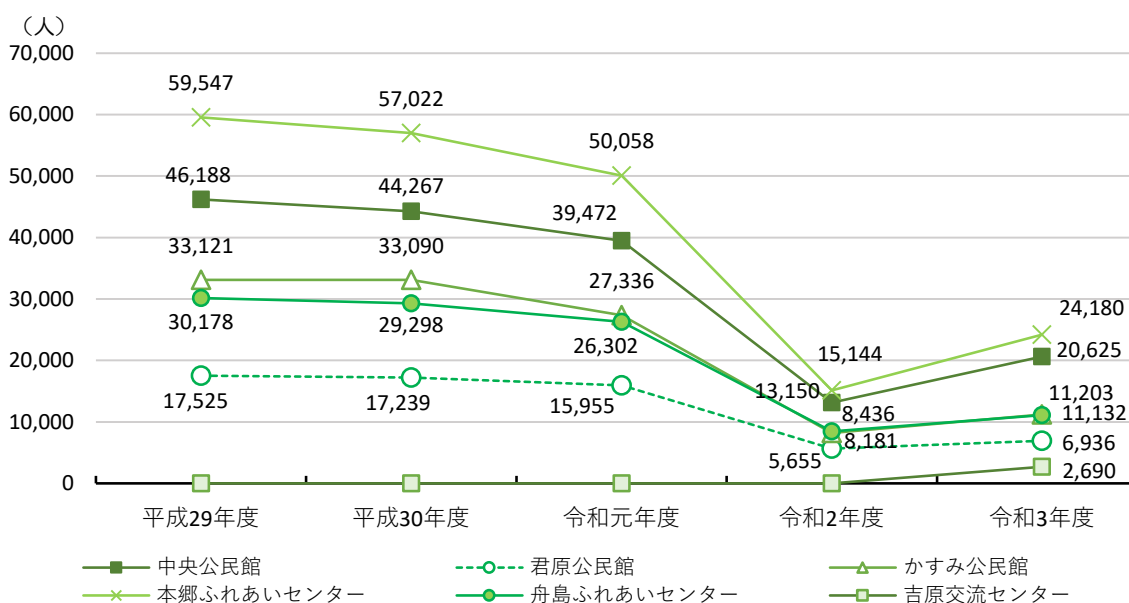
施設名	施設内容
中央公民館	学習室 A、学習室 B、学習室 C、和室 A、和室 B、茶室、美術室、調理室、集会室、第1会議室、第2会議室、視聴覚室、展示ホール兼ロビー、陶芸室
君原公民館	研修室、多目的室、和室1、和室2、茶室、調理実習室、図書室、展示ホール兼ロビー
かすみ公民館	多目的ホール、会議室、会議室1、会議室2、和室、アトリエ、調理実習室、図書室、展示ホール兼ロビー
本郷ふれあいセンター	多目的ホール、研修室(和室)、会議室1、会議室2、調理室、アトリエ、図書室、ホール、ロビー
舟島ふれあいセンター	集会室、会議室、研修室、実習室(調理室)、図書室、ホール
吉原交流センター	多目的室、和室、調理室、吉原ホール、吉原ミュージアム兼学習室
実穀ふれあいセンター	和室、調理室、会議室、多目的室1、多目的室2、1階ロビー、2階ロビー、3階ロビー

資料:阿見町 HP

※吉原交流センターは令和3年4月3日開館、実穀ふれあいセンターは令和5年開館

#### ■公民館等の利用者数の推移

(単位:人)



資料:阿見町の教育(各年度)

※新型コロナウイルス感染症対策として

令和元年度 3/6~31、令和2年度 4月、5月、6/1~7、11/28~30、12/1~13、1/16~31、2/1~7  
令和3年度 8/6~31、9/1~30、1/19~31、2/1~21 を休館日とした。

公民館等の月別利用状況（令和3年度）を見ると、8月～9月や1月～2月は新型コロナ感染拡大の影響により休館していたため利用者が減少していますが、それ以外の各月の利用者数は概ね横ばいとなっています。また、令和3年4月から開館した吉原交流センターについては、徐々に利用者数が増加しています。

ウィズコロナとして、今後も新型コロナ感染拡大防止と公民館・コミュニティセンターでの活動の両立を進めるため、令和2年5月（令和4年5月改定）に「新しい生活様式に基づく阿見町立公民館・コミュニティセンター利用ガイドライン」、令和2年10月（令和4年5月改定）に「阿見町立公民館・コミュニティセンター催物・イベント等の利用ガイドライン」を作成し、運用を図っています。

■公民館等の月別利用状況(令和3年度)

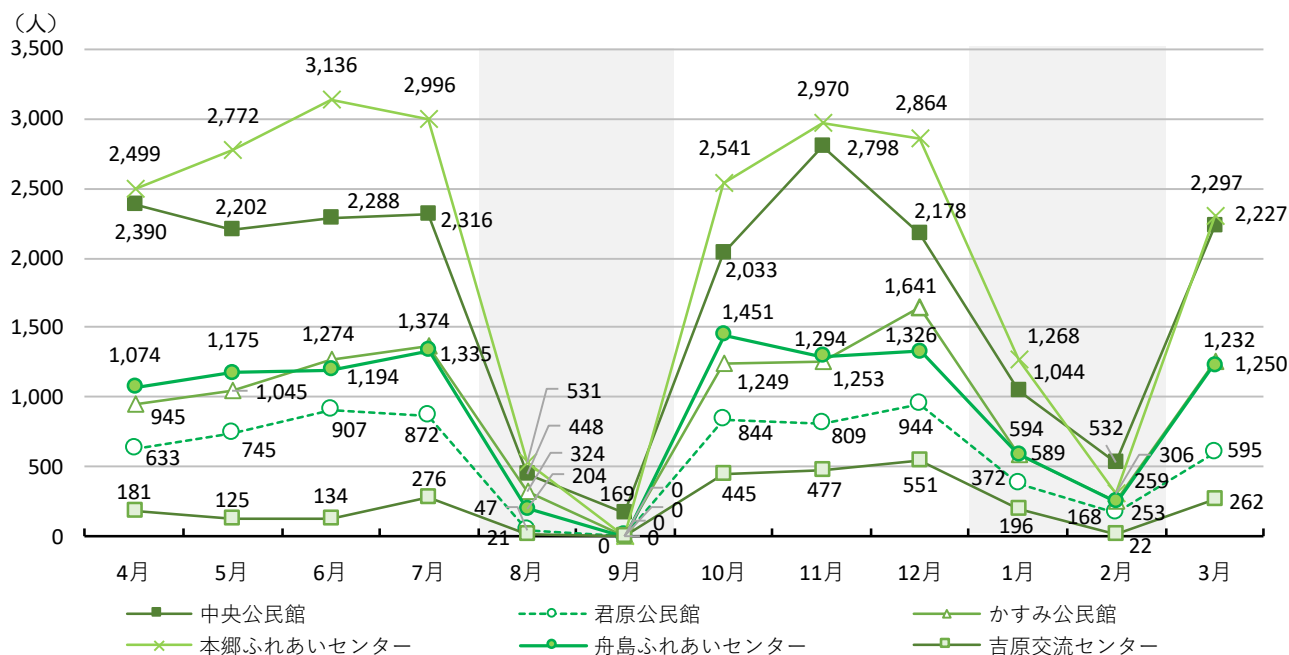
(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央公民館	2,390	2,202	2,288	2,316	448	169	2,033	2,798	2,178	1,044	532	2,227	20,625
君原公民館	633	745	907	872	47	0	844	809	944	372	168	595	6,936
かすみ公民館	945	1,045	1,274	1,374	324	0	1,249	1,253	1,641	589	259	1,250	11,203
本郷ふれあいセンター	2,499	2,772	3,136	2,996	531	0	2,541	2,970	2,864	1,268	306	2,297	24,180
舟島ふれあいセンター	1,074	1,175	1,194	1,335	204	0	1,451	1,294	1,326	594	253	1,232	11,132
吉原交流センター	181	125	134	276	21	0	445	477	551	196	22	262	2,690

資料:阿見町の教育(令和4年度)

■公民館等の月別利用状況(令和3年度)のグラフ

(単位:人)



資料:阿見町の教育(令和4年度)

※利用者減少の理由

新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度 8/6～31、9/1～30、1/19～31、2/1～21 を各施設が休館日としたため。

## (2) 社会体育施設の現況

町民のスポーツ・サークル活動の機会を提供するため、総合運動公園、町民体育館などの社会体育施設、小・中学校施設の開放などを行っています。

社会体育施設の利用状況を見ると、新型コロナの影響前の平成29年度に比べ、多くの施設で利用率が約50%程度減少しており、その中でも陸上競技場については59.8%の減少で最も影響がありました。

総合運動公園の利用者数の推移は年々減少傾向にありましたが、令和2年度に大きく減少しています。令和3年度は前年度に比べて利用者数がやや増加しています。

### ■社会体育施設の設置状況

施設名	施設
総合運動公園	町民球場・野球場、陸上競技場、テニスコート6面、フットサルコート2面、多目的広場
町民体育館	バスケットボールコート1面、ミニバスケットボールコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート3面兼用、ミーティングルーム
学校体育施設	町内各小・中学校の校庭、体育館等

資料:阿見町 HP

### ■社会体育施設の利用状況(平成29年度・令和3年度)

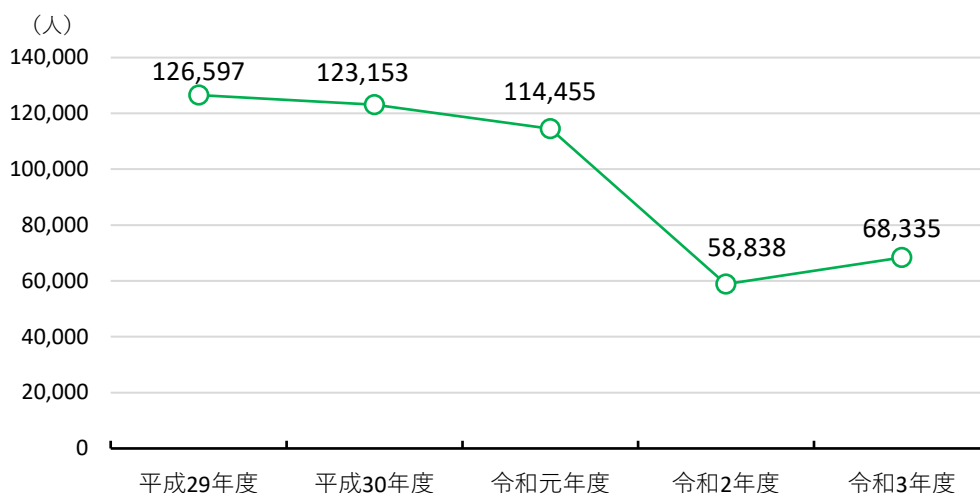
(単位:回/人/%)

施設名	H29年度		R3年度		H29とR3の増減率(%)
	使用回数(回)	利用者数(人)	使用回数(回)	利用者数(人)	
総合運動公園	26,444	126,597	7,703	68,335	-46.0
町民球場・野球場	2,476	22,439	1,728	18,635	-17.0
陸上競技場	16,784	43,696	1,060	17,568	-59.8
テニスコート	4,887	25,229	3,659	16,446	-34.8
フットサルコート	1,527	23,617	938	12,239	-48.2
多目的広場	626	8,249	318	3,447	-58.2
キャンプ場	96	2,353	バーベキュー場はH30より利用中止		
ふれあいの森	48	1,014			
町民体育館	(345日使用)	18,534	(231日使用)	9,476	-48.9
学校体育館(含む、武道場、弓道場)	4,715	70,389	3,779	50,276	-28.6
学校校庭	627	15,736	320	7,789	-50.5
利用人数合計		231,256		135,876	

資料:阿見町の教育(平成30年度、令和4年度)

### ■総合運動公園の利用者数の推移

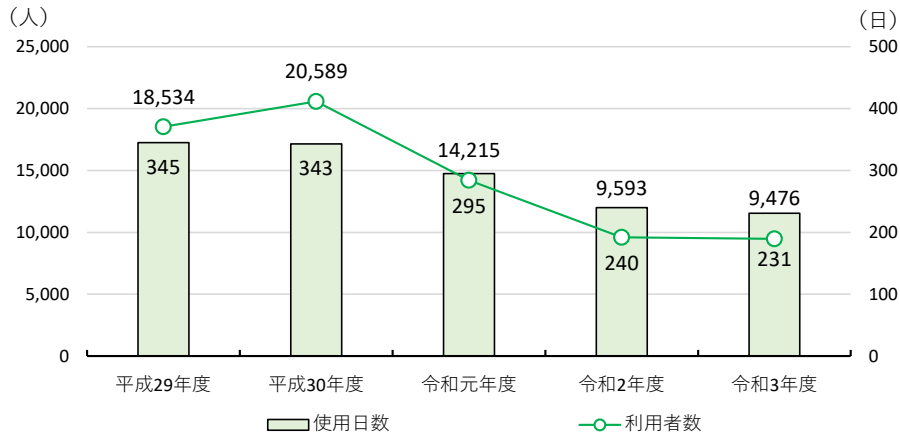
(単位:人)



資料:阿見町の教育(各年度)

■町民体育館の使用日数及び利用者数の推移

(単位:人/日)



資料:阿見町の教育(各年度)

※新型コロナウイルス感染症対策として  
 令和元年度 3/6~31、令和2年度 4月、5月、6/1~7、11/28~30、12/1~13、1/16~31、2/1~7  
 令和3年度 8/6~31、9/1~30、1/19~31、2/1~20 を休館日とした。

(3) 図書館の現況

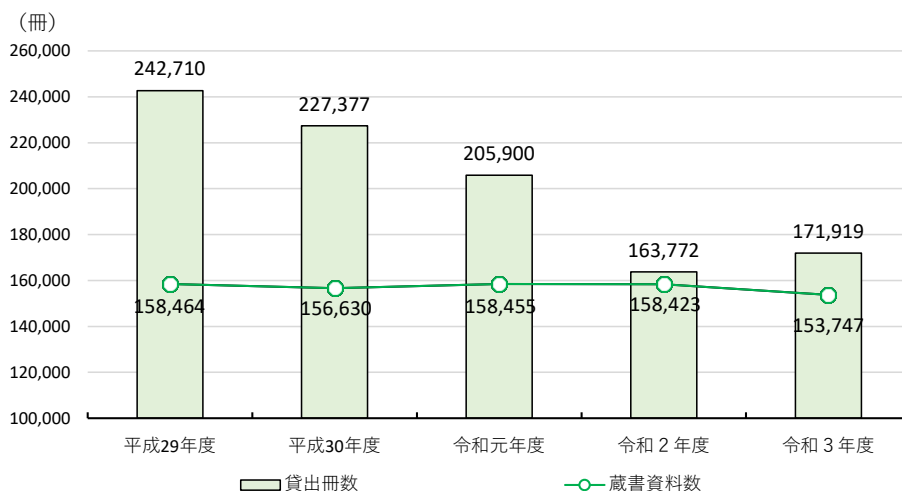
町立図書館は、中央公民館や町民体育館に隣接しており、約16万冊の図書資料をはじめ、インターネットを利用した図書の検索・予約・取り置き、期限の設定などの図書館サービスに努めるとともに、絵本の読み聞かせ会やかみしばい会、読書記録帳の導入など、子ども読書活動を推進しています。また、公民館やコミュニティセンターの図書室は、図書の貸出返却が可能なシステムにより、サービスの向上を図っています。

貸出冊数は平成29年度以降、減少傾向で推移しています。新型コロナ感染拡大の影響による休館などもあり、令和2年度から貸出冊数が大きく減少していますが、令和3年度は前年度に比べ増加となっています。

また、蔵書資料数は平成29年度以降、約16万冊で推移しており、令和3年度は153,747冊となっています。

■図書館の貸出冊数及び蔵書資料数の推移

(単位:冊)



資料:生涯学習課 図書館

※新型コロナウイルス感染症対策として  
 令和元年度 3/6~31、令和2年度 4/1~4、4/10~30、5/1~19、11/28~30、12/1~12  
 令和3年度 8/6~31、9/1~30、1/18~31、2/1~20 を休館日とした。

#### (4) 予科練平和記念館の現況

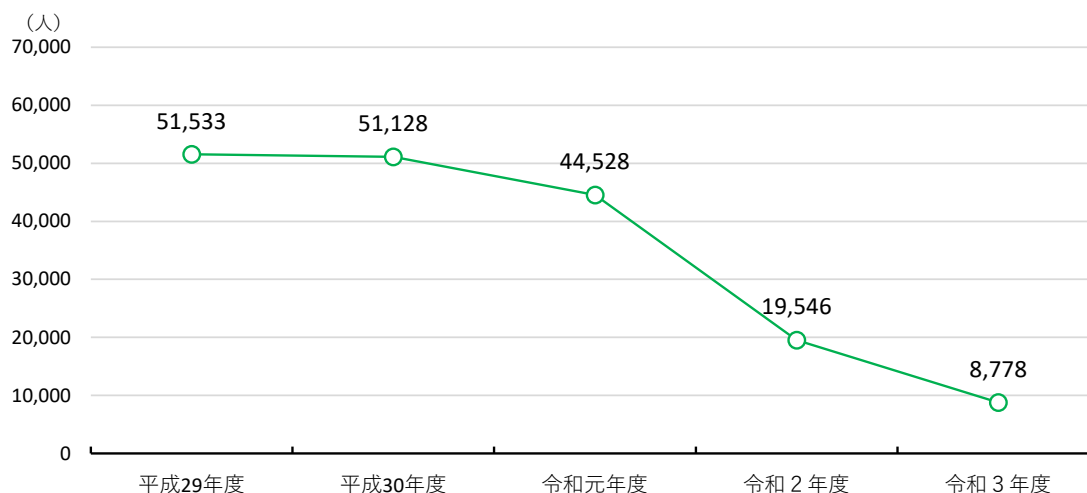
予科練平和記念館は、予科練の歴史や阿見町の戦史の記録を保存・展示するとともに、次の世代に正確に伝承し、命の尊さや平和の大切さを考えるための施設として、平成 22 年 2 月に開館しました。

年間の入館者数は平成 29 年度以降、約 5 万人で推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による休館などもあり、令和 2 年度から大きく減少し、令和 3 年度には 8,778 人となっています。

入館者は県内だけでなく県外からも訪れている施設であることが特徴です。

■予科練平和記念館の入館者数の推移

(単位:人)



資料:阿見町の教育(各年度)

※新型コロナウイルス感染症対策として

令和元年度 3/6~31、

令和2年度 4/1~5、4/10~30、5月、6/1~7、11/28~30、12/1~13、1/13~31、2/1~7

令和3年度 4/22~30、5月、6月、7月、10月、1/18~31、2月、3/1~21 を休館日とした。



■予科練平和記念館

## (5) 主な生涯学習施設の位置図



### ■施設概要

施設名	代表建築年度
中央公民館	1979 年度(S54 年度)
図書館	1988 年度(S63 年度)
君原公民館	1994 年度(H6年度)
かすみ公民館	1995 年度(H7年度)
本郷ふれあいセンター	2002 年度(H14 年度)
舟島ふれあいセンター	2004 年度(H16 年度)
吉原交流センター (旧吉原小学校)	1971 年度(S46 年度)、1981 年度(S56 年度) ※開館は令和3年度
実穀ふれあいセンター (旧実穀小学校)	1977 年度(S52 年度)、1983 年度(S58 年度) ※開館は令和5年度
予科棟平和記念館	2009 年度(H21 年度)
町民体育館	1982 年度(S57 年度)
総合運動公園 (町民球場・野球場、多目的広場、陸上競技場、テニスコート、フットサルコートなど含)	1986 年度(S61 年度)、1987 年度(S62 年度)、 2001 年度(H13 年度)

資料:阿見町の教育(令和 4 年度)、阿見町公共施設等総合管理計画、体育施設個別施設計画

## 2 生涯学習や社会教育を推進する事業

### (1) 生涯学習や社会教育を推進する事業

生涯学習や社会教育を推進する事業は令和3年度実績で、生涯学習・社会教育の推進体制整備として8組織、広報3件、人材登録1件、学社連携1件、児童の知的好奇心の啓発3件、大学と連携した教育の推進（産学官連携）1件、家庭教育の支援と啓発3件、生涯学習フェスティバル5件、社会教育講演会2件となっています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で複数の事業が中止となっていますが、講演会においては動画配信に取り組み始めています。

#### ■生涯学習や社会教育を推進する事業一覧(令和3年度実績)

生涯学習・社会教育の推進体制整備 計8組織		
推進組織及び委員会	開催回数	延べ参加者数
いきいき学びの町AMI推進会議	3回	33人
読書推進委員会	2回	8人
社会教育委員会議	2回	15人
文化財保護審議会	4回	28人
スポーツ推進委員会	5回	70人
社会教育指導員定例会	12回	92人
ふるさと文芸検討委員会	4回	24人
学校運営協議会	2回	29人
広報 計5件（内2件中止）		
件名	開催回数	部数
共に育む「教育の日」講演会開催案内	1回	2,400部
人権教育講演会開催案内	2回	4,700部
まちづくり探検隊募集案内	中止	—
下村千秋読書感想文感想画コンクール募集案内	1回	3,664部
伝統芸能まつり開催案内	中止	—
人材登録 計1件		
件名	登録者数	
いきいき学びの町AMI「人材バンク」	94人	
学社連携 計1件		
件名	開催回数	延べ参加者数
学社連携事業	132回	6,574人
児童の知的好奇心の啓発 計3件		
件名	期日	参加者数
あみ子ども大学(プログラミング) 講師:黒田 武史	7月31日(土)	30人
あみ子ども大学(天文教室) 講師:川崎 寿則	11月20日(土)	15人
あみ子ども大学(廃油からキャンドルづくり) 講師:斎藤 保夫	12月12日(日)	26人



大学と連携した教育の推進(産学官連携) 計1件		
件名	回数・期日	延べ参加者数
県立医療大学連携公開講座 ①「新型コロナウイルス感染症について」講師:桜井 直美 ②「手洗い演習」講師:桜井 直美 ③「新型コロナウイルスの予防と看護」講師:綾部 明江 ④「新型コロナウイルスに関するストレスと対処方法」講師:中村 博文 ⑤「新型コロナウイルスに負けない身体づくり」講師:山口 忍	5回 (11月～12月)	49人
家庭教育の支援と啓発 計6件 (内3件中止)		
件名	回数・期日	配付数・延べ参加者数
家庭教育学級	3回	195人
チラシの配付(4カ月児・3歳児(町内幼稚園・保育園・保育所・社会教育施設等))	24ヶ所	852枚
家庭教育講話(社会教育主事)	中止	—
出生届時に「家庭教育パンフレット」を配付(町民課と連携)	随時	300枚
子育てカフェ	中止	—
マナーキッズ体幹遊び教室	中止	—
生涯学習フェスティバル 計13件 (内8件中止)		
件名	開催場所	人数・出展数など
文化財展(10月23日～29日)	中央公民館	5点
人材バンク登録者紹介・作品展(10月23日～29日)	中央公民館	15点
児童生徒作品展(11月13日～21日)	中央公民館	939点
共に育む「教育の日」講演会「グッと距離を縮めるコミュニケーションスキル」 講師:井上 忠志(11月6日(土))	本郷ふれあいセンター	64人
芸術展	中止	—
まちづくり探検隊作品展	中止	—
伝統芸能まつり	中止	—
同好会等作品展	中止	—
古本市(古本配布)	図書館	1,785人
かみしばい会	中止	—
絵本の読み聞かせ	中止	—
大人のためのおりがみ教室	中止	—
特別上映会	中止	—
社会教育講演会 計2件		
件名	開催場所	参加者数
人権教育講演会「心のバリアをはずして」講師:中野 佐世子 (10月2日(土))	かすみ公民館	46人
人権教育講演会「スマホ世代の子どもとどう向き合うか ～おとなの知らない子どもの世界～」講師:石川 結貴 (動画上映会:3月19日(土)、動画配信:3月17日～23日)	吉原交流センター 及び動画配信	上映会 11人 配信 58人

資料:阿見町の教育(令和4年度)

## (2) 青少年健全育成事業・文化事業・社会体育事業

### ①青少年健全育成事業(令和3年度実績)

令和3年度実施の青少年健全育成事業は、年2回のあいさつ・声かけ運動の実施と町全体での花壇審査となっています。研修会については新型コロナ感染拡大の影響で中止となっています。

#### ■青少年健全育成事業一覧(令和3年度実績)

事業名	場所	内容
あいさつ・声かけ運動 (6月24日・25日、11月16日・17日)	町内各小学校	校門前で「おはようございます」の声掛け
町花壇審査(7月16日・20日)	子ども会花壇	町内子ども会・小中学校を対象とした花壇審査 地域の部 最優秀賞 富士団地 優秀賞 廻戸 優良賞 西郷若鳥・レイクサイドタウン 努力賞 上郷・二区北・霞台
第6ブロック連絡会研修会(2月)	河内町	中止

資料:阿見町の教育(令和4年度)

### ②文化事業(令和3年度実績)

令和3年度実施の文化事業は、文化財保護審議会やふるさと文芸検討委員会、研究成果を展示する文化財展などの事業となっています。伝統芸能まつりやまちづくり探検隊といったイベントは、新型コロナ感染拡大の影響で中止となっています。

#### ■文化事業一覧(令和3年度実績)

事業名	開催回数	延べ参加者数
文化財保護審議会(研修会等含まず)	4回	28人
文化財研究調査会(5班)	随時	—
伝統芸能まつり	中止	—
まちづくり探検隊	中止	—
ふるさと文芸検討委員会	4回	24人
読書感想文感想画作品展 3月12日~20日	1回	(出展数) 278点
文化財展(研究成果展示) 10月27日~11月1日	1回	150人
文化財普及啓発展示・イベント	随時	—
文化財関係出版物販売	随時	—

資料:阿見町の教育(令和4年度)

### ③社会体育事業(令和3年度実績)

令和3年度の社会体育事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で多くの事業が中止となっていますが、歩け歩け事業、少年少女スポーツ教室、健康ウォーキングの事業は実施となっています。

通常実施している社会体育事業としては、町民マラソン大会、水泳教室、各種大会やスポーツ教室の他、体育協会やスポーツ少年団が実施する各種スポーツ大会の支援を図っています。

また、令和4年度からあみスポーツフェスタ（旧町民運動会）が実施となっています。

#### ■社会体育事業一覧(令和3年度実績)

教室・大会等名	実施回数	延べ参加者数
町民親子ハイキング	中止	—
水泳教室	中止	—
第43回町民マラソン大会	中止	—
歩け歩け事業	1回	27人
少年少女スポーツ教室		
①かけっこ教室	①4回	①177人
②バドミントン教室	②1回	②38人
③空手・柔道教室	③1回	③20人
④ドローンプログラミング教室	④2回	④30人
健康ウォーキング	3回	96人

資料:阿見町の教育(令和4年度)



■スポーツ教室(バドミントン)

### 3 ふれあい地区館活動

#### (1) ふれあい地区館活動の概要

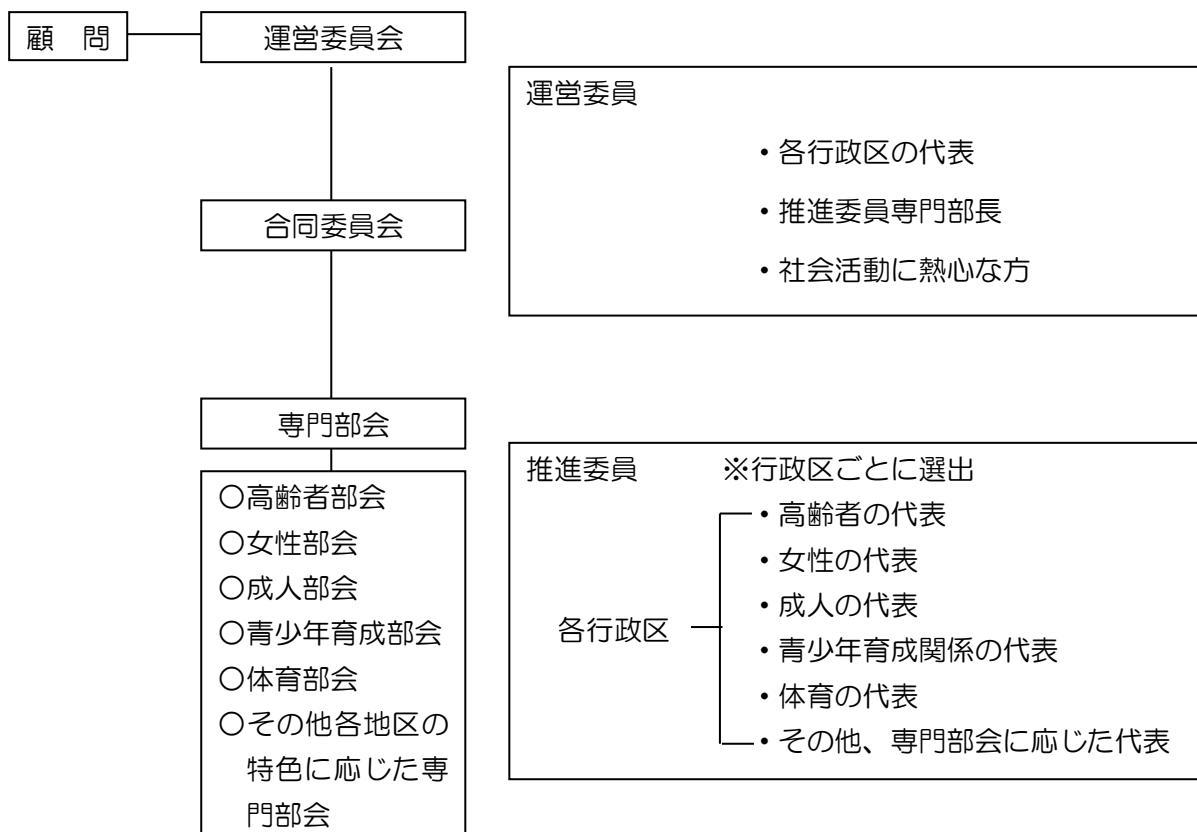
平成2年に「はじめに活動ありき、人、物、金は後からついてくる。前に道なし、後ろに道はできる。」との信念で、「ふれあい地区館」事業が始まりました。小学校区単位に地域住民のための学習拠点を「ふれあい地区館」として位置づけ、社会教育指導員の指導・助言のもと、住民による運営委員会を構成し、住民の手による運営を基本として発足しました。

特定の人を対象とした学習機会になりがちな傾向から脱却し、阿見町の住民すべてに学習機会を提供し、すそ野の拡大を図ろうとする「集まる」から「届ける」生涯学習の実践です。

#### 【ふれあい地区館活動のねらい】

- 1) 学習機会を増やすこと（学習機会の拡充）  
「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるような「届ける生涯学習」の体制を確立し、人々の学習参加を促進する
- 2) 生涯学習の一層の推進を図る（生涯学習活動の実践化）  
人々が互いに学び、活動し合う場を作り、生涯学習の実践を促す  
（ふれあい共育、生きがいや楽しみづくり、生活の充実等）
- 3) コミュニティ（地域共同社会）づくりを推進する（地域づくり）  
学習成果を生かした社会参加の実現

#### 【ふれあい地区館の推進体制組織】



資料:阿見町の教育(令和4年度)

## (2) ふれあい地区館活動の実施状況

令和3年度におけるふれあい地区館活動の実施状況を見ると、新型コロナ感染拡大の影響により全体的に事業実施を見合わせており、実施回数及び参加者数が少なくなっていますが、阿見地区の高齢者部会については、感染症対策を徹底したうえで、多くの事業を実施しています。

また、届ける生涯学習として、出前講座事業の状況を見ると吉原地区では実施回数及び参加者数が多く、阿見第一地区、阿見第二地区では、実施回数は少ないものの、参加者数が多くなっており、地域により傾向が異なっていることがうかがえます。

ふれあい地区館活動における地区別参加者数の推移を見ると、令和元年度、令和2年度は新型コロナ感染拡大の影響により、前年比で減少となっています。令和3年度は、前年度に比べて各地区の参加者数が概ね増加しています。

### ■令和3年度ふれあい地区館活動実施回数及び参加者数

(単位:回/人/%)

地区	単位	全体事業 合同事業	運営委員会 合同委員会	高齢者部会	女性部会	青少年部会	成人部会	体育部会	実施回数計 参加人数計	参加率	出前講座 事業
阿見	回	1	11	37	5	3	5	4	66	9.9%	0
	人	96	51	706	33	28	20	20	954		0
実穀	回	0	4	6	1	1	1	1	14	4.1%	0
	人	0	27	69	9	6	6	5	122		0
吉原	回	0	5	11	2	2	1		21	14.6%	11
	人	0	82	131	37	46	10		306		134
本郷・あさひ	回	0	12	1	成人部会 と合同	1	1	1	16	0.8%	3
	人	0	85	11		11	9	7	123		17
君原	回	0	5	36	1	12			54	28.7%	0
	人	0	21	385	3	98			507		0
舟島	回	0	3	9	1	1	1		15	3.9%	0
	人	0	22	160	8	8	8		206		0
阿見第一	回	0	7	1	3	5	2	2	20	3.9%	5
	人	0	186	13	37	84	16	20	356		167
阿見第二	回	0	15	15	4	4	1	1	40	16.2%	6
	人	0	82	459	36	43	3	5	628		72
合計	回	1	62	116	17	21	15	14	246	6.6%	25
	人	96	556	1,934	163	259	96	98	3,202		390

資料:阿見町の教育(令和4年度)

※参加率は、各地区の人口(令和3年12月住民基本台帳)に対するふれあい地区館活動の参加者数の割合

### ■ふれあい地区館活動における地区別参加者数の推移

(単位:人)

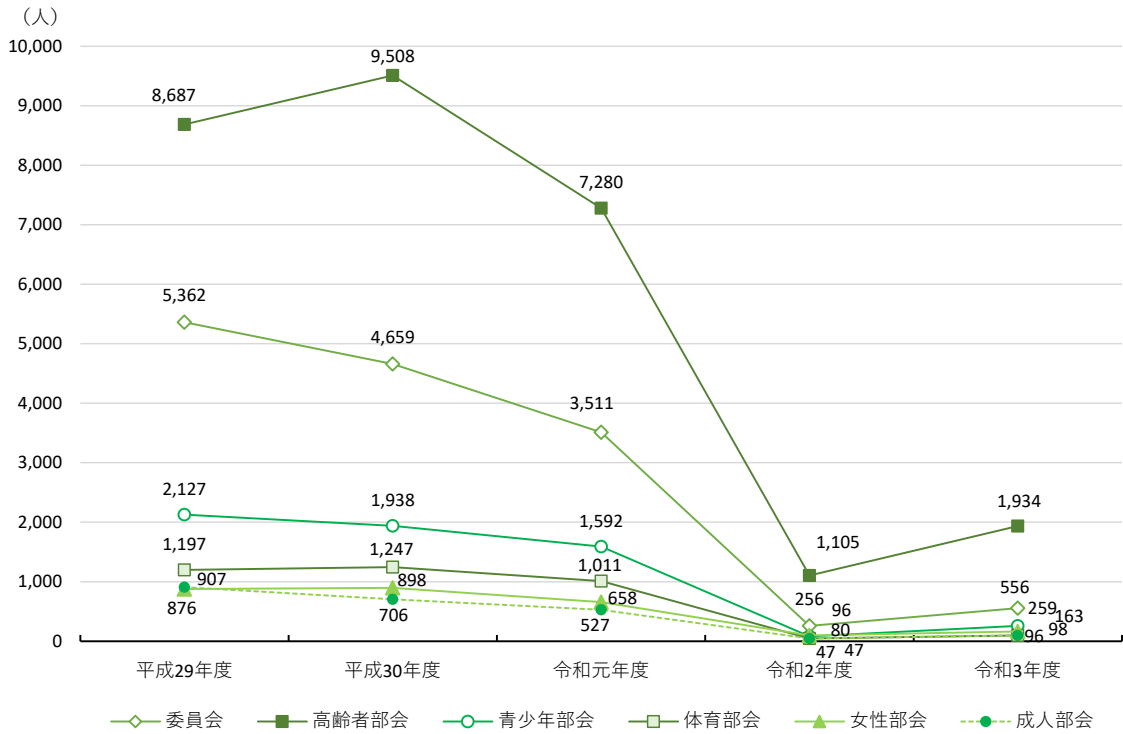
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
阿見地区	3,896	3,415	3,087	798	954
実穀地区	1,814	1,768	1,599	122	122
吉原地区	1,459	1,411	1,025	116	306
本郷・あさひ地区	7,586	7,954	6,081	98	123
君原地区	4,307	4,204	3,331	104	507
舟島地区	2,189	2,151	2,046	256	206
阿見第一地区	2,984	2,442	1,537	82	356
阿見第二地区	2,296	3,137	2,113	55	628

資料:阿見町の教育(各年度)

ふれあい地区館活動における委員会・部会別の参加者数の推移を見ると、高齢者部会の参加者数が多くなっています。

■ふれあい地区館活動における委員会・部会別参加者数の推移

(単位:人)



資料:阿見町の教育(各年度)



■ふれあい地区館(移動教室)



■ふれあい地区館(高齢者ゲーム大会)

## 4 文化財

### (1) 町の文化財などについて

霞ヶ浦を始め、豊かな自然に恵まれた阿見町は、古代からの人々の生活の営みにより、様々な歴史が重ねられてきました。町の貴重な財産である文化財を保護し、後世へ継承していくため、町では文化財の管理、保護を行っています。現在、町には、町指定文化財が21件、県指定の文化財が3件、国により選択された無形民俗文化財が1件あります。

#### ■文化財一覧

(1) 町指定文化財一覧					
NO.	町指定日	名称	数量	指定区分	所在
1	昭 50.5.28	牛久助郷一揆道標	1基	史跡	阿見 4666-738(一区南)
2	昭 50.5.28	塙不動尊のタブノキ	1株	天然記念物	塙 1258(不動尊境内)
3	昭 52.3.22	善照寺山門	1棟	有形文化財	若栗 1301
4	昭 52.3.22	阿弥神社樹叢		天然記念物	竹来 1641
5	昭 53.5.25	酒盛り唄		民俗文化財	大形(大形地区)
6	昭 53.5.25	宮平貝塚		史跡	島津 3601 外
7	昭 54.11.24	鹿島神社のやどり木	1株	天然記念物	吉原 281-1(神社境内)
8	昭 54.11.24	宇都木家の椎	1株	天然記念物	吉原 2152
9	昭 57.2.22	木造阿弥陀如来坐像	1軀	有形文化財	追原 633(蔵福寺)
10	昭 57.2.22	木造十一面観音坐像	1軀	有形文化財	塙 1258
11	昭 57.2.22	木造菩薩立像	1軀	有形文化財	吉原 2289(西光寺)
12	昭 60.5.28	貞享二年阿見野野論裁許状	1通	有形文化財	若栗 1886-1(中央公民館)
13	昭 62.7.30	君島ひよっこ		民俗文化財	君島 557(代)
14	平 13.8.24	木造阿弥陀如来坐像附木造両脇侍立像二軀	1軀	有形文化財	吉原 1321-2
15	平 22.3.15	霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕	1基	史跡	阿見 5383 番 2
16	平 22.3.15	霞ヶ浦海軍航空隊跡国旗掲揚塔	1基	史跡	中央3丁目 3855 番 1 外 (茨城大学農学部)
17	平 22.3.15	霞ヶ浦海軍航空隊跡方位盤	1基	史跡	中央3丁目 3855 番 1 外
18	平 22.3.15	霞ヶ浦海軍航空隊本部庁舎階段親柱	1対	史跡	中央3丁目 3855 番 1 外
19	令 1.8.8	鉄斧形土製品	1点	有形文化財	若栗 1886-1
20	令 1.8.8	墨書土器	1点	有形文化財	若栗 1886-1
21	令 2.3.31	塙城跡		史跡	塙 560 番 2 ほか 34 筆
(2) 県指定文化財一覧					
NO.	県指定日	名称	数量	指定区分	所在
1	昭 52.7.18	曙のグミ	1株	天然記念物	曙 151-106
2	平 5.1.25	薬師如来坐像	1軀	有形文化財	吉原 2289(西光寺)
3	平 6.1.26	木造阿弥陀如来立像1軀附両脇侍立像2軀	1軀	有形文化財	追原 633(蔵福寺)
(3) 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財(国選択)					
NO.	国選択日	名称	数量	指定区分	所在
1	平 27.3.2	東関東の盆綱	1件	風俗習慣	町内

資料: 阿見町の教育(令和4年度)

## 第5章 町民ニーズの動向



### 1 町民アンケート調査

#### (1) 調査の概要

本計画の策定にあたり、町内住民を対象としたアンケート調査を以下の通り実施しました。

調査対象	町内に居住している18歳以上の町民2,000人(無作為抽出)
調査方法	郵送による配布、郵送又はWEBサイトによる回収 ※二次元コード付調査票を郵送配布し、郵送又はWEBどちらか選んで回答いただいた
調査期間	令和3年9月24日(金)～令和3年10月8日(金) ※10月22日到着分まで反映
配布・回収状況	配布数:2,000票 回収数:577票(紙:425票、WEB:152票) 回収率:28.9%(紙:21.3%、WEB:7.6%) 【前回 平成28年調査… 配布数:2,000票、回収数:580票 回収率:29.0%】

#### (2) 調査票の設問項目

1. 生涯各期にわたる学習機会及び学習情報の提供について
  2. 地域の教育力・青少年健全育成について
  3. 芸術・文化の振興及び文化財の保護について
  4. 生涯スポーツについて
  5. 町民運動会について
  6. ふれあい地区館の活動について
  7. 図書館利用について
  8. 予科練平和記念館の取組について
  9. 生涯学習関連施設の整備について
  10. ボランティア活動の推進について
  11. 公民館利用について
  12. 新型コロナウイルス禍における生涯学習について
  13. 持続可能な開発目標(SDGs)について
- 回答者の属性について

#### (3) 調査結果の概要

##### 1. 生涯各期にわたる学習機会及び学習情報の提供について

- ・92.7%の町民が「生涯にわたって色々なことを学ぶことは必要だと思う」と回答しており、生涯学習施策の重要性がうかがえます。
- ・町におけるライフステージやライフスタイルに合わせた学びの機会については、「どちらかという充実している」が49.7%と多いものの、「充実していない」も40.0%と多く、充実すべき内容を検討していく必要があります。
- ・生涯学習情報の入手先は、「県や町の広報誌」との回答が62.0%と最も多く、「インターネット」の31.4%を上回っています。インターネットの需要はますます高まるものの、引き続き紙媒体が求められています。
- ・知りたい生涯学習情報については、「講座や教室の内容や開催状況」が57.4%と最も多く、次いで「町や県などのイベント情報」などとなっています。

**年代別でみると** 40歳代以上は「講座や教室の内容や開催状況」、29歳以下や30歳代においては「町や県などのイベント情報」が最も求められている情報となっています。



- ・定年後の生きがいづくりとして効果的な生涯学習は、「新しい学びに触れるきっかけとなる多様な講座や体験の充実」が65.5%と最も多く、次いで「長生きや健康づくりに役立つ講座や体験活動の充実」が多くなっています。その他「市民農園やガーデニング、農業を始めるきっかけとなる農業体験講座等の充実」なども多く、第2の人生において新しいことを始めたいと考えている方が多いことや健康づくりを支援する生涯学習の重要性がうかがえます。

**年代別でみると** 29歳以下や40歳代では「自らのこれまでの知識や経験、趣味や特技などを講師として生かせる取組」も40%以上と多く、自身の経験などを活用していきたいと考える方も多くなっています。

## 2. 地域の教育力・青少年健全育成について

- ・青少年健全育成活動について、すでに参加している活動では「地域の行事のお手伝い」などが多く、協力できる活動では地域の行事などに加えて、「登下校の見守りや防犯パトロール」など、地域の防犯力の向上に協力できるという回答が多くなっています。一方で、希望する活動で突出した活動はなく、協力できる活動とほぼ同様の結果となっています。
- ・青少年健全育成に取り組むために町が力を入れるべきことは、「居場所づくりや相談体制」、「自立支援・就労支援」など、青少年一人一人の生活や悩みに寄り添う施策が求められています。

## 3. 芸術・文化の振興及び文化財の保護について

- ・芸術・文化の振興に必要な取組については、「子どもたちに対する芸術・文化活動の充実」が最も多く、町の文化活動を若い世代に継承していくことの重要性などがうかがえます。また、「芸術・文化活動に対する町からの支援や情報提供」、「質の高い芸術に触れる機会の拡大」も多くなっており、様々な支援や情報提供、プログラムの質的向上が求められています。
- ・特に残したい地域文化は、「伝統芸能・民芸品」や「歴史的資料・史跡」が多くなっています。**地区別でみると** 同様に「伝統芸能・民芸品」や「歴史的資料・史跡」が多くなっていますが、君原地区と吉原地区では「地域の行事やしきたり」を残したいと考えている方も多くいます。
- ・「芸術文化、歴史を学ぶことができる施設」については多くの方が「必要」と感じており、その手法としては、「廃校となった校舎などを改修して整備すること」を望ましいとする方が多くなっています。

## 4. 生涯スポーツについて

- ・現在行っているスポーツと始めたいスポーツでは、どちらも「ウォーキング・散歩」が最も多く、毎日のウォーキングをさらに楽しめるプログラム・仕掛けなども効果的と考えられます。また、「ヨガ」を始めたいという回答もウォーキングと並び多くなっています。
- ・スポーツをしていない理由については、「忙しくてやる暇がない」が圧倒的に多く、忙しくても出来るスポーツ、もしくは忙しい中でもスポーツを習慣化するという意識改革や支援の取組が必要です。**年代別でみると** 40歳代までは「忙しくてやる暇がない」が最も多く、50歳代以上の世代の倍近くとなっています。また、29歳以下では「スポーツができる場所がない」も多くなっています。
- ・現在町に不足しているスポーツ施設については、「屋内プール」、「スポーツジム」が非常に多く、ウォーキング同様、一人一人が好きな時間に利用できる施設、日常の体力づくりに適した施設などが求められています。

## 5. 町民運動会について

- ・町民運動会については、47.8%が「自主参加型のスポーツフェスティバル的なイベント」での開催を希望しており、より自由度の高いイベントとしての位置づけが求められています。
- ・地域ごと、行政区ごとの開催や、全町民が参加する運動会の開催を求めている方は、「高齢者でも参加しやすい種目」として「ポッチャ」や「玉入れ」を回答する方が多くなっています。
- ・スポーツフェスティバル型での開催を求めている方は、「参加型のスポーツイベント」や「体験型スポーツ教室、体力測定」などのイベントを希望しており、参加のしやすさが重要と考えていることがうかがえます。

**年代別でみると** 29歳以下や30歳代では「eスポーツ」、40歳代では「オリンピック・パラリンピック競技体験」のイベントを希望する割合も多くなっています。

## 6. ふれあい地区館の活動について

- ・ふれあい地区館の活動について、「参加したことがない」方が最も多くなっていますが、「参加したことがある」方も少なくはありません。

**年代別でみると** 年代が高くなるにつれて参加割合も高くなっています。また、若い年代ほど「活動を知らなかった」との回答が多く、さらに、「初めての人が参加しやすいシステムづくり」が必要と考えている方が多くなっています。若い世代への周知・参加の手法の工夫が必要となっています。

- ・参加したことがある方は「イベントや祭り」に最も多く参加しています。また、参加を考えた理由については、「自分の興味のある内容だったため楽しそうだった」が最も多くなっています。さらに、参加したことがあるが現在は参加していない理由については、「時間がないから」が最も多く、忙しくても参加できる活動の在り方の検討も必要となっています。

## 7. 図書館利用について

- ・図書館について、「電子図書館の導入」について必要と考える方が多かったことがわかりました。また、「町独自の歴史等のインターネット閲覧」や「学習スペースの拡張など」について整備されると良いとの回答が多くなっています。
- ・利用については、「利用したことがない」、「数年に1回」の回答を併せると61.0%で、利用頻度の高い方（週1回以上利用）は1.6%となっていることから、利用者が非常に限定されている可能性があります。また、利用時間帯は「13時～14時」が10.4%と最も多く、「18時以降」は1.0%と低くなっています。

## 8. 予科練平和記念館の取組について

- ・どのようなイベントに参加したいかについては、「戦争体験者本人によるお話会」が最も多く、施設の目的から認識した選択と考えられます。一方で、「色々な事を学ぶイベント」なども比較的多くなっており、今後も様々なイベントを工夫して展開していくことが求められます。

**年代別でみると** 年代が高くなるほど「研究者による戦史のお話会」の回答も多くなっています。また、30歳代では「親子で参加できる子ども向けイベント」の開催希望が多くなっています。

## 9. 生涯学習関連施設の整備について

- ・生涯学習関連施設の利用度については、「図書館」、「本郷ふれあいセンター」、「中央公民館」、「公会堂・集会所」の利用が多くなっています。認知度については、公民館やコミュニティセンターを除くと「フットサルコート」を知らない方が非常に多くなっています。
- ・公会堂などの今後の利用方法については、「地域交流の場」や「イベント等の開催」で利用したい方が多くなっています。

## 10. ボランティア活動の推進について

- ・参加したことがある活動は、「子どもの登下校時の見守りやパトロール」が最も多くなっています。  
**性別でみると** 女性は男性よりも「子育て支援」や「登下校時の見守り」の参加が多くなっています。  
**年代別でみると** 30歳代と40歳代は「子育て支援」への参加が多く、60歳代では「スポーツ活動への支援」が他の年代に比べて多くなっています。
- ・今後参加したい活動では、「子どもの登下校時の見守りやパトロール」、「地域での高齢者・障害者への支え合い活動」など、地域を支える活動をあげることが多くなっています。また、「小・中学校での学習支援」や「自然環境の保全など環境学習に関する支援」など、自らのスキルや興味があることを中心に活動を考えている方も多くなっています。  
**年代別でみると** 29歳以下や30歳代では「小・中学校での学習支援」、「スポーツ活動への支援」に参加したいと考えている方が他の年代と比べて多くなっています。

## 11. 公民館利用について

- ・公民館については「利用していない」が39.5%で最も多くなっています。利用していない理由については、「理由は特にない」が非常に多く、無関心層が多いことがわかります。次いで、「忙しくて利用する時間がない」が多く、スポーツをしていない理由、図書館を利用していない理由と併せて、生涯学習への意欲を妨げる主な要素になっていることがわかります。
- ・利用の目的については、「講座や教室」、「作品などの鑑賞」、「図書室」などが多くなっています。  
**年代別でみると** 29歳以下や30歳代では「利用していない」、40歳代～50歳代では「自治会等の集会」、60歳代や70歳以上は「講座や教室」での利用が他の年代に比べて多くなっています。  
**地区別でみると** 君原地区では「公民館行事に参加」、吉原地区では「自治会等の集会」での利用が他の地区よりも多くなっています。
- ・公民館に求める機能やサービスについては、「設備の改修や機能の新設」、「イベントや講座・教室の内容の充実」が多く、快適な環境のもと、豊富なプログラムの中から好みのイベントや講座を選べる環境が求められています。

## 12. 新型コロナウイルス禍における生涯学習について

- ・新型コロナ感染拡大後の意識の変化については、「学習意欲が強くなった」方は、「学習意欲が弱くなった」方より多くなり、巣ごもり需要としての生涯学習の役割に期待できます。  
**年代別でみると** 29歳以下では「学習意欲が強くなった」方が他の年代と比べて多く、年代が高くなるにつれて、「意欲が強くなった」との回答が減少傾向となっています。
- ・学習意欲が強くなった方は、「家にいる時間が増えたので、新しく何かを学びたい、挑戦したいと思うようになった」との回答が最も多くなっており、一方で、学習意欲が弱くなった方は、「人が集まって学ぶことに不安を感じるようになった」との回答が多くなっています。

- ・ウェブ会議システム等を利用した学習に関心があるかについては、「関心がない」が最も多くなっており、町民の学習活動においてはデジタル化があまり進んでいないことがうかがえます。また、デジタル・ディバイド（使える人と使えない人の格差）への対策が必要となります。

**年代別でみると** 30 歳代や 40 歳代では「すでに利用している」方が他の年代に比べて多く、60 歳代以上では「関心がない」の回答が多い傾向となっています。

### 13. 持続可能な開発目標(SDGs)について

- ・SDGsについては、「取組や目標など、概ねの内容は知っている」、「内容は知らないが、言葉やロゴ、イラストなどは見聞きしたことがある」、「内容を知らない」がそれぞれ28%程度と同程度の割合となっています。一方で、「既に自分ができることに取り組んでいる」は8.7%と低い割合となっています。生涯学習の施策の中でもSDGsの啓発を推進していくことが求められます。

**年代別でみると** 40 歳代では「取組や目標など、概ねの内容は知っている」方が多くなっています。一方、29 歳以下や 60 歳代以上は「内容を知らない」方が他の年代に比べて多くなっています。

### 回答者の属性について

- ・回答者の年代については「60 歳代」、「70 歳以上」が多く、合わせて 44.9%、回答者の世帯構成では、「夫婦と子ども世帯」が最も多くなっています。



■講座(楽しい水彩画)



■あいさつ・声かけ運動

## 2 団体ヒアリング調査

### (1) 調査の概要

本計画の策定にあたり、生涯学習などの現状を把握するため、地域を担う町民の方々や生涯学習に係わる関連団体の方々にヒアリング調査を実施しました。ヒアリング調査は、8グループ12団体を対象に1日間で実施しました。

調査方法	グループヒアリング形式(事務局などからの質問形式)
調査実施概要	日 時:令和3年11月10日(水) 9:00~19:15(内 各グループ概ね1時間程度) 場 所:阿見町立中央公民館 2階 学習室C

### (2) 調査対象団体・実施スケジュール

時間	グループ	団体
9:00~10:00 参加者:6名 事務局:5名	ボランティア・シルバー関係団体	●阿見町ボランティア連絡会(3名) ●阿見町シルバークラブ連合会(3名)
10:10~10:55 参加者:2名 事務局:5名	図書館ボランティア団体	●お話ポシェットの会(2名)
11:10~12:10 参加者:3名 事務局:5名	ふれあい地区館	●阿見ふれあい地区館社会教育指導員(1名)・ 専門部会(2名)
13:30~14:30 参加者:4名 事務局:7名	予科練平和記念館・歴史関係団体	●予科練歴史調査委員(2名) ●阿見学講座受講生有志(町史編さん関係)(2名)
14:45~15:45 参加者:4名 事務局:5名	社会教育関係団体・文化協会団体	●阿見ストレッチ体操、気持ち良いヨガ、ボディメイク ピラティス同好会(2名) ●獅子頭彫刻研究会(2名)
16:00~17:00 参加者:4名 事務局:7名	区長会	●区長会(4名)
17:15~18:15 参加者:4名 事務局:8名	スポーツ関係団体	●体育協会(2名) バレー部、ソフトボール部 ●スポーツ少年団(2名) 舟島フレンドシップーズ、阿見ミニバスケットボール
18:30~19:15 参加者:4名 事務局:7名	スポーツ推進委員会	●スポーツ推進委員会(4名)

### (3) ヒアリング結果の概要

---

#### 1. 活動の課題について

##### ○会員などの高齢化や後継者について

(シルバークラブ連合会) 後継者不足。将来的に農村部において会の発展が心配である。また、会員は高齢者が多いので、会場までの移動手段が問題となり、参加できない状況。

(ボランティア連絡会) 高齢になったことで車の運転に不安があり、夜に参加するのはなかなか難しくなってきた。

(予科練歴史調査委員) 調査委員は高齢化が進み、後継者がいない。世代交代は課題だが、すぐには難しい。

(体操系同好会) 会員の高齢化。お子さんが大きくなるにつれて働く事が中心になり、若い人は来られなくなってしまっている状況。

(図書館ボランティア団体) フルタイムで働く方が多くなっているため、平日の活動が難しく会員が増えない。年々メンバーの高齢化も進んでいる。

(スポーツ少年団) 指導者の高齢化。若い保護者は忙しくボランティア参加に積極的ではない。

(体育協会) 会員や指導者の高齢化、人数の減少。

##### ○新型コロナ感染拡大の影響

(ボランティア連絡会) 新型コロナにより活動できなくなり、連絡会から退会したサークルも増えた。活動機会も減り、今加盟している方が不安に思っているのではないかと感じる。

(ふれあい地区館) イベントへの参加者数が減少し、部会が集まって協力し合わないと成り立たなかった。今までは部会ごとに会合だったが、協力し合う必要性を感じた。

(区長会) 集まりは自粛せざるを得なかった。小単位の集まりや行動に重きを置かなければいけないと感じる。

(図書館ボランティア団体) コロナ禍で直接子どもたちと触れ合えない。ZoomやYouTubeなどを利用した読み聞かせもあり、読み聞かせのスタイルが変わった方もいると思う。感染拡大が落ち着いても、子どもたちが戻ってきてくれるかが心配。

(ふれあい地区館) 従来の活動を継続するためには感染予防の徹底、活動の方向性を考える必要がある。

##### ○その他の活動の課題

(ボランティア連絡会) 学びが大切であるのに、教育の機会が少ない。講座や教育機会を増やしていただきたい。

(シルバークラブ連合会) 新しいシルバースポーツを取り入れていきたいが、場所の確保や道具の購入費用が問題で進まない。

(文化系同好会) 素材費や道具代の他、高齢化に伴う会員減少により、講師料が負担となっている。

(ふれあい地区館) 活動のPR不足。

(ふれあい地区館) 参加層が幅広いが故に課題がそれぞれ異なるため、活動方針が課題。

(町史編さん) 昭和58年以降の阿見町史編さんと既存阿見町史の見直しを要望している。

(体育協会) 会員の増やし方が課題。全国大会などの各種大会に出場しており、それを目標にしている部活もあるが、楽しくスポーツをやりたい人が入部しづらい部分もある。

(スポーツ少年団) 男女問わず子どもが少ない。また、スポーツをやりたいと考えている子どもたちはいるが、保護者の送迎が問題となっている。

(スポーツ推進委員会) 広域スポーツ施設の使用連携及び格安利用券の発行が出来ればと思う。

## 2. 利用場所や施設について

### ○予約方法

- (ボランティア連絡会) 中央公民館は1ヶ月前でないと予約が取れない。講師を招き、集客するイベントはかなり前から計画を立てるので、3ヶ月前から予約可能な方法を検討してほしい。
- (体操系同好会) 他団体と重なることも多いため、予約開始時刻の1時間前に施設へ行って予約をしている。窓口での予約が優先となる。どうしても重なる場合は、お互いに遠慮しないで話し合いをしている。
- (スポーツ少年団) 町民体育館を借りる場合、他の団体との兼ね合いでうまく時間が取れない。
- (ふれあい地区館) インターネットを活用した予約や空き状況のシステムがあれば良い。

### ○施設設備など

- (体操系同好会) 夜間に活動に参加している人は働いている人が多く、17時～19時の利用枠を取っているが、実際は18時～19時までといった短い時間での活動となるため、夜間は自由な時間枠にしていきたい。
- (体操系同好会) 和室を夜利用すると、昼の料金よりも高く金額の差がある。
- (体育協会) お母さん達は家事の後でないとバレーに参加できないので、体育館の使用時間を他市町村のように夜10時までにはできないか。
- (町史編さん) 歴史民俗資料館のような施設があるとよい。既存の公共施設を有効活用して設置してはどうか。
- (シルバークラブ連合会) 演芸会で本郷ふれあいセンターを利用しているが、会場のキャパシティが不足している。
- (ふれあい地区館) 調理室のガス釜が古くなっているため、火がなかなかつかない。また、仕様が大人のもので、子どもたちが使うのに少し不具合はある。
- (図書館ボランティア団体) 高齢者や車椅子の方の利用のことも考えると、図書館2階へのエレベーターの設置をお願いしたい。
- (スポーツ少年団) 旧吉原小学校の屋内やグラウンドを活用して、団で使用できるようになれば良い。
- (スポーツ少年団) 阿見小体育館を使用しているが、バスケットゴールの上げ下げに時間と体力を使っているため、電動化をお願いしたい。
- (体育協会) 阿見中の体育館の屋根が雨漏りしている。
- (体育協会) コロナ対策として換気を行うため、ドアなどを開けて練習する時ボールが外に出ないように、町民体育館内にはネットを備品として設置してもらった。中学校の体育館にも備品としてネットを設置して欲しい。
- (スポーツ少年団) サッカーゴールは丸い鉄パイプの継ぎ目の錆がひどく、団員の保護者でペイントして維持している。子どもがいたずらでぶら下がったら折れて危険なので、もし可能であれば対応をお願いしたい。

### 3. スポーツ活動・町民運動会について

#### ○スポーツの講座や教室などについて

(体育協会) テーピングの講座が大変良かったので、またお願いしたい。

(スポーツ少年団) 町のスポーツ教室の再開。指導者としても勉強になるし、子どもも集まりやすい。

#### ○町民運動会について

(区長会) 町全体でフェスティバル、一部競技は行政区、来年は準備期間という流れはどうか。行政区での表彰は大切。次回の区長会4役会議で継続審議する。

(スポーツ推進委員会) 町民運動会は親睦を深めることから始まったため、個人参加にして良いのか。可能であれば行政区単位での実施が望ましいが、選手選出が出来ない行政区がある。それに対応できるような方向性に修正し、地域の絆を残しつつ、今後の方向性を考えると高齢者を含めたファミリー中心になるのではないか。

(スポーツ推進委員会) 高齢者をターゲットにしたフェスティバルなどを別に開催すると人は集まるかもしれない。

### 4. 阿見町の生涯学習で今後重点的に取り組むべきこと

#### ○計画について

(図書館ボランティア団体) 今回のヒアリングで、初めて計画書があると知った。周知させることが大切であると思う。また、もっと重点に行うことがわかりやすいと良い。

(ふれあい地区館) 阿見町生涯学習推進計画があるのを知らなかった。町民に計画のことを周知し、不足を感じている視点について把握する事が必要ではないか。

(町史編さん) 「歴史」を計画に組み込めないか。歴史・文化芸術の観光・まちづくりへの活用など。

(ボランティア連絡会) このような活動があるということを周知すること。

#### ○生涯学習全般について

(体育協会) 活動を周知することが大切。

(文化系同好会) 芸術展に来ているのは関係団体の方のみ。町民へのPRが足りていないと感じる。他市町村では農産物販売など、一般の人が集まるよう工夫している。

(ボランティア連絡会) 高齢化に伴い、交通手段がなく参加する事の難しさを感じる。届けるとはどの範囲までか。

(ふれあい地区館) インターネットを使って、気軽に検索可能ですぐイベントなどがわかる情報発信をしてほしい。

(文化系同好会) このヒアリングのようなものを定期的に行えば、色々な意見が出るので良いと思った。

(シルバークラブ連合会) 高齢者の生きがいづくりに取り組みたい。

(スポーツ推進委員会) 生涯学習課を主としつつ、健康づくり課と共同で町全体での健康ライフ構想を進める。

(区長会) ふれあい地区館活動は生涯学習推進にとって大きな成果を生んでいると感じる。





### 1 生涯学習推進計画の評価

#### (1) 計画期間の評価について

阿見町生涯学習推進計画は、策定後から毎年、教育委員会といきいき学びの町AMI推進会議で施策・事業の評価を行っています。

基本目標1～7の各基本方針の重点事業（重点プロジェクト）及び成果指標について、1次評価を教育委員会、2次評価をいきいき学びの町AMI推進会議で行っています。

今回後期基本計画期間の総括として施策・事業評価を行うにあたり、令和2年度からは新型コロナの影響が強く事業に反映されていることから、評価手法を変更し実施しました。

#### (2) 評価方法について

各基本目標－基本方針－具体的施策に位置づけられる個別の「主要な事業」ごとの後期基本計画期間の達成度（A～Eの5段階）や課題、新型コロナ感染拡大の影響（○：影響大、△：やや影響、空欄：影響なしの3段階）などについて庁内組織へ併せて調査を行いました。

#### (3) 達成状況について

##### 1. 達成状況のとりまとめ

基本目標1～7の各基本方針の評価を表にまとめました。とりまとめにおいては、主要な事業の達成度を数値換算（A：100 B：80 C：60 D：40 E：20）して算出、さらに具体的施策、基本方針ごとに平均を算出し、基本目標全体の平均を総合評価としています。

達成率が91%以上のものはランク◎、71～90%のものはランク○、70%以下のものはランク△となっています。

新型コロナ感染拡大の影響についても同様に、数値換算（○：100、△：70、なし：0）して影響度を算出しています。

##### 2. 達成状況の概要

- ・生涯学習事業においては、新型コロナ感染拡大の影響を強く受けており、概ねの基本目標において影響度が70～80%台となっています。
- ・「基本目標1 みんなが学べるしくみづくり」、「基本目標7 みんながふれあう文化芸術のまちづくり」はランク◎で達成率が高くなっています。  
特に、基本目標1の基本方針「生涯学習の普及・啓発活動」分野については、コロナの影響を強く受けたものの、イベントPRの拡充が進められており、達成度が高くなっています。
- ・「基本目標3 みんなで支える学びの土台づくり」、「基本目標4 みんなの力を生かす意識と人づくり」、「基本目標6 みんながスポーツに親しめる環境づくり」はランク○で達成状況が高いものの、基本方針でみると「青少年健全育成分野」では体験活動や教室の中止により達成度が低く、「社会参加・学習成果の活用」ではリーダー育成の部分での課題が多く、達成度が低い傾向にあります。また、「生涯スポーツ事業の推進」においてもスポーツ教室を開催する上で制限を受けたことにより、達成度が低い傾向となっています。

■後期基本計画 達成状況のとりまとめ(基本目標の達成度・コロナの影響状況について)

- 評価項目数 各基本方針に位置づく主要な事業数(再掲含む)  
 ■ランクについて ◎=達成度が91%以上、○=達成度が71~90%、△=達成度が70%以下  
 ■達成度 A 達成:100、B おおむね達成:80、C あまり達成できず:60、D 課題が多く達成できず:40、  
 E 未実施:20として数値化し、各項目で平均したもの  
 ■コロナ影響度 大きく影響:100、やや影響:70、影響なし:0として数値化し、各項目で平均したもの

		評価項目数	ランク	達成度	コロナ影響度
<b>基本目標1 みんなが学べるしくみづくり</b>		<b>総合評価</b>	<b>◎</b>	<b>91.4</b>	<b>58.6</b>
基本方針1	生涯学習推進体制の充実	8	◎	92.5	68.8
基本方針2	生涯学習情報提供・相談体制の充実	10	○	90.0	38.0
基本方針3	生涯学習の普及・啓発活動の推進	3	◎	93.3	100.0
<b>基本目標2 みんなが学べるチャンスづくり</b>		<b>総合評価</b>	<b>○</b>	<b>80.0</b>	<b>86.4</b>
基本方針1	多様な学習機会の提供	11	○	85.5	91.8
基本方針2	公民館事業の充実	11	○	76.4	94.5
基本方針3	ふれあい地区館活動の充実	9	○	75.6	88.9
基本方針4	図書館事業の充実	14	○	80.0	76.4
基本方針5	予科練平和記念館の充実と活用	5	○	84.0	80.0
<b>基本目標3 みんなで支える学びの土台づくり</b>		<b>総合評価</b>	<b>○</b>	<b>77.6</b>	<b>63.6</b>
基本方針1	家庭教育への支援	9	○	82.2	45.6
基本方針2	地域の教育力の向上	4	○	85.0	92.5
基本方針3	青少年健全育成・体験活動の推進	10	△	66.0	61.0
基本方針4	人権尊重の視点にたった生涯学習の推進	2	◎	100.0	100.0
<b>基本目標4 みんなの力を生かす意識と人づくり</b>		<b>総合評価</b>	<b>○</b>	<b>73.8</b>	<b>70.0</b>
基本方針1	社会参加・学習成果の評価と活用	4	△	55.0	50.0
基本方針2	生涯学習支援ボランティア活動の推進	5	○	76.0	68.0
基本方針3	生涯学習指導者の育成・支援	4	○	85.0	77.5
基本方針4	社会教育関係団体等の育成・支援	3	○	80.0	90.0
<b>基本目標5 みんなが学べる器づくり</b>		<b>総合評価</b>	<b>○</b>	<b>89.1</b>	<b>74.5</b>
基本方針1	生涯学習施設・体育施設の整備・充実	8	○	87.5	76.3
基本方針2	施設の利用度向上・施設間ネットワークの充実	3	◎	93.3	70.0
<b>基本目標6 みんながスポーツに親しめる環境づくり</b>		<b>総合評価</b>	<b>○</b>	<b>84.0</b>	<b>84.7</b>
基本方針1	生涯スポーツの普及・啓発	5	○	84.0	80.0
基本方針2	生涯スポーツ事業の推進	5	△	68.0	80.0
基本方針3	スポーツ団体・組織の育成・支援と指導者の育成	5	◎	100.0	94.0
<b>基本目標7 みんながふれあう文化芸術のまちづくり</b>		<b>総合評価</b>	<b>◎</b>	<b>96.5</b>	<b>77.0</b>
基本方針1	文化芸術にふれるための環境づくり	5	◎	96.0	94.0
基本方針2	文化芸術活動の育成・支援	5	◎	92.0	88.0
基本方針3	地域に根ざした伝統文化の継承と文化財の保護活用	10	◎	100.0	62.0
基本方針4	多文化共生・国際化への対応	3	◎	93.3	80.0

## (4) 目標指標について

後期基本計画の重点プロジェクトに位置づいている目標指標についての達成状況は以下の通りです。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、目標値を下回るまたは達成状況が不明な指標が多くなっています。プロジェクトでみると、「共有する学びプロジェクト」の指標は半数が目標値を上回っており、達成率が高く、「届ける学びプロジェクト」の指標はすべて目標を下回り、達成率が低くなっています。

■重点プロジェクト* *指標名の( )内は以下のプロジェクトの指標を示している	目標値を上回る指標	おおむね目標値どおりの指標	目標値を下回る指標	未実施などにより達成状況が不明な指標	合計
届ける学びプロジェクト	0指標	0指標	4指標	0指標	4指標
協働する学びプロジェクト	1指標	0指標	2指標	2指標	5指標
共有する学びプロジェクト	2指標	0指標	2指標	0指標	4指標
高める学びプロジェクト	1指標	0指標	1指標	3指標	5指標
合計	4指標	0指標	9指標	5指標	18指標

### 目標値を上回る指標

- ・「(協)人材バンクの活用件数」については、令和2年度に目標の100件を大きく上回っています。
- ・「(共)町ホームページの生涯学習ページへのアクセス件数」については、令和2年度52,042件で、令和元年度から倍近くのアクセス数となり、目標30,000件を大きく上回っています。
- ・「(共)『あみメール』イベント情報への登録者」については、令和2年度3,537人で、令和元年度から倍以上登録が増え、目標2,000人を大きく上回っています。
- ・「(高)公民館講座の申込率(対定員)」については、令和2年度110%で、目標100%を上回っています。

### 目標値を下回る指標

- ・「(届)ふれあい地区館活動の参加率」、「(届)ふれあい地区館活動の実施行政区数」、「(届)公民館・ふれあいセンター図書室の利用者数」、「(協)学社連携・家庭教育事業の開催回数」、「(共)公民館・ふれあいセンターの利用者数」、「(共)生涯学習活動の成果を生かした展示品の出展数」については、新型コロナウイルスの影響により活動や利用の制限があったことから、令和2年度実績は目標を下回っています。「学社連携・家庭教育事業の開催回数」については、令和元年度は目標値を上回っています。
- ・「(届)地域住民が運営する地域コミュニティ数」、「(協)地域づくりコーディネーターの人数」については、令和2年度実績は目標を下回っており、地域での連携・協働の推進が求められます。
- ・「(高)図書カード登録人数」については、令和2年度実績は目標を下回っています。令和元年度よりカードの利用期限を1年更新から5年更新に変更したことから、達成は難しくなっています。

### 未実施などにより達成状況が不明な指標

- ・「(高)予科練平和記念館の講演会・イベント開催数」、「(高)三大学連携講座等の参加者数」、「(高)各種スポーツ教室の実施回数」については新型コロナウイルスの影響で令和2年度は中止となり、達成状況が不明です。「三大学連携講座等の参加者数」については、令和元年度は目標値を上回っています。
- ・「(協)町民運動会の参加行政区数」については、令和元年度から町民運動会の開催を中止しており、達成状況が不明となっています。
- ・「(協)就学前教育事業の開催回数」については、新型コロナウイルスの影響で令和2年度は集まることができなかったものの、チラシ配布を行い、工夫して事業を実施しています。

## 第7章 阿見町の生涯学習の課題整理



### (1) 生涯学習を取り巻く時代潮流や上位計画等からの留意事項

#### 生涯学習を取り巻く時代潮流から

- 人生100年時代など、社会の転換期の中で生涯学習の重要性が高まっている。
- 学びを通じて人々の生命・生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という視点が重要となる。
- コロナ禍における「新しい生活様式」を実践しながら、学びを継続していく事が大切。
- ICTを活用した学びと従来の対面による学びを組み合わせることで、さらなる豊かな学びへ繋がる。
- SDGs目標4【教育】においては、生涯学習の促進が達成すべき目標とされている。
- 社会教育が持続可能な地域づくりに重要な役割を果たすため、すべての人に対してとりこぼすことなく、社会教育における学習機会を提供することが重要。
- 社会総がかりでの教育を図る上で、学校と地域との連携・協働は不可欠となっている。
- スポーツは青少年健全育成、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、国際的地位の向上など多面の役割を果たすもの。
- 文化財は将来の地域づくりの核になるものとして、確実に次世代に継承していくことが重要。

#### 上位計画等から

- 生涯学び、活躍できる環境を整える。(国 教育振興基本計画)
- 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。(国 教育振興基本計画)
- ひとづくり つながりづくり 地域づくりにチャレンジする生涯学習(県 生涯学習推進指針)
- いつでもどこでもだれでも学べるまちづくり(阿見町 総合計画)

### (2) 阿見町の生涯学習の現況からの課題整理

- 図書館の貸出冊数は年々減少傾向で推移しているため、利用促進・啓発が求められる。
- 予科練平和記念館は町内外からの来館者が多い施設のため、新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕著である。ウィズコロナとして、来館者の増加のための展示や広報の手法について工夫することが必要。
- 生涯学習の事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、学びを継続させることが重要。
- ふれあい地区館活動(住民すべてに学習機会を提供し、すそ野の拡大を図ろうとする「集まる」から「届ける」生涯学習の実践)は阿見町の独自事業であり、継続していくことが重要。
- ふれあい地区館事業の参加者数は各地区でやや減少傾向であり、届ける手法を検討することが必要。

### (3) 町民ニーズの動向からの課題整理

#### 町民アンケート調査から

- 「生涯にわたって色々なことを学ぶことは必要」と考える町民は92.7%で生涯学習の重要性は高い。
- 町民の「ライフステージ・ライフスタイルに合わせた学びの機会」を充実するため、内容の検討が必要。
- 定年後の生きがいづくりでは「新しい学びに触れるきっかけとなる多様な講座・体験」など、新たな体験活動の充実が効果的。また、健康づくりを支援する学習も重要となる。多様な学習を提供するためには産学官連携が求められる。
- 青少年一人一人の生活や悩みに寄り添う施策が求められている。
- 町の芸術・文化・歴史を若い世代に継承していくことが重要。また、多くの町民が「芸術や文化、歴史を学ぶことができる施設」を必要と感じている。

- 忙しきからスポーツをしていない町民が多く、忙しくてもできるスポーツの取組支援や意識改革が必要。
- 一人一人が好きな時間に取り組めるスポーツ環境が求められている。
- ふれあい地区館活動に参加したことがない町民が多く、若い年代ほど活動を知らない状況のため、特に若者世代への周知や参加手法の工夫が必要。
- 時間がないため活動に参加しない町民も多く、忙しくても参加できる活動の在り方の検討が必要。
- 図書館を利用したことがない町民が多く、利用者が限定されている可能性がある。
- 地域を支える活動をはじめ、自らのスキルや興味があることを中心にボランティアを考えている町民が多いことから、地域人材の発掘及び活動に参加してもらう仕組みづくりが必要。
- 公民館などを利用したことがない町民が多いことから、生涯学習活動に無関心な町民、忙しくて利用する時間がない町民に対するアプローチが必要。
- 新型コロナ感染拡大の影響で学習意欲が強くなった町民が多く、町民へ学習を促進することが重要である一方で、人が集まって学ぶことに不安を感じるようになった方への対応も必要。
- 町民の学習活動においてはデジタル化があまり進んでおらず、今後はデジタル・ディバイドへの対応も重要となる。
- 生涯学習の施策の中で、SDGsの啓発を併せて推進する必要がある。

### 団体ヒアリング調査から

- 会員の高齢化や人数の減少、後継者が不足している。また、若い世代は忙しく参加が難しい状況。
- 新型コロナ感染拡大の影響による活動制限の中では団体が連携・協力し合える仕組みづくりが重要。
- ふれあい地区館活動についてはPR不足。参加者層が幅広いため、活動方針が課題。
- 各種活動のみならず、町のイベントなどの情報発信、PRが必要。
- 活動場所の予約可能期間の見直しなどのシステムの検討やインターネットを活用した予約・空き状況システムの必要性が高まっている。
- 生涯学習の計画を周知させることが必要。何を重点に行うのかわかりやすい計画が求められる。

## (4) 後期基本計画達成度からの課題整理

- 生涯学習に関する事業は新型コロナ感染拡大の影響を強く受けていることから、目標指標においても目標値を下回るまたは達成状況が不明な指標が多くなっている。
- 新型コロナ感染拡大の影響を受けた事業においても、工夫しながら実施している事業も見受けられ、実施手法については今後検討が必要。
- 「生涯学習の普及・啓発活動分野」は達成度が高く、イベントPRの拡充が進められている。
- 「青少年健全育成分野」は体験活動や教室の中止により、達成度が低い。また、「社会参加・学習成果の活用分野」ではリーダー育成面において課題があり、達成度が低くなっている。
- 目標指標の達成状況は、プロジェクトでみると「共有する学びプロジェクト」は達成度が高く、「届ける学びプロジェクト」は達成度が低くなっている。
- 「地域住民が運営する地域コミュニティ数」、「ふれあい地区館活動の参加率」については、達成度が低く、地域での連携・協働の推進が求められている。

### 導きだされる阿見町の生涯学習の課題

誰一人取り残さない  
多様な学習機会の提供  
(届ける手法の再検討)

生涯学習情報や活動などの  
周知・情報提供

地域の連携・協働の推進、  
多様な担い手や人材の発掘

学習成果の活用支援、  
リーダー育成

ライフステージ・ライフスタイルに  
合ったスポーツ活動の支援

貴重な文化・芸術・歴史の  
次世代への継承



■講座(帆曳船模型づくり)

## ●● 第2編 基本構想

---

## 第1章 基本理念



生涯学習を取り巻く社会背景を見ると、「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)」に向けて大きな転換期に来ており、世代を問わず人生を豊かに健やかに生きていくために、生涯学習機会の充実はますます重要となっています。

阿見町では、平成2年の「いきいき学びの町AMI宣言」以降、30余年、全庁的な推進体制のもと一貫して「一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア」をモットーに「生涯学習によるまちづくり」を進めてきました。

「ふれあい地区館活動」による「届ける生涯学習」は町民が主体的に生涯学習を実践する取組であり、阿見町の生涯学習の大きな特徴です。また、平成25年からは「いきいき学びの町」を実践していくための4つの視点「届ける」、「協働する」、「共有する」、「高める」に重点を置いて取組の強化を図り、町民がより生涯学習を主体的に実践することや自らの人生を豊かにすること、さらに学びの成果をまちづくりに生かすことを目指してきたところです。

このような中、阿見町では高齢化の更なる進展、人口バランスの変化、多様なライフスタイル・働き方への移行などが顕著となっており、生涯学習を推進する要である地域力の維持が課題となっています。また、新型コロナ感染拡大の影響などにより、リアルでの交流・ふれあいが制限される一方でデジタル化が加速し、リモートを活用した学習機会が増えてきています。さらに誰もが学ぶことができる仕組みづくりなどSDGs(持続可能な開発目標)の実践が求められており、阿見町の生涯学習は新たな節目を迎えています。

人生100年時代を豊かに生きていくための大切な要素である「学び」はすべての町民に等しくもたらされることが理想であり、誰一人取り残さない学習スタイルの構築を多様なライフステージやライフスタイルに合わせて提供できるよう取り組んでいくことが求められています。





そこで、本計画の基本理念は、本町の生涯学習のモットーである「一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア」をメインスローガンに掲げるとともに、すべての町民に等しく「学び」の機会がもたらされ、一人一人が豊かな人生を享受できるような「輝きのあるまち」を目指し、町民がともに学びながら、まちづくりに貢献していく姿、すなわち「ともに学び ともに築く輝きのあるまち」をサブスローガンに掲げます。

そして、これまで一貫して取り組んできた「生涯学習によるまちづくり」、「町民主体の生涯学習」を原点としながら、町民・地域・行政がより深く豊かにつながり、一人一人の学びが相乗効果をもって町全体に広がっていくことをイメージし、「伝え合う」、「支え合う」、「高め合う」視点をもって生涯学習を推進していきます。

## 一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア ～ともに学び ともに築く 輝きのあるまち～



## 第2章 生涯学習推進の視点



生涯学習の基本理念にのっとり「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる「いきいき学びの町」の実践と、その学びの成果を生かし、広げ、つなげていくにあたり、阿見町の抱える生涯学習の課題から「伝え合う」、「支え合う」、「高め合う」の3つの視点に立って生涯学習を推進します。

### 生涯学習推進の視点

#### 伝え合う

思いや経験・情報などをあらゆる方法・方向で伝える・伝え合う視点

町は町民の生涯学習活動に必要な情報を町ホームページやパンフレットなどあらゆる媒体で伝えます。また、学習の成果を発表する機会などを提供します。

町民はアンケートやメールなど様々な媒体を通して意見を町へ伝えます。また、自らの学習成果を発表し、活動の経験や学習で得た知識・技術をみんなに伝えます。

思いや情報などを互いに伝え合うことで、阿見町の生涯学習が推進されます。

### 生涯学習推進の視点

#### 支え合う

町民一人一人の潜在的な意欲を引き出し、支える・支え合う視点

町はだれもが参加してみたいくなるようなイベントや講座などを提供するとともに、町民の活動を支援します。

町民はふれあい地区館活動やコミュニティ・スクールの活動に参加するなど、持っている能力や学習で得た知識・技術を地域の生涯学習活動に役立てます。

互いに支え合うことで、阿見町の生涯学習が推進されます。

### 生涯学習推進の視点

#### 高め合う

豊かな人生と次代への貢献のため、いくつになっても自ら求め学習を高める・高め合う視点

町は多様化・高度化する町民ニーズに対応するため、イベントや講座、展示などの充実に努めます。

町民は豊かな人生を送るために学び続けるとともに、知識や経験を高めていき、次の世代へと繋げていきます。

学びをより高め合うことで、阿見町の生涯学習が推進されます。

いつでも どこでも だれでも 学べる・参加できる

学びの成果を生かす 広げる つなげる

■■ 基本目標 ■■

1 だれもが学べる環境

2 だれもが学べる機会

3 地域で取り組む  
教育・学習活動

4 みんなの力を  
生かした連携・協働

5 だれもがスポーツを  
楽しめる環境

6 みんなでつなげる  
文化・歴史

生涯学習活動の状況



■大学連携公開講座



■各種情報提供



■ふれあい地区館(スポーツ交流会)



■人材バンク(とんぼ玉づくり)



■あみスポーツフェスタ(トップ選手との交流)



■芸能発表会

## 第3章 基本目標



### ■基本目標1 だれもが学べる環境

だれもが学習活動に参加できる環境づくりに取り組むため、既存組織間のさらなる連携を図るとともに、大学・企業などと連携を深めながら生涯学習・社会教育推進体制の充実を目指します。

また、活動の場となる生涯学習施設の整備や機能の充実に努めます。さらに、新しい生活様式に考慮しながら、各施設の有効活用と施設間のネットワーク化を推進するとともに、利便性向上に努め、誰一人取り残すことなく、いつでも どこでも だれもが 学び、参加できる環境づくりを目指します。

### ■基本目標2 だれもが学べる機会

生涯学習情報についてあらゆる機会や媒体を活用して、広く周知し、だれもが生涯学習に触れるきっかけを提供するとともに情報共有の支援に努め、活動への参加を促進します。

また、町民のライフステージ・ライフスタイル、多様な学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会の提供を推進するとともに、ICTを活用した新たな学習機会の拡大を図り、だれもが学ぶことができる機会の創出を目指します。

町民の継続的な生涯学習活動を支援するために、身近な公民館・コミュニティセンター、図書館について事業の充実に努めます。公民館・コミュニティセンターにおいては、交流活動の場であるとともに学習成果を発表できる場であることから、地域交流の促進とともに、学習成果を生かし、広げていけるような支援に努めます。図書館については、子どもから大人まで町民の読書活動を支援するため、情報誌などによる啓発活動や蔵書の充実、図書館サービスの提供に努めます。

### ■基本目標3 地域で取り組む教育・学習活動

身近な地域における町民主体の生涯学習推進のため、ふれあい地区館活動を積極的に支援するとともに、地域コミュニティづくりの拠点としての機能の強化に努めます。

町の子どもの健やかな成長を支えるため、地域・家庭・学校と連携を深め、青少年の健全育成の取組を推進するとともに、未来のまちづくりを担う人材の育成を目指します。また、子育てや家庭教育を支える地域環境の変化に対応し、家庭教育への支援に努めます。

さらに、地域と学校・保護者が一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」を目指します。より多くの地域住民や多様な主体が子どもの成長を支える活動に参画できるよう、多様な主体との連携体制の整備を推進するとともに、地域の教育力向上を目指します。

## ■基本目標4 みんなの力を生かした連携・協働

生涯学習ボランティアについて周知・啓発を推進し、活動を支援するとともに、生涯学習を牽引する指導者や社会教育関係団体などの人材育成と活動の支援に努めます。また、変化の激しい社会情勢の中でグローバルに活躍できる人材の育成・支援に努めます。

それぞれ、一人一人の社会参加や学習の成果が、個人から地域に、さらにあらゆる人へ広がり、つながり、まちづくりに生かしていけるような体制づくりを目指します。

すべての人の人権が尊重されるよう、人権尊重の視点に立った生涯学習を推進します。また、人権啓発に努めていくとともに、相談体制の充実を図ります。

さらに、年齢や性別、国籍、障害の有無など様々な立場の違いや文化・習慣などの多様な価値観への理解・啓発を促進するとともに、情報発信や交流活動の支援に努め、だれもが多様性を認め合いながら共に参画できる環境づくりを目指します。

## ■基本目標5 だれもがスポーツを楽しめる環境

生涯スポーツ活動の参加拡大のための普及・啓発をスポーツ大会やイベントなどを通して取り組みます。また、町民のライフステージや多様なニーズに合わせ、生涯スポーツ活動の機会の充実を図るとともにスポーツを通じた健康づくりの支援に努め、だれもがスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

さらに、令和元年度（2019年）の茨城国体や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、令和4年度に開所した二所ノ関部屋や令和4年度からリニューアル開催したあみスポーツフェスタを契機として、スポーツ意識の醸成や競技スポーツのさらなる振興を図ります。

町民のスポーツ活動の牽引役である生涯スポーツの推進団体・組織の育成や活動の支援、スポーツ指導者の育成に努め、スポーツに親しみ、楽しめる環境を構築します。

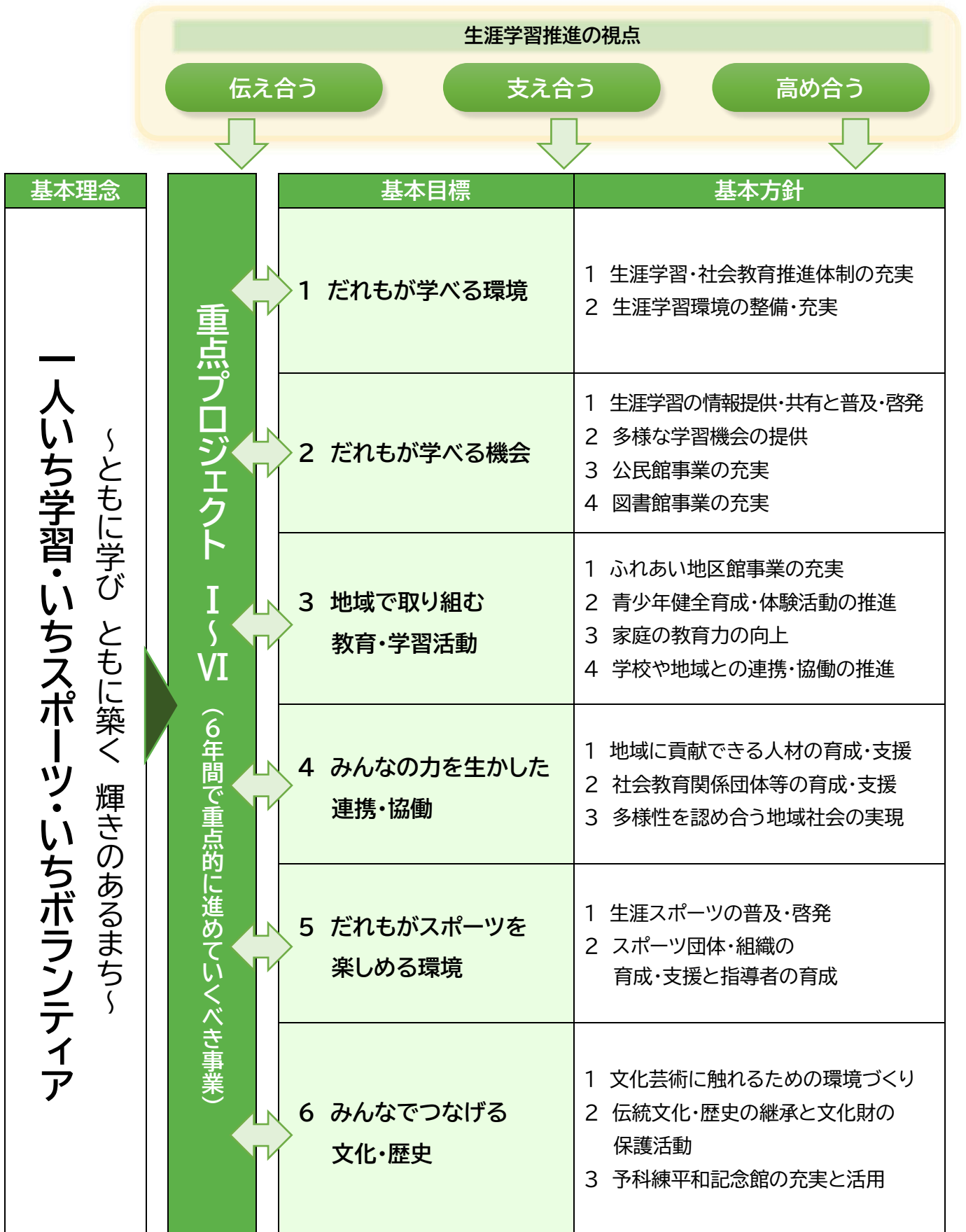
## ■基本目標6 みんなでつなげる文化・歴史

町の多種多様な文化・歴史を、みんなで後世へとつなげていくまちづくりを目指し、だれもが文化芸術に触れられる環境づくりを進めるとともに、文化芸術活動の支援に努めます。また、町の風土や歴史により培われてきたまつりやお囃子など地域に根ざした伝統文化の継承に努めます。

町がたどった歴史を後世へ継承するため、町の貴重な歴史的資源である文化財や戦跡などの歴史遺産の適切な保護に努めます。また、町史（増補版）の編さんを進めます。

予科練平和記念館においては、予科練の揺籃の地である本町の地域特性を生かした平和教育の場として活用を図るとともに、阿見町の戦史の記録を後世に伝承し、平和についての発信を行うため、企画展や講演会など各種イベントの開催、町内外へ記念館の情報発信・PRなどに努めます。

# 第4章 施策の体系



## ●● 第3編 前期基本計画

---



■町民マラソン大会



## 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、6つの基本目標に基づく事業のうち、6年間の計画期間で特に力を入れて推進していききたい事業をパッケージ化し、とりまとめたものです。

基本目標と対応したⅠ～Ⅵの6つの柱ごとに、複数パッケージを位置づけています。

また、重点プロジェクト（事業）を推進することにより得られる成果を目標指標として掲げ、6年後の目標値を設定しています。

# ●● 重点プロジェクト I 基本目標1 だれもが学べる環境 ●●

## 1 産学官連携を強化します

阿見町が誇る質の高い生涯学習推進体制を支える取組として、町に立地する茨城大学農学部、茨城県立医療大学、東京医科大学茨城医療センターや福田工業団地、筑波南第一工業団地、阿見東部工業団地にある企業をはじめとする各種関係機関との連携をさらに進めます。

## 2 訪れたい場を提供します

町民が安全・快適に利用できるよう、令和5年度開館の実穀ふれあいセンターをはじめとした町内の各生涯学習施設の環境整備に取り組みます。

## 3 便利に利用できるシステムを拡充します

利用者がストレスなく気軽に利用できるよう、生涯学習施設の予約や各種イベントの申込などに関して、システムのデジタル化を推進します。

## 目標指標

指標の内容	指標の考え方	コロナ前 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)
指標1 大学や企業などとの連携数	大学連携公開講座やあみ子ども大学、ふれあい地区館活動等で大学や企業などと連携して行った講座数	生 2回 公 3回	生 4回 公 未実施	生 10回 公 8回
指標3-1 いばらき公共施設予約システムの活用	いばらき公共施設予約システムを導入した施設数と利用回数	生 { 2施設 4,519回 公 未実施	生 { 2施設 3,741回 公 未実施	生 { 2施設 7,000回 公 { 7施設 6,000回
指標3-2 いばらき電子申請・届出サービスの活用	いばらき電子申請・届出サービスを活用した事業数と利用者数	未実施	生 { 1事業 58人 公 未実施	生 { 30事業 2,000人 公 { 2事業 500人

生:生涯学習課 公:中央公民館 図:図書館 予:予科練平和記念館を表しています。

※「-」:事業やシステムがなかったもの

「未実施」:事業やシステムはあったが、実施できなかったものを表しています。

## 重点プロジェクトⅠ 主要な事業

### 1 産学官連携を強化します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	大学連携公開講座	茨城大学、茨城県立医療大学などから講師を招いて、質の高い講座を行う。	生涯学習課
継続	あみ子ども大学	子どもたちの知的好奇心及び学問への興味・関心を高めるため、大学教授や専門家などを講師として招き、高レベルな授業を行う。	生涯学習課
継続	ふれあい地区館活動	地区の特性に合った活動をふれあい地区館の委員が企画し、公民館・コミュニティセンターをはじめ公会堂や集落センターに講師を招いて講座を行う。	中央公民館

### 2 訪れたい場を提供します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	公民館・コミュニティセンター維持管理	安全かつ快適に施設を利用してもらうため、老朽化した施設などの修繕・改修や、施設の清掃などを実施する。また、活動に必要な備品などの管理も行う。	中央公民館

### 3 便利に利用できるシステムを拡充します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	いばらき公共施設予約システムの活用	パソコンやスマートフォンなどから、時間や場所を問わず施設の空き状況の確認や利用予約ができるようシステムを活用する。	生涯学習課 中央公民館
継続	いばらき電子申請・届出サービスの活用	パソコンやスマートフォンなどから、イベントや講座の申込、アンケート記入ができるようサービスを活用する。	生涯学習課 中央公民館



■あみ子ども大学(スポーツを支える仕事)

## ●● 重点プロジェクトⅡ 基本目標2 だれもが学べる機会 ●●

### 1 広く発信するとともに、より多くのニーズを把握します

ライフスタイルや関心が多様化・パーソナル化している時代に合わせ、紙媒体だけでなくICTを活用した情報発信（町ホームページやあみメール、SNSなど）・収集（アンケートや問合せメールなど）を実施していきます。

### 2 幅広い学習内容と新たな学習スタイルを提供します

ライフステージやライフスタイル、社会的課題に合わせた内容など多様な学習機会の提供を行うとともに、オンラインの活用など新しい学習スタイルを推進します。

### 3 みんなが集まる公民館を目指します

地域の学びの場である公民館・コミュニティセンターの利用向上を図るため、様々な立場の町民に愛される公民館となるよう、リアルでもオンラインでも質の高いサービスの提供を目指します。

### 4 みんなが学べる図書館を目指します

図書館サービスの充実を図り、町民の幅広く深い知識の習得をサポートするとともに、人生を豊かにする読書活動をより楽しくするための様々な取組を推進します。

## 目標指標

指標の内容	指標の考え方	コロナ前 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)
指標 1-1 ICTを活用した情報提供数	町ホームページやあみメール、スクリーン、SNSなど、ICTを活用して情報提供を行った事業数	生 45 事業 公 3 事業 図 12 事業	生 22 事業 公 1 事業 図 6 事業	生 50 事業 公 5 事業 図 15 事業
指標 1-2 サークル・グループの情報発信	サークル・グループの情報の配信回数	未実施	未実施	30 回
指標 1-3 イベントなどの参加者へのアンケート実施回数	イベント・講座・教室参加者へのアンケート実施回数	生 7 回 公 84 回 図 未実施 予 3 回	生 2 回 公 未実施 図 未実施 予 未実施	生 10 回 公 85 回 図 5 回 予 4 回
指標 2-1 平日夜間の講座の実施回数	ナイトスクールなど、平日夜間の講座の実施回数	3 回	未実施	10 回
指標 2-2 グラウンド・ジェネレーション講座の実施回数	高齢者を対象とした講座の実施回数	未実施	未実施	10 回
指標 2-3 ふれあい地区館専門部会の実施回数	ふれあい地区館専門部会の実施回数	835 回	246 回	850 回
指標 2-4 三世代交流会の実施回数	三世代交流会の実施回数	8 回	未実施	8 回

指標の内容	指標の考え方	コロナ前 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)
指標2-5 オンラインを取り入れた講演会などの実施回数	オンラインを取り入れた講演会・講座・教室の実施回数	未実施	生1回 公 未実施 函 未実施 予 未実施	生3回 公5回 函1回 予4回
指標3-1 窓口サービス利便性の向上	講座の申込みや施設の予約などをオンライン申請で行った人の割合	未実施	未実施	70%
指標3-2 講座の実施回数	前期・後期講座の実施回数	70回	52回	85回
指標4-1 図書館資料の貸出点数	図書館の図書・雑誌・視聴覚資料の貸出点数	227,377点	171,919点	230,000点
指標4-2 読書記録帳の登録者数	読書記録帳の登録者数	—	593人 (小・中学生のみ)	1,500人
指標4-3 講演会・講座・教室の実施回数	講演会・講座・教室の実施回数	5回	未実施	5回

## 重点プロジェクトⅡ 主要な事業

### 1 広く発信するとともに、より多くのニーズを把握します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	ICTを活用した情報提供(ホームページ・あみメールなど)	町ホームページやあみメール、スクリレ*、SNS*など、ICTを活用した情報提供を行う。 (*スクリレ:学校と保護者のデジタル連絡ツール) (*SNS: Twitter、Facebook、YouTubeチャンネルなど)	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館*
新規	サークル・グループの情報発信	公民館・コミュニティセンターなどで活動する団体の情報を町ホームページなどで公開する。	中央公民館
継続	イベント・講座・教室参加者へのアンケート	イベントや講座などの参加者に対してアンケートを実施する。	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館

\*予科練平和記念館については、P.72 指標 2-3 及び P.73 主要な事業の2参照

## 2 幅広い学習内容と新たな学習スタイルを提供します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	ナイトスクール	学生や社会人などより多くの年齢層が講座に参加できるようにするため、講座・教室の日時を平日の夜などに設定する。	中央公民館
継続	グランド・ジェネレーション講座	シニア世代が楽しめる趣味の講座や、加速するデジタル化に対応するための学習講座などを実施する。	中央公民館
継続	ふれあい地区館専門部会	ライフステージに合わせた部会を形成し、地区の代表となった委員が事業を計画・実施する。	中央公民館
継続	三世代交流会	ふれあい地区館の事業で、子ども世代・子育て世代・シニア世代の三世代が集い、交流する。	中央公民館
継続	オンラインを取り入れた講演会・講座・教室	オンラインと対面式を組み合わせるなど、新しいスタイルでの講演会や講座・教室を実施する。	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館

## 3 みんなが集まる公民館を目指します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	窓口サービス	オンラインによる講座申込みや施設予約を実施する。	中央公民館
継続	公民館・コミュニティセンター講座	各公民館・コミュニティセンターで、様々な種類の講座を開講する。前期・後期に分けて募集する。	中央公民館

## 4 みんなが学べる図書館を目指します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	図書館サービス(貸出やレファレンスサービス)	町民からの資料相談やリクエスト、予約などに対して適切な資料を提供する。	図書館
継続	読書記録帳配付	読書意欲の向上を図るために読書記録帳を配付する。	図書館
継続	講演会・講座・教室	図書館において様々な講演会・講座・教室を実施する。	図書館



■講座(折り紙教室)



■講座(スマホの使い方)

**1 未来をつくる若い力を育成します**

阿見町の未来を支える若者に高校生会という活動の場を提供し、自主的活動やボランティア活動へのサポートを行うことで、若者の豊かな人間性を育みます。

**2 家庭が担う教育を支援します**

家庭教育に関する情報提供や共に育む「教育の日」講演会の開催など、子育て中の親をはじめ、子どもに関わる人達に家庭教育について学ぶ機会を提供します。

**3 学校・地域のつながりを支援します**

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や学社連携事業において、地域の担い手となる子どもたちの成長を支えるとともに、地域の活性化や学校の負担軽減などにつなげるため、学校と地域が連携・協働するよう支援します。

**目標指標**

指標の内容	指標の考え方	コロナ前 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 10 年度)
指標 1 高校生会活動回数	自主的に考えた企画の運営やイベント、ボランティア活動への参加など、高校生会としての活動回数	—	—	10回
指標 2-1 家庭教育に関する情報提供数	家庭教育に関する情報を提供した数	969 部	1,152 部	1,200 部
指標 2-2 講演会の参加者数	「教育の日」講演会への参加者数	102人	64人	200人
指標 3-1 学社連携の事業数と実施回数	学社連携の事業数と実施回数	70 事業 215 回	39 事業 132 回	85 事業 250回
指標 3-2 コミュニティ・スクールの数	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の数	未実施	1 校	全校



## 重点プロジェクトⅢ 主要な事業

### 1 未来をつくる若い力を育成します

種別	事業名	事業の概要	担当課
新規	高校生会活動支援	高校生が自主的に考えた企画の運営やイベント、ボランティア活動への協力などの活動を支援する。	生涯学習課

### 2 家庭が担う教育を支援します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	家庭教育に関する情報提供	子どもを持つ家庭に対して、様々な媒体を通して家庭教育に関する情報を提供する。	生涯学習課
継続	共に育む「教育の日」講演会	教育や子育てに関するテーマを中心に講演会を実施する。	生涯学習課

### 3 学校・地域のつながりを支援します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	学社連携	知識や経験が豊富な地域人材を講師や支援者として学校へ招くための支援をする。	生涯学習課
継続	コミュニティ・スクール(学校運営協議会)	学校運営に地域の声を積極的に生かすなど、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めていけるよう支援する。	生涯学習課



■コミュニティ・スクール



■学社連携

## 重点プロジェクトⅣ 基本目標4 みんなの力を生かした連携・協働

### 1 学びを地域に生かす機会を提供します

生涯学習を支える人材の育成・支援に努めるとともに、あみ未来塾や奨学金返還支援補助金など、学んだ知識や技能を地域や社会で積極的に生かしていくための仕組みを整えていきます。

### 2 グローバルな人材を育成します

外国語講座・教室を拡充するとともに人材育成海外留学奨学補助金を推進し、国際的に活躍できる人材を育成・支援します。

### 3 多様性を認め合う社会を目指します

人権に関する様々なテーマの講演会や講座などを開催することで人権教育を推進し、誰もが多様性を認め合い、誰一人差別されることのない社会を目指します。

## 目標指標

指標の内容	指標の考え方	コロナ前 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)
指標 1-1 生涯学習支援ボランティアの人数	生涯学習支援ボランティアの登録者数と活動延べ人数	4人 延べ13人	5人 延べ21人	20人 延べ100人
指標 1-2 あみ未来塾の受講者数	あみ未来塾の受講者数	—	—	40人
指標 1-3 人材育成基金の活用件数	スポーツや文化芸術分野での人材育成基金の活用件数	—	—	42件
指標 1-4 奨学金返還支援補助金の交付件数	奨学金返還支援補助金の交付件数	—	10件	30件
指標 2-1 人材育成海外留学奨学補助金の交付件数	人材育成海外留学奨学補助金の交付件数	—	2件	10件
指標 2-2 外国語講座・教室の実施回数と受講者数	外国語講座・教室の実施回数と受講者数	3回 61人	3回 45人	5回 75人
指標 3 人権教育講演会の実施回数と参加者数	人権教育講演会の実施回数と参加者数	2回 45人	2回 115人	2回 200人

## 重点プロジェクトⅣ 主要な事業

### 1 学びを地域に生かす機会を提供します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	生涯学習支援ボランティア	生涯学習事業に対するボランティア活動を支援する。 学んだ知識や技能を地域や社会で生かしていくための環境を整える。	生涯学習課
新規	あみ未来塾	若い世代に対し、町の現状や課題、未来などをはじめとする様々な講座を実施し、まちづくりや阿見町の未来について興味を持ってもらうとともに、地域のリーダーとして活躍する人材を育成する。	生涯学習課
新規	人材育成基金の活用	スポーツや文化芸術分野で、全国大会出場など優秀な成績を収めた人材に対して、人材育成基金を活用して支援する。	生涯学習課
継続	奨学金返還支援補助金	町内に在住・在勤している若者に対して、奨学金返還の補助をする。	生涯学習課

### 2 グローバルな人材を育成します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	人材育成海外留学奨学補助金	海外へ留学する若者に対して、費用の一部を補助する。	生涯学習課
継続	外国語講座・教室	外国語を学ぶ意欲がある町民に対して、場の提供をする。	中央公民館

### 3 多様性を認め合う社会を目指します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	人権教育講演会	様々な人権課題をテーマにした講演会を実施する。	生涯学習課



■人権教育講演会

## ●● 重点プロジェクト V 基本目標5 だれもがスポーツを楽しめる環境 ●●

### 1 スポーツを身近に感じる機会を提供します

より多くの町民がスポーツを身近に感じる機会として、あみスポーツフェスタや町民マラソン大会など町民が自由に参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツ活動の普及・啓発を図ります。

### 2 いつでも・どこでも・だれでも楽しめる機会を提供します

町民だれもが日常的かつ継続的にスポーツに取り組むことができるよう、町民のライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ教室などを開催し、参加機会をさらに増やしていきます。

## 目標指標

指標の内容	指標の考え方	コロナ前 (平成 30 年度)	現状値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 10 年度)
指標1 スポーツイベントの開催回数と参加者数	あみスポーツフェスタや町民マラソン大会などの開催回数と参加者数	2 回 3,971 人	未実施	3 回 2,000 人
指標2-1 スポーツ教室などの事業数と参加者数	スポーツ教室などの事業数と参加者数	3 事業 309 人	4 事業 265 人	6 事業 450 人
指標2-2 各種ウォーキングの事業数と参加者数	各種ウォーキングの事業数と参加者数	3 事業 322 人	2 事業 123 人	4 事業 350 人

## 重点プロジェクト V 主要な事業

### 1 スポーツを身近に感じる機会を提供します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	あみスポーツフェスタ	町民のニーズに沿った種目を取り入れながら、様々なスポーツが体験できる自由参加型のイベントを開催する。	生涯学習課
継続	町民マラソン大会	総合運動公園周辺をコースとしたマラソン大会を開催する。	生涯学習課

### 2 いつでも・どこでも・だれでも楽しめる機会を提供します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	スポーツ教室	様々な年代を対象としたスポーツ教室(かけっこ教室、水泳教室など)を実施する。	生涯学習課
継続	各種ウォーキング	町民健康ウォーキングや歩け歩け事業など、子どもからお年寄りまで全世代が参加できる事業を実施する。	生涯学習課



■あみスポーツフェスタ(ちびっ子相撲大会)



■町民マラソン大会

1 伝統文化・歴史を未来へつなげます

町に伝わる文化・歴史をより正確に次世代に引き継いでいくため、阿見町史増補版の編さんを進めるとともに、町内各所に現存している戦跡の保全活用、伝統文化の担い手である伝統芸能団体への支援を推進します。また、町民の共有財産でもある貴重な文化財を保護し、後世に伝えていきます。

2 予科練平和記念館から平和を発信します

予科練平和記念館から発信する予科練の歴史や阿見町の戦史の記録を通して、平和を希求する機運を醸成し、町内外へ広く周知を図ります。

目標指標

指標の内容	指標の考え方	コロナ前 (平成30年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和10年度)
指標1-1 町伝統芸能補助制度の 利用実績	町伝統芸能補助制度の利用件数	—	—	2件
指標1-2 町史編さん委員会の 開催回数	町史編さん委員会の開催回数	—	—	4回
指標2-1 予科練平和記念館 企画展示の開催回数	予科練平和記念館企画展示の開催回数	3回	未実施	3回
指標2-2 予科練平和記念館 年報の発行数	収集した資料を研究し、年報としてまとめた数	1回	未実施	1回 (研究成果の盛り込み)
指標2-3 予科練平和記念館 情報発信の回数	様々な媒体での情報発信回数 (ホームページ更新、Twitter 配信など)	20回程度 (各種イベント、講演会、企画展、無料開館日)	5回 (運営状況など)	週1~2回 (イベントなどに限らず、状況報告)

## 重点プロジェクトVI 主要な事業

### 1 伝統文化・歴史を未来へつなげます

種別	事業名	事業の概要	担当課
新規	伝統芸能の継承	町内で活動する伝統芸能団体に各種補助制度の周知を強化するとともに、町独自の補助制度を創設する。また、映像による記録を作成し、町の伝統文化を後世に伝える。	生涯学習課
新規	町史の編さん	町史編さん委員会を組織し、資料の収集、調査・研究を行い、執筆を進める。年報として町史研究を刊行し、その成果を報告する。	生涯学習課
新規	戦跡の保全	町内に残る戦争遺跡の数や保存状況などを把握し、保全に向けた所有者との連絡会を組織する。また、その存在を町内外に広く周知し、平和教育のための資産として後世へ継承する。	生涯学習課 予科練平和記念館
継続	指定文化財保護	町民の共有財産である文化財を適切に保存し、町内外に広く周知するなど活用を促進する。また、保護を要する未指定文化財の新規指定を進める。	生涯学習課

### 2 予科練平和記念館から平和を発信します

種別	事業名	事業の概要	担当課
継続	企画展示	寄贈された資料の活用や毎回テーマを決めた資料の展示など、残された貴重な資料に触れる機会を提供する。	予科練平和記念館
継続	資料の収集・管理	現在残されている貴重な資料を収集し、現状を保ちつつ後世へと残すため管理を行う。収集した資料を研究し、年報としてまとめる。	予科練平和記念館
継続	ICTを活用した情報提供(ホームページ・あみメールなど)	ホームページや SNS をはじめとするICTを活用して、イベントごとの広報だけでなく運営状況に関連する情報なども定期的に発信する。	予科練平和記念館



■予科練平和記念館 展示室



■講座(楽しく踊れる舞踊)



## 基本計画

- 基本目標1 だれもが学べる環境
- 基本目標2 だれもが学べる機会
- 基本目標3 地域で取り組む教育・学習活動
- 基本目標4 みんなの力を生かした連携・協働
- 基本目標5 だれもがスポーツを楽しめる環境
- 基本目標6 みんなでつなげる文化・歴史

## 目指すべきSDGsの目標について

- SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年に国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。飢餓、貧困、環境問題、経済成長やジェンダー平等など、持続可能な社会を実現するための17の目標(ゴール)が掲げられています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 本計画では、「目標4 質の高い教育をみんなに」を中心に、各基本目標の基本方針ごとに、主に目指すべきSDGsの目標を位置づけ、生涯学習推進においても、持続可能な社会に向けた施策を展開します。



### 【中心目標】

#### 4 質の高い教育をみんなに

誰一人取り残すことなく教育が受けられるように、  
そして生涯学習の機会を提供できるように

### 主に目指すべき目標



3 すべての人に健康と福祉を  
すべての人が健康的な生活を送れるように



10 人や国の不平等をなくそう  
様々な違いを受け入れ、だれもが平等になるように



5 ジェンダー平等を実現しよう  
性別の区別なく活躍できるように



11 住み続けられるまちづくりを  
交通、公共施設の整備や自然や文化が保護され、住み続けられるように



8 働きがいも経済成長も  
働きがいのある仕事ができるように、  
経済成長もできるように



16 平和と公正をすべての人に  
だれもが平和に暮らしていけるように



9 産業と技術革新の基盤をつくろう  
産業発展と情報などのインフラが整備されるように



17 パートナーシップで目標を達成しよう  
色々な人が力を合わせて協力し合えるように

## 基本目標 1 だれもが学べる環境



中央公民館

# 基本目標 1 だれもが学べる環境



## 重点プロジェクト I

- 産学官連携を強化します
- 訪れたい場を提供します
- 便利に利用できるシステムを拡充します

### (1) 施策の体系

基本方針	具体的施策
1 生涯学習・社会教育推進体制の充実	①生涯学習・社会教育推進体制の強化 ②産学官等連携の強化 ●SDGsの目標  
2 生涯学習環境の整備・充実	①生涯学習施設の充実 ②各施設の利便性の向上 ●SDGsの目標   

### (2) 現況と課題

#### 現況1

本町は平成2年の「いきいき学びの町AMI宣言」以降、全庁的な推進体制のもと、生涯学習による「学びのまちづくり」を進めてきました。この間、生涯学習施設の整備や旧小学校区単位でのふれあい地区館活動などの様々な取組によって、生涯学習の基盤を整備してきました。

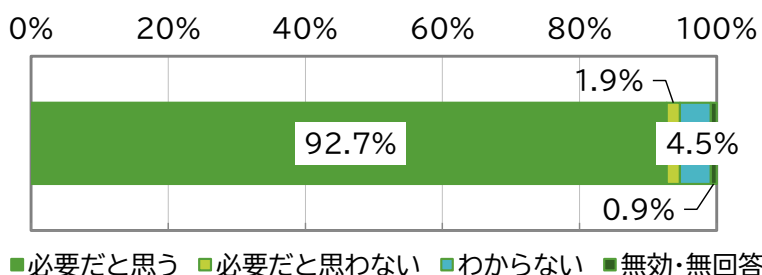
また、大学や企業と連携・協働して講座を開催するなど、生涯学習を支える仕組みも構築されています。さらに、大学などはリカレント教育の推進においても、中心的な役割を担うことが期待されます。

町民アンケート調査によると、92.7%の町民が生涯学習は「必要だと思う」と回答しており、町民の生涯学習に対する意識の高さがうかがえます。

#### 課題1 連携・協働を深め、生涯学習推進体制の更なる充実が求められる

▶▶これまでに築きあげてきた推進体制を踏襲するとともに、産学官の連携・協働を深めることで、社会情勢の変化などに対応し、生涯学習推進体制の更なる充実に努めていくことが重要です。

#### ◆生涯学習は必要か（令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）



## 現況2

本町の生涯学習活動の拠点は、中央公民館を中心に、公民館・コミュニティセンターが7館(令和5年度開館の実穀ふれあいセンターを含む)と、図書館、予科練平和記念館、そして総合運動公園や町民体育館などがあります。また、その他に、公会堂などの施設を利用した活動も推進しています。

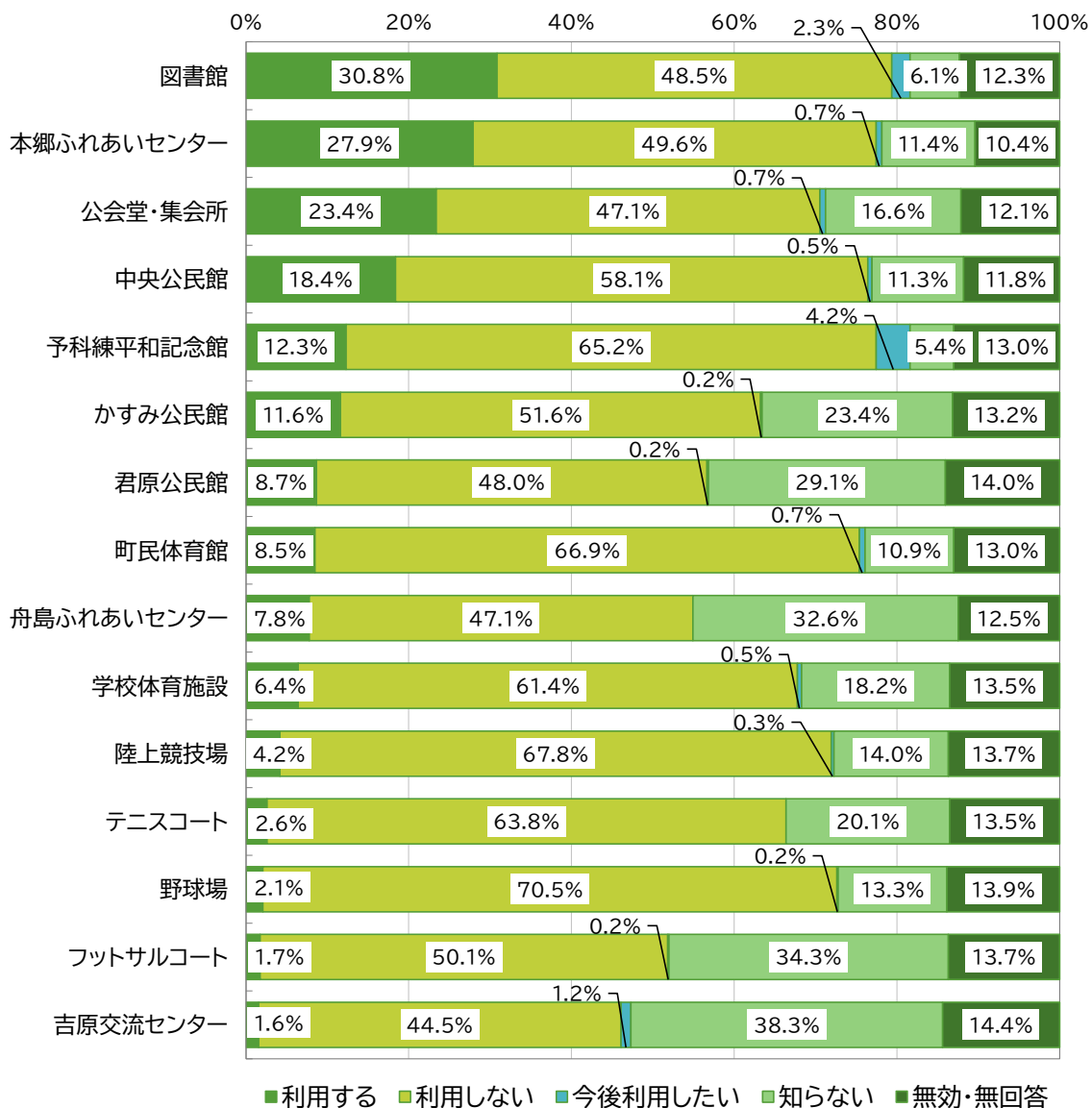
しかしながら、多くの施設は開設から年数が立ち、老朽化が進んでいます。また、町民アンケート調査によると、一部の施設は限定的な利用状況となっています。

利用面については施設の予約方法など、利用にあたっての公平性・利便性に関する意見が多くなっています。

## 課題2 施設の適切な維持管理及び充実や積極的なPRが求められる

▶▶施設の適切な維持管理・充実が求められるとともに、町民にとって必要な機能や施設などの新たな整備については必要性や社会情勢などの観点から総合的な検討を行い、町民の利用が促進されるような環境づくりを進めていくことが重要です。また、施設の有効活用のための周知を図ることも重要です。

### ◆各施設の利用状況（令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査）



### (3) 基本方針

## ▶基本方針1-1 生涯学習・社会教育推進体制の充実



#### ■取組方針■

- ・これまで築きあげた生涯学習の成果を生かしながら、組織体制の強化を図ります。
- ・産学官などの連携・協働を深め、社会情勢に対応した高度・専門的な学習機会を提供します。

### 具体的施策① 生涯学習・社会教育推進体制の強化

全庁的な生涯学習推進体制の継続と、町の実状に即した生涯学習推進体制の充実を目指し、いきいき学びの町AMI推進会議や社会教育委員会など、既存の組織の円滑な運営に努めるとともに、体制の強化や役割の明確化を図ります。

#### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支	継続	いきいき学びの町AMI推進会議	生涯学習課
2	伝・支	継続	社会教育委員会	生涯学習課
3	伝・支	継続	文化芸術振興審議会	生涯学習課
4	伝・支	継続	図書館協議会	図書館
5	伝・支	継続	予科練平和記念館運営協議会	予科練平和記念館

### 具体的施策② 産学官等連携の強化

質の高い各種講座を提供するために、本町に立地する茨城大学農学部、茨城県立医療大学、東京医科大学茨城医療センターや福田工業団地、筑波南第一工業団地、阿見東部工業団地にある企業をはじめとする各種関係機関との連携を強化します。また、各主体の持つ質の高い技術や知見、ネットワークを活用しながら、重要性が高まりつつあるリカレント教育を積極的に推進します。

町の教育理念を踏まえつつ、国・茨城県の生涯学習施策・事業の動向に対応するとともに、国・県との連携及び協力のもと、効果的に事業を進めます。

#### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】大学連携公開講座	生涯学習課
2	支・高	継続	【重点】あみ子ども大学	生涯学習課
3	支・高	新規	あみ未来塾	生涯学習課
4	伝・支	継続	国(文科省)・茨城県の事業との連携	生涯学習課
5	伝・支・高	継続	【重点】ふれあい地区館活動	中央公民館
6	支・高	継続	町民セミナー	中央公民館
関連する事業*		継続	鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ「阿見の日」	秘書広聴課
		継続	二所ノ関部屋との連携推進(講演会・見学会)	秘書広聴課
		継続	大学研究機関等連携	政策企画課
		継続	産学官連携(共同研究・講座)	農業振興課

\*教育委員会以外が担当する事業



## ▶基本方針1-2 生涯学習環境の整備・充実

### ■取組方針■

- ・生涯学習施設の適正な維持管理と長寿命化に向けた計画的な施設修繕・改修を推進します。
- ・新たな施設整備や施設への新規設備の追加について総合的に検討を行います。
- ・施設の周知を図るとともに、町民が交流しやすい環境をつくり、公民館の付加価値を高めます。
- ・近隣市町村との相互利用の促進やオンラインを活用した予約申込みなどを検討し、利便性向上に努めます。

### 具体的施策① 生涯学習施設の充実

誰もが安全安心で、快適に利用できるよう、公民館・コミュニティセンター、図書館、予科練平和記念館、各体育施設などの生涯学習施設の維持管理に努めるとともに、老朽箇所などの修繕・改修を進めます。また、施設のユニバーサルデザイン化の検討を進めます。さらに、感染症対策に配慮した清掃・衛生管理に努めます。

総合体育館、文化会館、歴史民俗資料館などの新たな生涯学習施設については、町民ニーズと財政状況を的確に把握しながら、上位計画等との整合のもと、整備を検討します。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支	継続	総合運動公園維持管理	生涯学習課
2	支	継続	町民体育館維持管理	生涯学習課
3	支	継続	町民プール維持管理	生涯学習課
4	支	継続	放課後児童クラブ維持管理	生涯学習課
5	支	継続	放課後子ども教室維持管理	生涯学習課
6	支	継続	【重点】公民館・コミュニティセンター維持管理	中央公民館
7	支	継続	図書館維持管理	図書館
8	支	継続	予科練平和記念館維持管理	予科練平和記念館
関連する事業		継続	集会施設整備支援	町民活動課



■大学連携公開講座

## 具体的施策② 各施設の利便性の向上

体育館やテニスコートなどの空き検索や予約申込みがインターネットから行えるいばらき公共施設予約システムを引き続き運用していくとともに、公民館・コミュニティセンターなどの施設についても新たに導入を図ります。また、イベントなどの申込だけでなく町民ニーズを把握することもできるいばらき電子申請・届出サービスを活用することで、さらなる利便性向上を目指します。

公民館・コミュニティセンターや総合運動公園、町民体育館では、稲敷郡及び稲敷市で締結されている相互利用協定に基づき、使用料の減額など相互利用の連携を図っていくとともに、協定について町民へ周知を行います。

図書館では利用向上を目指し、他図書館所蔵の図書を貸出できる相互貸借制度の活用を促進するとともに、公民館図書室や学校図書室との連携の強化を図ります。

新規利用者の参加促進につなげるとともに、誰でも気軽に利用できる生涯学習施設を目指し、各施設の情報通信設備や新たな機能の充実を図ります。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝	継続	【重点】いばらき公共施設予約システムの活用	生涯学習課 中央公民館
2	伝	継続	【重点】いばらき電子申請・届出サービスの活用	生涯学習課 中央公民館
3	伝・支	継続	郡市相互利用協定	生涯学習課 中央公民館
4	支・高	継続	生涯学習施設の新たな機能の充実	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館
5	支・高	継続	大学図書館と町立図書館の連携	図書館
6	支・高	継続	図書館間の協力(相互貸借制度)	図書館



■あみ子ども大学(プログラミング)



## 基本目標 2 だれもが学べる機会



# 基本目標2 だれもが学べる機会



## 重点プロジェクトII

- 広く発信するとともに、より多くのニーズを把握します
- 幅広い学習内容と新たな学習スタイルを提供します
- みんなが集まる公民館を目指します
- みんなが学べる図書館を目指します

### (1) 施策の体系

基本方針	具体的施策
1 生涯学習の情報提供・共有と普及・啓発	①多様な媒体を活用した情報提供・共有 ②参加者拡大のためのイベントの充実 ③町民ニーズの把握 ●SDGsの目標 
2 多様な学習機会の提供	①ライフステージ・ライフスタイルに合わせた学習機会の提供 ②町民ニーズや社会的課題などに対応した学習機会の提供 ③ICTの活用をはじめとする多様な学習機会の充実 ●SDGsの目標 
3 公民館事業の充実	①公民館サービスの充実 ②多様な町民ニーズに対応した講座・教室の充実 ③魅力あるイベントの開催 ④学習成果を生かした展示・作品展の充実 ●SDGsの目標 
4 図書館事業の充実	①図書館サービスの充実 ②読書活動の推進 ③図書館イベントの充実 ●SDGsの目標 

## (2) 現況と課題

### 現況1

本町では広報あみや町ホームページ、あみメールの他、「ふれあい地区館だより」、「図書館案内：あみ☆ライブラリー」などにより生涯学習情報を提供しています。また、予科練平和記念館では、独自のWebサイトからリアルタイムで情報を提供しています。

情報の発信のみならず、イベントや講座参加者へのアンケートや各施設の利用者アンケートを紙媒体中心に実施している他、町全体としてメールでの意見聴取を行い、町民の意向把握に努めています。

さらに、生涯学習活動の成果を発表する場を提供するとともに、生涯学習活動への参加促進を図るために、生涯学習フェスティバルやふれあい地区館まつりの実施、さわやかフェアへの出展など、生涯学習の普及・啓発に努めています。

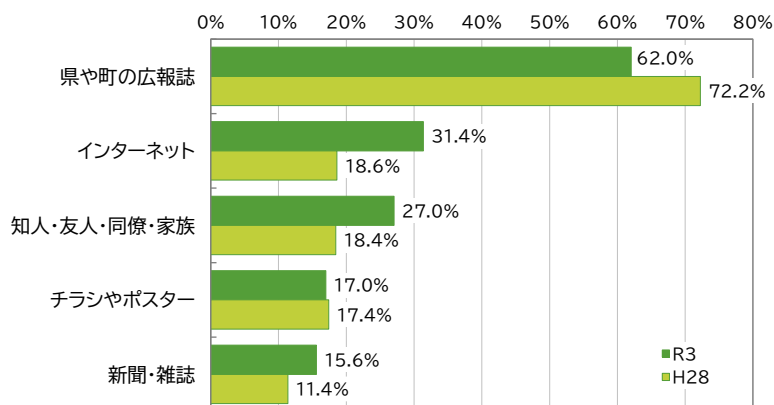
町民アンケート調査によると、生涯学習の情報は「県や町の広報誌」から情報を得ている町民が多いものの、「インターネット」などから情報を得ている町民も増えている状況です。また、知りたい情報として「講座や教室の内容や開催状況」が必要と回答している町民が57.4%と増えていることから、講座などの情報について、さらに届けていく必要があることがうかがえます。

### 課題1 生涯学習情報をすみずみまで届ける仕組みづくりと町民ニーズの把握が必要である

▶▶リアルタイムできめ細かな情報提供を図り、より多くの町民に生涯学習情報が届くよう、情報が共有できる仕組みづくりを進めるとともに、町民ニーズの把握に努めていく必要があります。

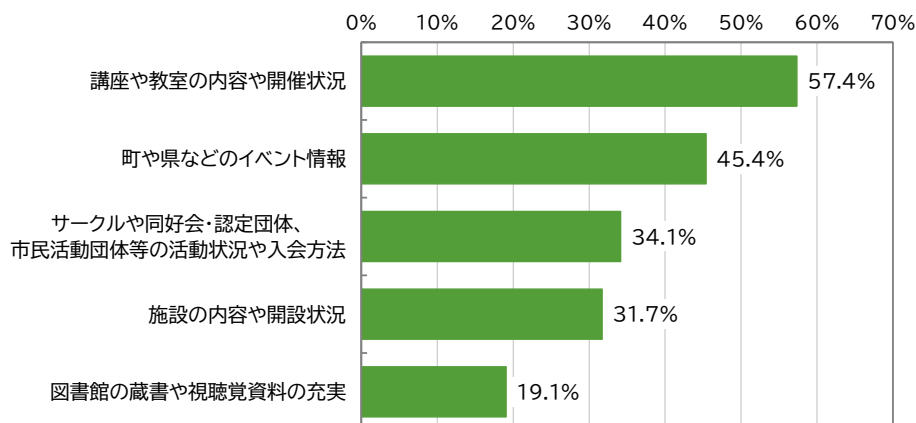
#### ◆生涯学習情報の入手方法 上位5項目(R3 基準)

(令和3年度・平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



#### ◆知りたい生涯学習の情報 上位5項目

(令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



## 現況2

本町では生涯学習事業、公民館事業、文化芸術事業をはじめとして、環境、健康、福祉など多様なテーマで学習機会を提供しています。

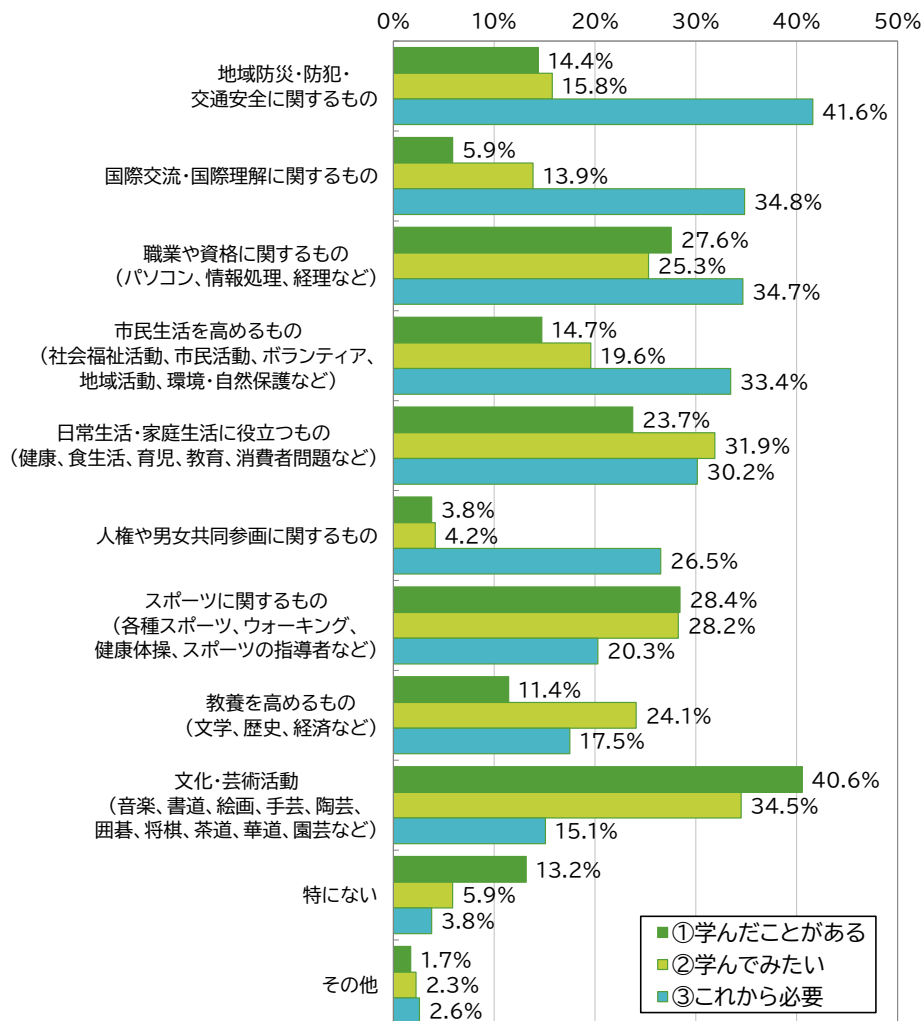
しかしながら、町民のライフステージやライフスタイル・価値観の多様化、学習ニーズの高度化・専門化はより一層進展し、さらには、人生100年時代、Society5.0の到来など、生涯学習を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しています。特に、令和2年度からは新型コロナの影響により学びの場である施設の休館が増え、学びが中断されたことから、学習機会提供の重要性が高まっています。

町民アンケート調査によると、学んだことがある生涯学習の分野については「文化・芸術活動」、「スポーツ関係」が多く、学んでみたい分野は「文化・芸術活動」、「日常生活・家庭生活に役立つもの」、これからの時代に必要な分野としては、「地域防災・防犯・交通安全」、「国際交流・国際理解」、「職業や資格に関するもの」が多くなっています。実際に学んでみたい分野と今後必要な分野については違いがあります。

## 課題2 ICTなどを活用して多様なニーズに応じた学習機会の提供に努める必要がある

▶▶質の高い生涯学習活動の実現を目指すとともに、ICTなどを積極的に活用しながら多様な町民ニーズや社会的課題に対応した学習機会をより広く提供していく必要があります。

### ◆ ①学んだことがある分野、②学んでみたい分野、③これからの時代に必要な分野 (令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



### 現況3

本町の公民館・コミュニティセンターは生涯学習の拠点として、中央公民館を中心に君原公民館、かすみ公民館、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンター、吉原交流センター、実穀ふれあいセンター(令和5年度開館)の7館体制で事業を推進しています。

また、公民館事業については、趣味や芸術に関する講座を中心に各館の地域特性を生かした講座を実施していますが、変化する社会情勢や地域の実情などに伴い、町民ニーズが多様化しています。

さらに、文化協会に加盟する団体や公民館講座から発展して活動する同好会など、公民館を利用する活動団体の利用上の目的を見ると、多様なニーズがあることがわかります。

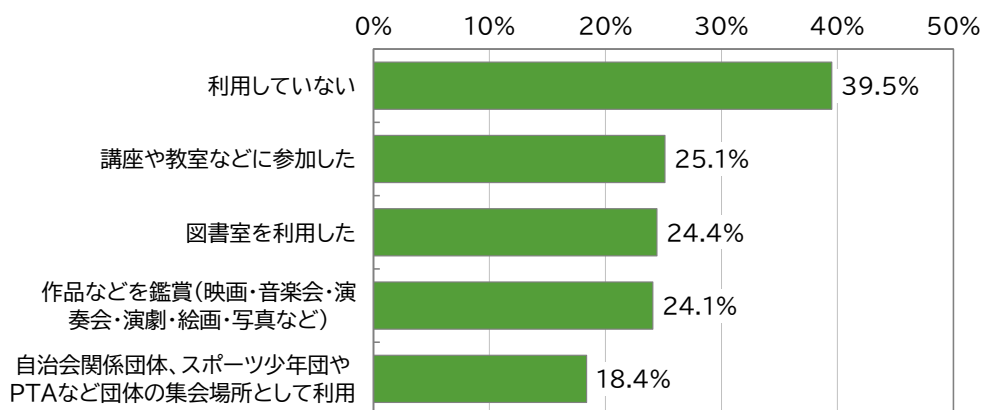
町民アンケート調査によると、公民館を「利用していない」町民が多く、その理由としては「忙しくて利用する時間がない」との回答が多数を占めています。その一方で、利用している方の目的としては「講座・教室」、「図書室利用」、「作品鑑賞」などが多くなっています。

### 課題3 公民館の利用向上のための取組と多様なニーズに対応した事業の推進が必要である

▶▶公民館の利用環境を充実させ、利用向上に努めるとともに、町民ニーズに対応した魅力ある公民館事業を推進していく必要があります。

#### ◆どのような活動のために公民館を利用しているか 上位5項目

(令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



■講座(デジタルアート)

## 現況4

本町の図書館は約 16 万冊の図書資料を有しており、インターネットを活用した図書の検索・予約システムや茨城県図書館情報ネットワークなどのサービスを展開しています。

また、絵本の読み聞かせやブックスタート、読書記録帳の配付など子どもを対象とした読書活動や、講演会・講座、展示、古本市の企画などを実施しています。

町民アンケート調査によると、図書館を「利用したことがない」が最も多くなっています。利用者の中では「数年に1回の利用」が最も多く、「年に数回」と合わせると 50%を超えています。

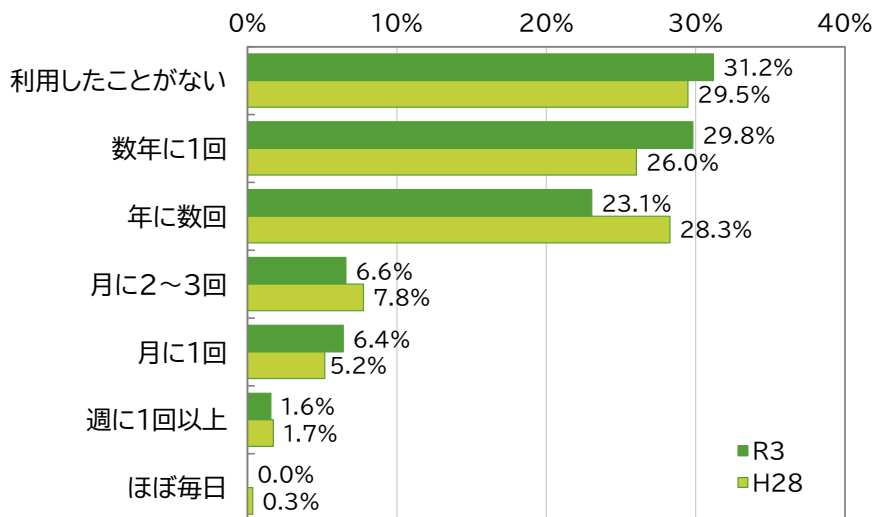
また、図書館の機能やサービスについては、「町独自の歴史等のインターネット閲覧」、「閲覧・学習スペースの拡張や町民のコミュニケーションの場」、「電子図書館の導入」などが求められています。

## 課題4 図書館の利用促進につながるイベントなどの実施や積極的なPRが必要である

▶▶町民のニーズに的確に応えながら、読書活動の推進をはじめとして、図書館の利用促進につながるイベントなどの開催や積極的なPRの実施に取り組む必要があります。

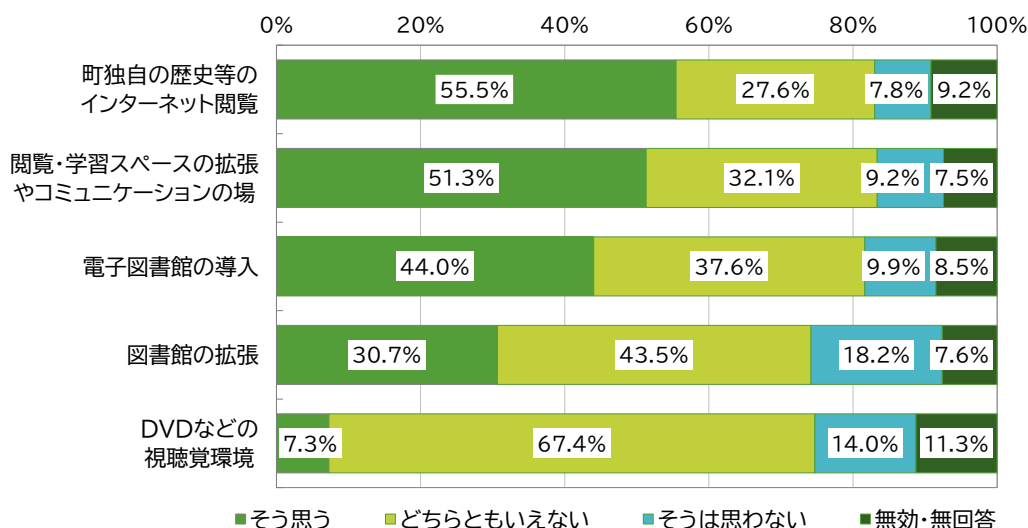
### ◆図書館の利用頻度

(令和3年度・平成 28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



### ◆図書館に求められている機能やサービス(必要と思うか)

(令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



### (3) 基本方針

## ▶基本方針2-1 生涯学習の情報提供・共有と普及・啓発



#### ■取組方針■

- ・ICTやあらゆる機会・場所を活用し、きめ細かな生涯学習の情報提供・共有を図ります。
- ・生涯学習フェスティバルや町のイベントを活用したPRなど、生涯学習の普及・啓発に努めます。
- ・各施設の利用者ニーズを的確に捉え、学習意欲を向上させる講座、イベントの企画に生かします。

#### 具体的施策① 多様な媒体を活用した情報提供・共有

本町で実施している生涯学習事業について、広報誌や町ホームページ、あみメールなどを用いて、より多くの町民へリアルタイムで周知できるように努めるとともに、ふれあい地区館だよりや人材バンクパンフレットの配布及び回覧による学習情報の提供を図ります。

また、情報化社会を見据え、YouTubeチャンネルやTwitter、メール配信などICTを活用した情報提供の充実を図ります。

#### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝	継続	人材バンクパンフレット発行	生涯学習課
2	伝	継続	【重点】ICTを活用した情報提供(ホームページ・あみメールなど)	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館
3	伝	新規	【重点】サークル・グループの情報発信	中央公民館
4	伝	継続	ふれあい地区館だより発行	中央公民館
5	伝	継続	阿見町の教育発行	学校教育課
6	伝	継続	図書館広報活動(図書館案内:あみ☆ライブラリー)	図書館
7	伝・高	継続	インターネット閲覧提供	図書館
関連する事業		継続	紙媒体による広報(広報あみ・お知らせ版など)	秘書広聴課
		継続	電子媒体による広報(町ホームページ・あみメールなど)	秘書広聴課
		新規	子育て支援アプリ	健康づくり課
		継続	情報紙つくしんぼ・子育てハンドブック発行	地域子育て支援センター

## 具体的施策② 参加者拡大のためのイベントの充実

11月の「教育の日」を中心とする教育月間において、教育への関心と理解を醸成する取組とともに、公民館・コミュニティセンター、図書館、予科練平和記念館を会場として開催する生涯学習フェスティバルの充実に努めます。また、各ふれあい地区館で地域の特色を生かしたふれあい地区館まつりを開催し、町民へPRを図ることで、生涯学習活動やふれあい地区館活動への参加者拡大を目指します。

さらに、さわやかフェアにおいても、ふれあい地区館活動の紹介や人材バンクのPR、青少年健全育成活動の啓発などを行います。

イベント開催にあたっては、町民が協働して企画・運営などに取り組めるよう支援します。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支・高	継続	生涯学習フェスティバル (共に育む「教育の日」講演会、文化財展、人材バンク展、芸術展、児童生徒作品展、地区作品展、伝統芸能まつり、まちづくり探検隊作品展、芸能発表会、図書館展示・講演会、古本市、予科練平和記念館企画展示・講演会など)	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館
2	伝・支・高	継続	ふれあい地区館まつり	中央公民館
関連する事業		継続	さわやかフェア	秘書広聴課
		継続	動く児童館	児童館

## 具体的施策③ 町民ニーズの把握

各種イベントや講座・教室などの参加者や施設利用者に対するアンケートを実施する他、通信媒体などを活用してきめ細かい住民ニーズの把握に努めるとともに、生涯学習施策への確に反映し、町民が参加したくなる魅力的なイベントや講座などの開催を目指します。

また、町長と語る会やまちづくり提案箱などの意見・提案を生涯学習施策に反映していきます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝	継続	<b>【重点】</b> イベント・講座・教室参加者へのアンケート	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館
2	伝	継続	生涯学習施設利用者アンケート	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館
3	伝	継続	メールでの問合せ	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館
関連する事業		継続	町長と語る会	秘書広聴課
		継続	まちづくり提案箱	秘書広聴課
		継続	町民討議会	町民活動課
		継続	地域づくり会議	町民活動課





## ▶基本方針2-2 多様な学習機会の提供

### ■取組方針■

- ・町民がいつでも、どこでも、だれでも学べる機会の提供に努めます。
- ・町民ニーズや社会情勢に対応した多様なテーマの講座・教室の開催に努めます。
- ・対面式の学習と合わせて、ICTの活用など時代に即した様々な学習方法を展開します。

### 具体的施策① ライフステージ・ライフスタイルに合わせた学習機会の提供

対象者の世代や性別に偏りがなく、生涯各期にわたって学べる多様なメニューの提供に努めるとともに、参加しやすい曜日や時間の設定をするなど、初めての人を含めだれでも参加しやすい環境づくりや学習機会の提供に努めます。

また、子どもたちの知的好奇心及び学問への興味・関心を高めるため、大学教授や専門家などの高レベルな授業を体験するあみ子ども大学を実施します。

さらに、高齢者の生きがいづくりや健康づくりにつながるグランド・ジェネレーション講座などを実施します。

ふれあい地区館活動ではこれまでの世代別の専門部会を基本としながら、さらに地域住民からの多様なニーズに対応し、自主的な運営体制と、各行政区まで届ける事業体制を継続します。地域の交流の場となるふれあい地区館まつりや三世代交流会などを実施し、地域における異世代間交流を推進します。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	あみ子ども大学(再掲)	生涯学習課
2	支・高	継続	講座・教室	生涯学習課 中央公民館
3	支・高	継続	【重点】ナイトスクール	中央公民館
4	支・高	継続	【重点】グランド・ジェネレーション講座	中央公民館
5	支・高	継続	【重点】ふれあい地区館専門部会	中央公民館
6	支	継続	【重点】三世代交流会	中央公民館
7	伝・支・高	継続	ふれあい地区館まつり(再掲)	中央公民館
8	支	継続	ふれあいスポーツ交流会	中央公民館
9	支	新規	わいわい交流広場	中央公民館
関連する事業		継続	健康づくり教室	健康づくり課
		継続	離乳食教室	健康づくり課
		継続	マタニティクラス	健康づくり課
		継続	育児講座・講習会	地域子育て支援センター
		継続	母親クラブ(さくらんぼクラブ)	児童館
		継続	育児サークル	児童館
		継続	地域交流会(シルバークラブとの交流)	児童館

## 具体的施策② 町民ニーズや社会的課題などに対応した学習機会の提供

高度な知識・技能を持つ方の招聘や様々な関係機関との連携を図り、町民ニーズや社会的課題などに対応した学習機会の提供に努めます。また、「いくつになっても学びたい」という町民ニーズに積極的に対応し、リカレント教育の充実を図るとともに、命を守る防災教育をはじめ、家庭生活に役立つ内容など新たなメニューの検討に努めます。

また、共に育む「教育の日」講演会では、家庭教育力の向上や現代の子どもたちを取り巻く環境を中心とした多様なテーマを取り上げ、意識啓発を図ります。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	大学連携公開講座(再掲)	生涯学習課
2	支・高	継続	共に育む「教育の日」講演会	生涯学習課
3	支・高	継続	講演会・講座・教室	生涯学習課
関連する事業		継続	SDGs推進	政策企画課
		継続	防災訓練	防災危機管理課
		継続	認知症サポーター養成講座	高齢福祉課 社会福祉協議会
		継続	中学生いきいき介護教室	高齢福祉課 社会福祉協議会
		継続	町民講座・出前講座	男女共同参画センター

## 具体的施策③ ICTの活用をはじめとする多様な学習機会の充実

教室や会場などに参加者が一堂に会した対面式の学習だけでなく、テーマに合わせた動画配信やオンライン講座など、これからの時代に即した様々な学習方法を展開していきます。

積極的にICTを活用することで、年齢や障害の有無に関わらず、だれもが学べる機会の充実を目指します。

また、オンライン講座などの実施にあたっては、生涯学習施設のWi-Fi環境を整備し、ICT利活用の促進を図るなど、デジタル・ディバイド（インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に生じる格差）解消に向けた取組についても検討します。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】オンラインを取り入れた講演会・講座・教室	生涯学習課 中央公民館 図書館 予科練平和記念館



## ▶基本方針2-3 公民館事業の充実

### ■取組方針■

- ・各公民館施設の利用向上と町民の生涯学習活動や地域交流を充実させる環境づくりに努めます。
- ・多様なニーズに対応した各種イベントや講座などを開催し、学びとふれあいの場を提供します。

### 具体的施策① 公民館サービスの充実

誰もが利用しやすい公民館・コミュニティセンターを目指し、適切な施設の運営管理に努めます。また、公民館の持つ機能を最大限に生かし、各地域の実態やニーズに対応することで、町民の学び合いや交流の充実を図ります。

施設の前予約や講座の受付などについては随時改善に努めるとともに、更なるサービスの充実を図ります。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支	継続	公民館・コミュニティセンターの運営管理	中央公民館
2	伝	継続	いばらき公共施設予約システムの活用(再掲)	中央公民館
3	伝・支	継続	<b>【重点】</b> 窓口サービス	中央公民館
4	支・高	新規	フリースペース配置	中央公民館

### 具体的施策② 多様な町民ニーズに対応した講座・教室の充実

オンラインや夜間の講座を実施するなど、地域の実情や多様なニーズに対応した講座を企画・運営します。また、情報発信の方法を工夫するなど、講師・受講者の双方が意欲的に講座に参加できる環境を整えます。

町民の学びを高め、さらにはコミュニティづくりを支援するため、町民がともに学習し、成長し合える機会を提供します。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	<b>【重点】</b> 公民館・コミュニティセンター講座	中央公民館
2	支・高	継続	ナイトスクール(再掲)	中央公民館
3	支・高	継続	町民セミナー(再掲)	中央公民館
4	支・高	継続	少年少女チャレンジ教室	中央公民館
5	伝・支・高	継続	ふれあい地区館活動(再掲)	中央公民館

### 具体的施策③ 魅力あるイベントの開催

各公民館・コミュニティセンターで活動している音楽系の社会教育関係団体などが日頃の練習の成果を発表する場として阿見町音楽祭を開催し、町民の自主的な生涯学習活動を推進していきます。

また、地域において活動している音楽愛好家の方々に、公民館やコミュニティセンターのフロア及びロビーなどをフロアコンサートやミニコンサートなどの発表の場として提供し、音楽を通して地域住民の交流や地域の活性化を図ります。

さらに、季節行事などを通じて子どもや子育て世代と祖父母世代との交流を促進するわいわい交流広場を開催し、地域力の強化を図ります。

#### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・高	継続	阿見町音楽祭	中央公民館
2	伝・高	継続	フロアコンサート	中央公民館
3	支	新規	わいわい交流広場(再掲)	中央公民館

### 具体的施策④ 学習成果を生かした展示・作品展の充実

各公民館・コミュニティセンターで活動する社会教育関係団体や講座受講生、ふれあい地区館活動への参加者などが活動成果を発表・共有する場として、公民館・コミュニティセンターのロビーを提供し、作品の展示を積極的に促します。

#### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・高	継続	講座・同好会などの作品展	中央公民館
2	伝・高	継続	ふれあい地区館活動展	中央公民館



■フロアコンサート



## ▶基本方針2-4 図書館事業の充実

### ■取組方針■

- ・ 図書館サービスの充実を目指し、ボランティアや学校図書館などとの連携を強化するとともに、図書資料の充実や施設・設備の利用向上を図ります。
- ・ 町民の読書活動の推進と図書館イベントの充実、利用のPRに努めます。

### 具体的施策① 図書館サービスの充実

町民の生涯学習活動を推進するため、保育所や児童館をはじめ、町内の各種団体に対しての団体貸出の促進や図書館資料の選定購入、カウンター業務などの図書館サービスの充実を図ります。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】図書館サービス(貸出やレファレンスサービス)	図書館
2	支・高	継続	図書館の運営	図書館
3	支・高	継続	公民館・コミュニティセンター図書室の運営	図書館
4	支・高	継続	図書の選定購入	図書館
5	支・高	継続	視聴覚資料の選定購入	図書館
6	支・高	継続	蔵書管理	図書館
7	支・高	継続	教育研究支援	図書館



■絵本の読み聞かせ



■阿見町立図書館

## 具体的施策② 読書活動の推進

「子ども読書活動推進計画」に基づき、各公共施設やボランティアと連携を図りながら、子どもが自ら読書活動に取り組めるような読書環境づくりの支援を行うとともに、町内小・中学校を対象とした読書記録帳の配付やブックレットの作成配布、学校へのおすすめ本紹介などを通して、読書活動の機会の充実を図ります。

さらには、町民全体の読書意欲の向上を図るとともに図書館資料の貸出を促進するため、読書記録帳の配付対象を拡大し、年齢問わず利用してもらえよう取り組みます。

また、普段は選ばないようなジャンルの本と出会え、楽しみながら読書の幅を広げるきっかけになるよう、各世代に合わせたミステリーバッグを実施します。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】読書記録帳配付	図書館
2	高	継続	ミステリーバッグ	図書館
3	支	継続	絵本の読み聞かせ会	図書館
4	支	継続	かみしばい会	図書館
5	支	継続	ブックスタート(絵本に親しむきっかけづくり)	図書館
6	伝	継続	ブックレット「本は心の栄養です」の作成配布	図書館
7	伝	継続	図書館利用案内配付(新小学1年生対象)	図書館
8	伝	継続	学校へのおすすめ本紹介	図書館

## 具体的施策③ 図書館イベントの充実

多種多様なテーマの展示や講演会・講座・教室、並びに古本市などのイベントを開催することで図書館のPRを行い、利用者の増加を図るとともに町民の生涯学習活動を支援します。

また、県の生涯学習課や茨城県立歴史館・茨城県近代美術館の事業を活用した講座・教室を開催するなど、多様な学習機会の充実に努めます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】講演会・講座・教室	図書館
2	支・高	継続	古本市	図書館
3	支	継続	展示	図書館
4	支	継続	上映会	図書館
5	支	継続	ちびっこコンサート	図書館

### 基本目標3 地域で取り組む教育・学習活動



# 基本目標3 地域で取り組む教育・学習活動 ●●

## 重点プロジェクトⅢ

- 未来をつくる若い力を育成します
- 家庭が担う教育を支援します
- 学校・地域のつながりを支援します

### (1) 施策の体系

基本方針	具体的施策
1 ふれあい地区館事業の充実	①ふれあい地区館の体制の充実 ②ふれあい地区館活動の充実 ●SDGsの目標 
2 青少年健全育成・体験活動の推進	①青少年の健全育成 ②体験活動の充実 ●SDGsの目標 
3 家庭の教育力の向上	①家庭教育の学習機会の提供 ②就学前教育への支援 ●SDGsの目標 
4 学校や地域との連携・協働の推進	①地域の教育力を生かした多様な連携 ②地域とともにある学校づくりの推進支援 ●SDGsの目標 



■ふれあい地区館(しめ飾り教室)



■子ども会育成連合会(体験活動)



## (2) 現況と課題

### 現況1

本町のふれあい地区館活動は、平成2年4月より各小学校区で事業が始まり、現在は、旧小学校区を単位とした8地区で展開されています。住民の手による運営を基本とし、充実した事業が展開され、阿見町の生涯学習の大きな柱となっています。

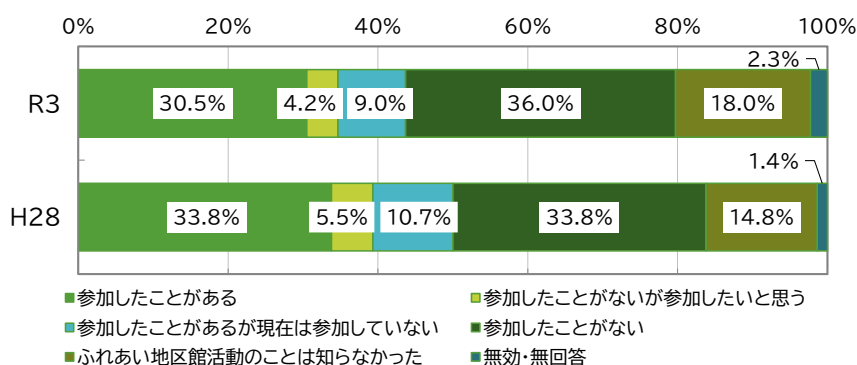
町民アンケート調査によると、ふれあい地区館活動への参加の割合は年々減少しており、活動を知らない町民も増加していることが分かります。また、ふれあい地区館活動を盛んにするために必要なことは、「初めての人が参加しやすいシステムをつくる」ことが必要と考える人が最も多い結果となっています。

### 課題1 ふれあい地区館活動の更なる PR と誰もが参加しやすい仕組みづくりが求められる

▶▶町民主体の生涯学習としてふれあい地区館活動を引き続き推進するとともに、活動の PR や初めての人も参加しやすいイベントを企画する必要があります。

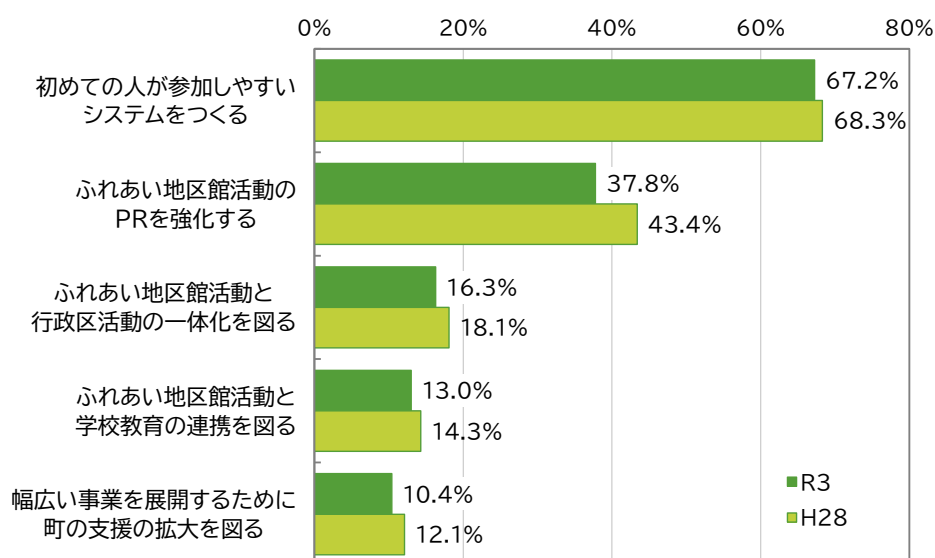
#### ◆ふれあい地区館活動への参加

(令和3年度・平成 28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



#### ◆ふれあい地区館活動を盛んにするために必要なこと 上位5項目(R3 基準)

(令和3年度・平成 28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



## 現況2

本町の青少年健全育成活動としては、これまであいさつ・声かけ運動や青少年相談員によるパトロール活動などを実施してきました。また、子ども会育成連合会の活動を支援し、地域社会との関わりや豊かな人間性を育む体験活動の提供などに取り組んできました。

青少年の健全育成においては、県内40市町村で地域社会と家庭・学校が一体となり、青少年の健全育成を積極的に推進する青少年育成市町村民会議が組織され、会議を行っています。しかしながら、本町には青少年育成町民会議が設置されていない状況です。

町民アンケート調査によると、青少年健全育成において町が力を入れるべきことは、「青少年の居場所づくり」や「青少年のための相談体制の充実」との回答が多くなっています。

## 課題2 連携の強化により、青少年が安心して過ごせる居場所づくりに取り組む必要がある

▶▶子どもたちが安全に安心して過ごすことができる地域の居場所づくりのために、これまでの取組を生かしながら、地域住民や各団体、家庭、学校などの連携を更に強化していくことが求められます。

## 現況3

近年、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が多様化する中、子育てへの不安や孤立を感じる家庭が増加するなどの傾向がみられます。

本町では、マナーキッズ体幹遊び教室などの参加型催しや、子育て世代への情報提供、ブックスタート事業などの家庭教育支援の取組、また、子育て家庭を対象とした講座の実施や各種健康支援を行っています。

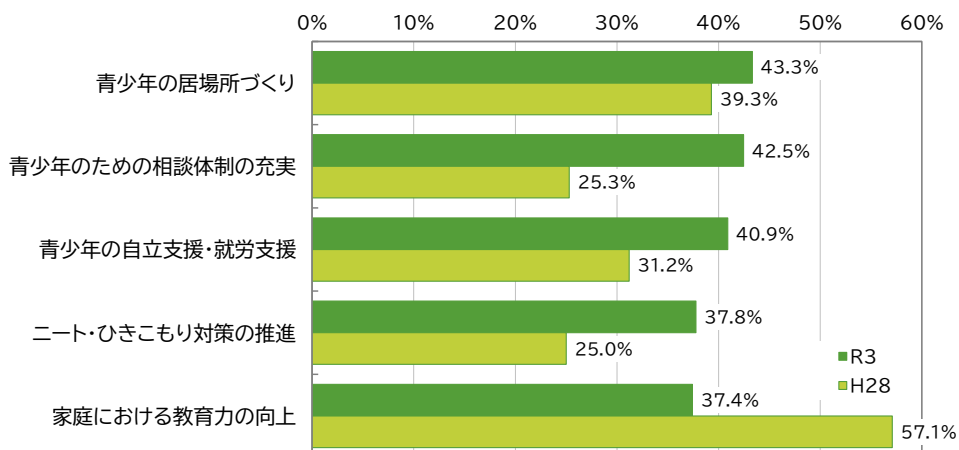
町民アンケート調査によると、青少年健全育成において町が力を入れるべきことでは、令和3年度は複雑化する社会情勢の中で青少年の居場所づくりや相談体制の充実など安全・安心面を重視した回答にシフトしていることがうかがえます。しかし、「家庭における教育力の向上」は平成28年度と比べて減少しているとはいえ、全体で見ると重要性が高い傾向となっています。

## 課題3 連携の強化による効果的な家庭教育の支援が求められる

▶▶地域で安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する学習機会の提供や福祉・保健部門との効果的な連携を引き続き行うとともに、地域全体で支える仕組みを構築する必要があります。

### ◆青少年健全育成において町が力を入れるべきこと 上位5項目(R3基準)

(令和3年度・平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



## 現況4

地域の教育力を向上させるためには、地域や各団体・家庭・学校・行政が一体となり、地域コミュニティ活動を進めていくことが大切です。

学校と地域の人々が一体となり地域の子どもたちを育てていくことは、関わる大人達の当事者意識を高め、学びも深まり、さらには生きがいづくりにもなります。また、学校と地域の連携・協働を進めていくことは、地域の絆を強めるとともに、将来の地域の担い手育成にもつながります。

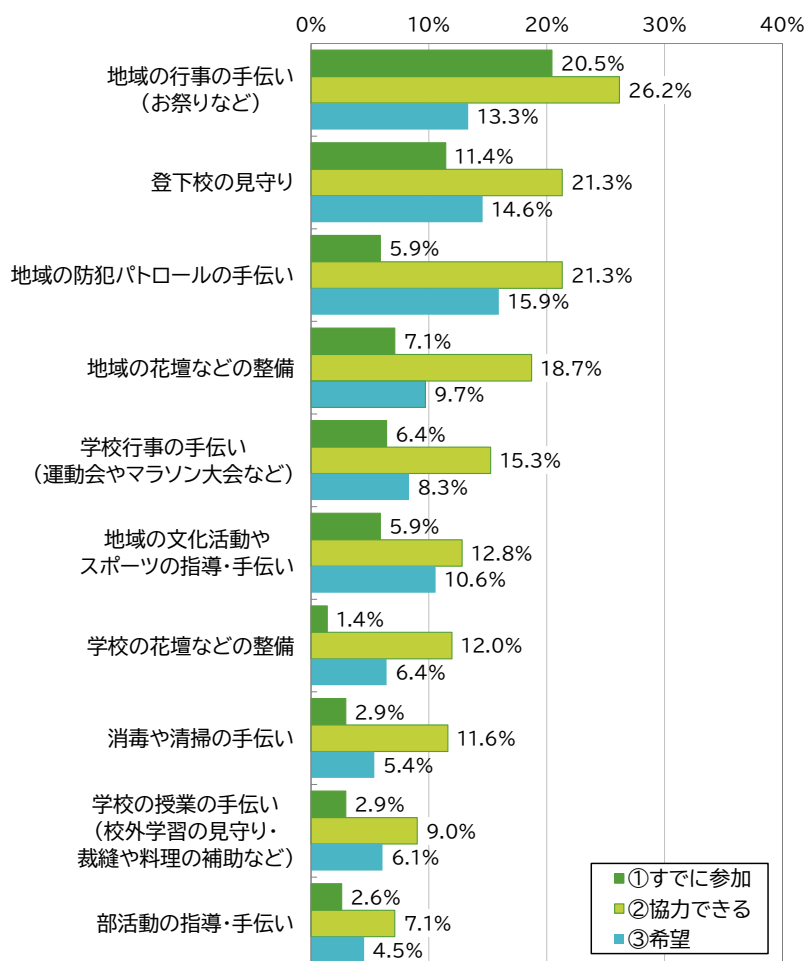
本町では、令和3年度から阿見第二小学校でコミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)の取組が始まりました。コミュニティ・スクールは学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能であり、地域一体となって特色ある学校づくりを進めていける仕組みです。

町民アンケート調査によると、青少年健全育成について協力できる活動は「地域の行事の手伝い」が最も多くなっています。また、協力できる活動、希望する活動ともに「登下校の見守り」、「地域の防犯パトロールの手伝い」などの安全対策の活動が多いことがうかがえます。

## 課題4 地域全体で子どもを育むための仕組みづくりが求められる

▶▶PTA活動や子ども会活動など既存の活動との連携強化及び支援に努めるとともに、地域全体で子どもを育むための仕組みづくりが必要となっています。そのため、より多くの地域住民などが子どもの成長を支える活動に参加しやすい体制づくりが重要となります。

### ◆青少年健全育成について ①すでに参加している活動、②協力できる活動、③希望する活動 (令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



### (3) 基本方針

SDGsの目標



## ▶基本方針3-1 ふれあい地区館事業の充実

### ■取組方針■

- ・各地域と連携を図り、実情に合わせた運営体制・組織体制を整え、活動の充実に努めます。
- ・ふれあい地区館活動を広くPRし、あらゆる町民の参加を促進する取組を進めます。

### 具体的施策① ふれあい地区館の体制の充実

ふれあい地区館活動により多くの地域住民に参加してもらえるよう、地域の実情を把握し、それぞれの地域に合った運営組織、推進組織の見直しや体制の整備を行います。

また、各ふれあい地区館に社会教育指導員を配置し、地域に根ざした支援・助言を行うことで、地域住民を主体としたふれあい地区館の機能の充実を図ります。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支	継続	ふれあい地区館運営委員会	中央公民館
2	伝・支	継続	ふれあい地区館推進委員会	中央公民館
3	伝・支	継続	社会教育指導員配置	中央公民館

### 具体的施策② ふれあい地区館活動の充実

各ふれあい地区館において地域の実態に合わせた事業や地区館まつり、スポーツ交流会などのイベントを実施することで、生涯学習の機会や交流の場を提供し、町民の主体的な学び合いやコミュニティづくりを推進します。また、初めての人でも気軽に参加できるような仕組みづくりに取り組むとともに、各ふれあい地区館活動については手法を工夫しながら、より広く周知を図っていきます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	ふれあい地区館専門部会(再掲)	中央公民館
2	支・高	継続	ふれあい地区館出前講座	中央公民館
3	伝・支・高	継続	ふれあい地区館まつり(再掲)	中央公民館
4	支	継続	三世代交流会(再掲)	中央公民館
5	支	継続	ふれあいスポーツ交流会(再掲)	中央公民館
6	伝	継続	ふれあい地区館だより発行(再掲)	中央公民館



## ▶基本方針3-2 青少年健全育成・体験活動の推進

### ■取組方針■

- ・子ども会育成連合会活動や青少年相談員などの活動を支援します。
- ・若い世代の活動の支援と人材育成に努め、若者の地域への参画を促進します。
- ・豊かな人間性を育む体験活動の機会を提供します。

### 具体的施策① 青少年の健全育成

青少年相談員によるパトロール活動など、県や他市町村と連携するとともに、あいさつ・声かけ運動の実施や子ども会育成連合会活動の支援に努め、地域住民の手による青少年の健全育成活動を支援します。また、青少年健全育成阿見町民会議を設置し、団体間の課題の共有、地域コミュニティとの連携の強化を図ります。さらに、地域の連携により、子どもが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所づくり）の整備に取り組みます。

若い世代の豊かな人間性を育むために高校生会を設置して、イベントやボランティア活動への協力や学習の場を提供するとともに、自主的に考えた企画に対するサポートなどを行います。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	新規	【重点】高校生会活動支援	生涯学習課
2	支	継続	青少年相談員活動支援	生涯学習課
3	支	継続	あいさつ・声かけ運動	生涯学習課
4	支	継続	子ども会育成連合会活動支援	生涯学習課
5	支	継続	放課後児童クラブ	生涯学習課
6	伝・支	新規	青少年健全育成阿見町民会議活動支援	生涯学習課
関連する事業		継続	保護司協議会活動支援	社会福祉課
		継続	更生保護女性の会活動支援	社会福祉課
		継続	民生委員・児童委員協議会活動支援	社会福祉課
		継続	小学生イベント	児童館
		継続	育児サークル(再掲)	児童館
		継続	母親クラブ(さくらんぼクラブ)(再掲)	児童館

## 具体的施策② 体験活動の充実

地域住民や団体の協力のもと、自然体験、社会体験、各種教室など、学びの場やふれあいの場を設け、小・中学校の授業での体験活動の支援を行うとともに、休日にも豊かな体験活動などの機会を提供します。

また、時代の流れに合わせた様々な体験活動やスポーツに触れる機会を提供するなど、子どもたちが興味を持って参加できるイベントの企画・運営に努めます。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	学社連携	生涯学習課
2	支・高	継続	体験活動	生涯学習課
3	支・高	継続	スポーツ教室	生涯学習課
4	支	継続	放課後子ども教室	生涯学習課
5	支・高	継続	ふれあい地区館青少年育成部会	中央公民館
6	支・高	継続	少年少女チャレンジ教室(再掲)	中央公民館
関連する事業	新規	二所ノ関部屋との連携推進(交流イベント)		秘書広聴課
	継続	自然観察会		生活環境課
	継続	中学生いきいき介護教室(再掲)		高齢福祉課 社会福祉協議会
	継続	小学生ボランティアスクール		社会福祉協議会
	継続	親子ボランティアスクール		社会福祉協議会
	継続	農業体験		農業委員会



■小学生 社会科見学



■チャレンジ教室(ドローン体験)



## ▶基本方針3-3 家庭の教育力の向上

### ■取組方針■

- ・家庭教育学級などを通し、子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実を図ります。
- ・町ぐるみで家庭教育を支援する環境づくりに取り組みます。
- ・福祉・保健・教育部門との連携により就学前からの切れ目ない支援を推進します。

### 具体的施策① 家庭教育の学習機会の提供

各小・中学校に家庭教育学級を設置し、講演会、学習会、座談会など保護者に対して学びの場や相談・交流の機会を提供します。

また、教育月間には、共に育む「教育の日」として、広く町民を対象に教育講演会などを開催し、学習機会を提供します。

親子の学びや育ちを支える環境づくりを目指し、地域と連携を図りながら家庭教育支援に取り組みます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・高	継続	【重点】家庭教育に関する情報提供	生涯学習課
2	支・高	継続	【重点】共に育む「教育の日」講演会(再掲)	生涯学習課
3	支・高	継続	家庭教育学級	生涯学習課
4	支・高	継続	家庭教育講演会	生涯学習課
関連する事業		継続	イベント・クラブ・体験教室	児童館



■家庭教育学級



■家庭教育講演会

## 具体的施策② 就学前教育への支援

小学校に入学する子どもたちが学校生活や学習にスムーズに適応していけるようなカリキュラムを作成するなど、保幼小との連携を図りながら、就学前教育の支援を行います。また、家庭教育支援は就学前から始まっているとの認識に立ち、遊びを通じて身体能力や学習の向上を図るマナーキッズ体幹遊び教室を開催します。

さらに、4か月健診時に絵本をプレゼントするブックスタート事業を行い、子どもが絵本に親しみきっかけづくりや親子で絵本をひらく楽しい体験を提供します。

福祉・保健・教育などの関連部局と連携を図りながら、児童福祉施設などを活用し育児に関する講座、講習会など学びの場や情報交換の場、相談・交流の機会を提供します。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支	継続	保幼小接続カリキュラム	生涯学習課
2	支・高	継続	マナーキッズ体幹遊び教室	生涯学習課
3	支	継続	ブックスタート(再掲)	図書館
関連する事業	継続	つぼみ教室(障害のある未就学児童の早期療育を支援)	社会福祉課	
	継続	離乳食教室(再掲)	健康づくり課	
	継続	マタニティクラス(再掲)	健康づくり課	
	継続	育児講座・講習会(再掲)	地域子育て支援センター	
	継続	育児サークル(再掲)	児童館	



■マナーキッズ体幹遊び教室





## ▶基本方針3-4 学校や地域との連携・協働の推進

### ■取組方針■

- ・地域の多様な力を生かし、子どもたちの学習や活動を積極的に支援します。
- ・交通安全や防災、防犯など様々な分野において、多様な連携を促進します。
- ・学校部活動については、地域や各団体等と調整・連携し、地域移行に向けた取組を推進します。
- ・地域の担い手となる子どもたちの成長を支援するとともに、地域の活性化や学校の負担軽減などを旨し、コミュニティ・スクールを推進します。

### 具体的施策① 地域の教育力を生かした多様な連携

地域住民や子ども会育成連合会、行政（警察署、消防署等）、社会教育関係団体など個人や様々な団体と連携を図り、地域の教育力を生かした多様な事業を展開します。また、人材バンクなどを活用し、地域で活躍できる人材の発掘に努めます。

さらには地域との連携を図り、共働き世帯やひとり親世帯などの子育て支援に対するニーズに応える放課後児童クラブと、子どもたちに学びや体験、交流の場を提供する放課後子ども教室とが連携した放課後子どもプランの充実を図ります。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】学社連携(地域人材を活用した学校教育との連携) (再掲)	生涯学習課
2	伝・支・高	継続	人材バンク	生涯学習課
3	支	継続	子ども会育成連合会活動支援(再掲)	生涯学習課
4	支	継続	放課後児童クラブ(再掲)	生涯学習課
5	支	継続	放課後子ども教室(再掲)	生涯学習課
関連する事業		継続	学校と地域が連携する防災訓練	防災危機管理課
		継続	防犯教室	生活環境課
		継続	交通安全教室	生活環境課
		継続	地域子ども食堂支援	社会福祉課

## 具体的施策② 地域とともにある学校づくりの推進支援

学校が抱える諸問題の解決や児童生徒の成長を支援するとともに、学校を中心とした地域ネットワークの形成や地域づくりの担い手を育てていくため、学校と地域が学校運営の目標・ビジョンを共有し、共に力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを推進します。また、地域と学校・保護者が一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」を目標に、令和10年度までに町内にあるすべての小・中学校においてコミュニティ・スクール導入を目指します。

さらに、中学校などで行われている部活動については、地域部活動検討委員会による検討内容や学校、保護者、生徒などの意見を踏まえ段階的な地域移行を目指します。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支	継続	【重点】コミュニティ・スクール(学校運営協議会)	生涯学習課
2	支	継続	PTA 連絡協議会活動支援	生涯学習課
3	伝・支・高	継続	地域部活動検討委員会	生涯学習課



■コミュニティ・スクール



■コミュニティ・スクール

## 基本目標4 みんなの力を生かした連携・協働



人材バンク展

# 基本目標4 みんなの力を生かした連携・協働 ●●

## 重点プロジェクトⅣ

- 学びを地域に生かす機会を提供します
- グローバルな人材を育成します
- 多様性を認め合う社会を目指します

### (1) 施策の体系

基本方針	具体的施策
1 地域に貢献できる人材の育成・支援	①生涯学習に関する指導者やボランティアの育成・支援 ②学んだ知識や技能を地域で生かすための体制の充実 ③グローバル人材の育成・支援 ●SDGsの目標 
2 社会教育関係団体等の育成・支援	①社会教育関係団体等の支援 ●SDGsの目標 
3 多様性を認め合う地域社会の実現	①人権課題の正しい理解・啓発の推進と相談体制の充実 ②ダイバーシティ社会実現の推進 ●SDGsの目標 



■人材バンク登録者紹介



■あみ子ども大学（障害者スポーツ体験）

## (2) 現況と課題

### 現況1

文化・スポーツなど、様々な分野の指導者が町民の豊かな生涯学習活動を支えています。しかしながら、指導者の高齢化や負担過多などの課題があり、新たな指導者の育成が必要な時期に来ています。

また、ボランティア活動においては、文化芸術分野や図書館などをはじめ、観光やスポーツなど様々な分野で行われています。

町民アンケート調査によると、今後どのようなボランティアに参加したいかでは、「子どもの登下校時の見守りやパトロールなど」、「地域での高齢者・障害者への支え合い活動」が多くなっています。

昨今は新型コロナの影響などにより、発表の場や集まる機会の減少など、町民の学習成果を生かす機会が減少していますが、人生100年時代を迎え、目まぐるしく変化する社会情勢の中では学習するだけでなく、学んだ知識や成果を地域やまちづくりに生かし、様々な形で社会参画や社会貢献をすることが期待されています。

また、高度化する社会情勢の中では、国際社会で活躍できる人材へのニーズが高まっています。

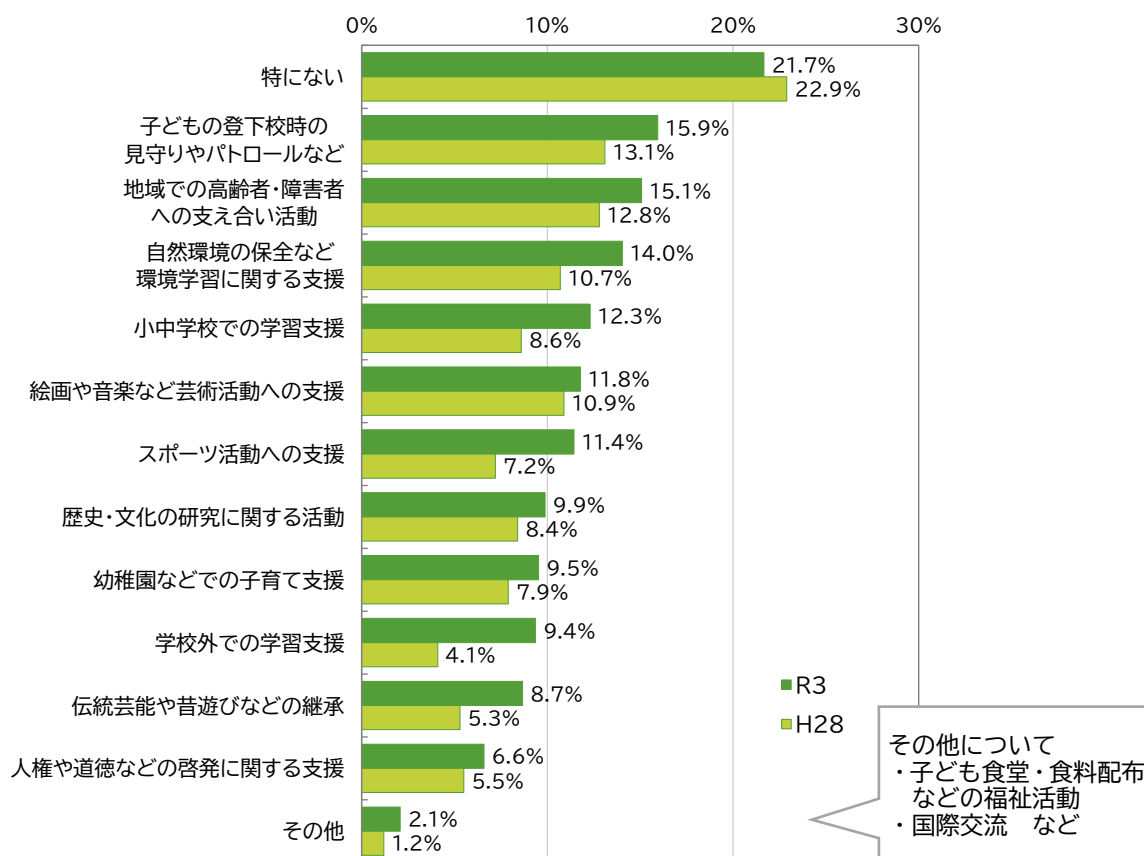
本町では、グローバル人材育成・支援のため、国際交流活動の推進や公民館等の外国語講座の実施、海外姉妹都市・友好都市への中学生派遣、人材育成海外留学奨学補助金の交付などの取組を進めています。

### 課題1 生涯学習を支える環境と時代に応じた人づくり、学びを生かす仕組みづくりが必要である

▶▶生涯学習活動を支えるため、計画的な指導者の育成・支援を図るとともに、多くの町民が生涯学習に関するボランティアとして活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。また、学びを地域の活性化に生かせる仕組みづくりや国際的に活躍できる人材の育成・支援が求められています。

#### ◆今後どのようなボランティアに参加したいか

(令和3年度・平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



## 現況2

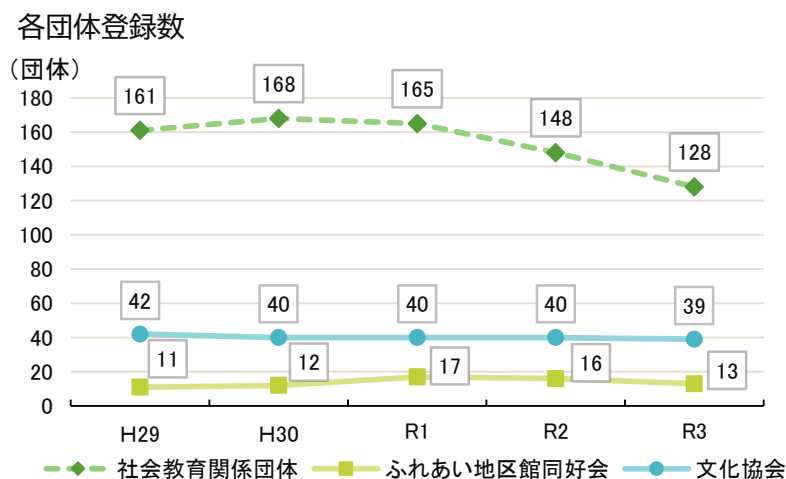
本町には、社会教育関係団体、ふれあい地区館同好会、文化協会加盟団体など、公民館・コミュニティセンターを中心に自主的に活動している団体があります。これらの団体には登録制度を設けており、活動の継続・発展のため施設利用に際して優遇措置などの支援をしています。

一方、様々な事情で会員が減少している団体や、新型コロナの影響により活動の休止が続き、従来の活動が困難な団体が出てきています。また、団体ヒアリングでは、コロナ禍における活動については、団体同士の情報共有などが重要であったという意見もありました。

## 課題2 本町で活動する各団体へ適切な支援を行う必要がある

▶▶各団体の実情を勘案しながら適切な支援に努めていくとともに、団体同士が情報共有できるよう、支援していく必要があります。また、各団体の活動についての周知・PRを推進し、会員確保に努めていく必要があります。

### ◆社会教育関係団体などの登録数の推移(H29～R3) (資料:生涯学習課)



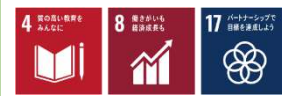
## 現況3

本町では、すべての人々の人権が尊重される地域社会の実現を目指し、人権尊重の視点に立った生涯学習を推進しています。ノーマライゼーションの理念に基づきながら、人権教育啓発活動や人権相談、学校での人権教育など各種事業に取り組んでいます。

また、年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認などにかかわらず、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現に向けて、令和4年8月に「いばらきダイバーシティ宣言」に登録を行い、各種講演会などを開催し啓発に取り組んでいます。男女共同参画社会実現に向けた取組に関しては、平成27年1月に「男女共同参画センター」を開設し、男女共同参画に関する講座の開催、パネル展示や情報紙の配布などを行い、積極的に啓発を進めています。

## 課題3 人権尊重の視点に立った生涯学習の推進とダイバーシティ社会実現に向けた啓発が必要である

▶▶様々な人権課題への認識を深め、人権尊重の視点に立った生涯学習を引き続き推進していくとともに、誰もが個性を認め合い能力を発揮できるダイバーシティ社会に向けて連携・協力し合えるよう、広く啓発を進めていく必要があります。



### (3) 基本方針

## ▶基本方針4-1 地域に貢献できる人材の育成・支援

#### ■取組方針■

- ・「一人いち学習、いちスポーツ、いちボランティア」に基づき、ボランティアの育成・支援を推進します。
- ・町民の学習成果を生涯学習事業の企画運営や地域に役立てる仕組みづくりを推進します。
- ・外国語講座の充実を図るとともに、海外留学や青少年のホームステイなどを支援し、国際的に活躍できる人材の育成を図ります。

#### 具体的施策① 生涯学習に関する指導者やボランティアの育成・支援

生涯学習支援ボランティアや図書館、予科練平和記念館などに関するボランティアを育成し、その活動を支援します。また、指導者及びボランティアのための資格取得や、スキルアップなどに関する研修会・講習会を開催します。

高校生会を設置し、各種イベントや地域活動へのボランティアの機会を提供するとともに、活動の支援に努めます。

ふれあい地区館に対して助言・支援を行う社会教育指導員の定例会を毎月開催し、各ふれあい地区館の活動報告や意見交換により情報や課題を共有するとともに、地区館の運営に関する協議を積極的に行い、社会教育指導員の資質向上に努めます。

生涯学習活動のみならず、関係部局と連携して各分野のボランティアの充実を図ります。

#### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支	継続	【重点】生涯学習支援ボランティア	生涯学習課
2	支・高	新規	高校生会活動支援(再掲)	生涯学習課
3	高	継続	スポーツ推進委員研修会	生涯学習課
4	高	継続	社会教育指導員研修会	中央公民館
5	伝・高	継続	社会教育指導員定例会	中央公民館
6	支	継続	図書館ボランティア支援	図書館
7	支	継続	予科練平和記念館ボランティア支援	予科練平和記念館
関連する事業		継続	シルバーリハビリ体操指導士養成講習会	高齢福祉課
		継続	食生活改善推進員養成講習会	健康づくり課
		継続	運動普及推進員養成講座	健康づくり課
		継続	阿見観光ガイド活動支援	商工観光課
		継続	市民活動(ボランティア活動)に関する相談窓口	町民活動センター
		継続	ボランティア担当職員の配置	社会福祉協議会

## 具体的施策② 学んだ知識や技能を地域で生かすための体制の充実

学んだ知識や技能などをその後の生涯学習事業の企画運営や、まちづくり・地域づくりに生かせる仕組みづくりを推進するため、あみ未来塾を新設して地域のリーダーとして活躍する人材を育成します。

また、人材育成基金を活用してスポーツや文化芸術部門で、優れた人材を支援する体制を整えるとともに、様々な知識や技能などを地域に生かすことができる人材バンクの充実を図ります。

さらに、地域産業の担い手である、町内に定住し町内の事業所などに就業する若者に対して、奨学金の返還を支援します。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	新規	【重点】あみ未来塾(再掲)	生涯学習課
2	支・高	新規	【重点】人材育成基金の活用	生涯学習課
3	支・高	継続	【重点】奨学金返還支援補助金	生涯学習課
4	伝・支・高	継続	人材バンク(再掲)	生涯学習課
5	伝・支・高	継続	ふれあい地区館活動(再掲)	中央公民館
関連する事業		継続	町民討議会(再掲)	町民活動課
		継続	地域づくり会議(再掲)	町民活動課
		継続	自主防災組織	防災危機管理課
		継続	ファミリー・サポート・センター	子ども家庭課 社会福祉協議会
		継続	食生活改善推進	健康づくり課
		継続	運動普及推進	健康づくり課
		継続	母親クラブ(さくらんぼクラブ)(再掲)	児童館

## 具体的施策③ グローバル人材の育成・支援

海外へ留学する町内在住の若者に対して人材育成海外留学奨学補助金を交付するなど、国際的に活躍できる人材を支援します。

また、公民館などでの外国語講座の充実や小・中学校への外国語指導助手(ALT)の配置など、外国語学習を援助し国際的な視野を学ぶ機会の提供に努めます。

さらに、中学生を姉妹都市(アメリカ合衆国 ウィスコンシン州スーペリア市)・友好都市(中華人民共和国 柳州市)へ派遣し、ホームステイや交流を通して国際理解を深めるとともに国際化社会へ対応できる人材を育成します。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】人材育成海外留学奨学補助金	生涯学習課
2	支・高	継続	【重点】外国語講座・教室	中央公民館
3	支・高	継続	外国語指導助手(ALT)	学校教育課 指導室
4	支・高	継続	中学生海外派遣	学校教育課 指導室





## ▶基本方針4-2 社会教育関係団体等の育成・支援

### ■取組方針■

- ・各団体からの相談体制を整えるとともに、各団体の実情に合わせた支援に努めます。

### 具体的施策① 社会教育関係団体等の支援

本町で活動する社会教育関係団体や自主活動団体などの活動支援に努めるとともに、各団体の活動などを紹介していきます。また、団体間で情報共有ができる場を提供します。

町民の学習機会の拡大を図るため、問合せがあった際には社会教育関係団体の情報を提供します。さらには、各種講座終了後に社会教育関係団体についてPRし、団体登録を促すことで新たなコミュニティの育成や、継続して学習したい町民の活動を支援します。

また、ふれあい地区館活動に関わってきた町民がふれあい地区館同好会として活動できるよう支援します。

他にも、読書を通して文化教養を高めながら交流を深めている団体である読書クラブの活動を支援していきます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支	継続	文化協会活動支援	生涯学習課
2	伝・支	継続	ふれあい地区館同好会支援	中央公民館
3	伝・支	継続	社会教育関係団体支援	中央公民館
4	伝・支	継続	読書クラブ活動支援	図書館



■ふれあい演奏会



■サークル・同好会紹介



## ▶基本方針4-3 多様性を認め合う地域社会の実現

### ■取組方針■

- ・すべての人が差別されることのない地域社会を目指し、人権尊重の視点に立った生涯学習を推進します。
- ・人権相談や学校における人権教育など、各種啓発事業を推進します。
- ・ダイバーシティ社会実現のため、様々な立場の方が個性を認め合えるよう、啓発事業を推進します。

### 具体的施策① 人権課題の正しい理解・啓発の推進と相談体制の充実

人権尊重の精神を基盤として、心豊かなやすらぎのあるまちづくりを目指し、人権課題についての正しい理解を図るために人権講演会を実施します。

また、人権尊重や平和尊重の視点から中学生を対象に平和記念式典派遣事業を継続して実施します。

さらに、職員研修として人権教育研修会へ参加する他、安心して相談できる体制の充実に努め、全庁的に人権教育・啓発を推進します。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】人権教育講演会	生涯学習課
2	高	継続	平和記念式典派遣	指導室
関連する事業		継続	人権啓発・人権相談	社会福祉課
		継続	人権・同和問題研修	社会福祉課

### 具体的施策② ダイバーシティ社会実現の推進

だれもが年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認などの理由によって不合理な待遇に置かれることがなく、それぞれの立場・文化の違いを理解・尊重し合い、個性を認め合いながら共生できるまちを目指し、周知・啓発のための講演会などを実施します。

また、関係部局と連携を図り、幅広い支援や交流する場の提供に努めます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	人権教育講演会(再掲)	生涯学習課
2	支・高	継続	障害者スポーツ	生涯学習課
3	支・高	継続	講座・教室の開催	生涯学習課 中央公民館
関連する事業		継続	男女共同参画社会推進講演会	町民活動課
		継続	国際交流推進	町民活動課 国際交流協会
		継続	保護司協議会活動支援(再掲)	社会福祉課
		継続	更生保護女性の会活動支援(再掲)	社会福祉課
		継続	障害福祉についての相談支援	社会福祉課
	継続	障害福祉事務(就労継続支援・児童発達支援など)	社会福祉課	

## 基本目標5 だれもがスポーツを楽しめる環境



# 基本目標 5 だれもがスポーツを楽しめる環境 ●●

## 重点プロジェクトV

- スポーツを身近に感じる機会を提供します
- いつでも・どこでも・だれでも楽しめる機会を提供します

### (1) 施策の体系

基本方針	具体的施策
1 生涯スポーツの普及・啓発	①スポーツイベント等の充実 ②ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツの推進 ③競技スポーツの振興  ●SDGsの目標 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> </div>
2 スポーツ団体・組織の育成・支援と指導者の育成	①スポーツ団体・組織の育成・支援 ②組織の計画的な維持や発展のための指導者の育成  ●SDGsの目標 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="text-align: center;"></div> </div>

### (2) 現況と課題

#### 現況1

本町では、ふれあい地区館でのスポーツ交流会などのイベントや町民マラソン大会、令和4年度にリニューアルしたあみスポーツフェスタ(前:町民運動会)など、各地域から町全体まで幅広くイベントを開催しており、町民が生涯スポーツに親しむ機会の充実が図られています。

また、年代に関わらず、だれでも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブのいきいきクラブが町内の体育施設を拠点に、健康づくりを中心に活動しており、生涯スポーツのすそ野の拡大に貢献しています。

さらに、茨城国体や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を経て、町民のスポーツへの意識醸成とともに、障害者スポーツ(パラスポーツ)を含めた多種多様な競技スポーツの振興が期待されています。

一方、町民アンケート調査によると「現在スポーツを行っていない」が多く、特に女性、年代では20～50歳代での傾向が強く、行っていない理由としては「忙しくてやる暇がない」が多くなっています。

また、今後始めたいスポーツは、男性は「アウトドア」、女性は「ヨガ」のニーズが高くなっています。

#### 課題1 誰もが気軽に生涯スポーツに親しめる環境づくりが求められる

▶▶年代や生活様式に合わせたプログラムなど、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの環境づくりが求められています。また、今後は生涯スポーツの普及・啓発に努めていくとともに、競技力向上に向けた取組も必要です。

◆現在行っているスポーツ 上位5項目

(令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)

性別/順位	1	2	3	4	5
男性	ウォーキング・散歩 (34.3%)	していない・ない (23.1%)	ゴルフ (15.3%)	アウトドア(釣り・キャンプ等) (10.7%)	ジョギング・マラソン (9.9%)
女性	していない・ない (39.2%)	ウォーキング・散歩 (31%)	健康体操 (10%)	ヨガ (8.8%)	フィットネス (4.6%)
その他	eスポーツ(esports) (66.7%)	(同率) ヨガ、サイクリング(自転車)、していない・ない (33.3%)			

年齢/順位	1	2	3	4	5
29歳以下	していない・ない (41.3%)	ウォーキング・散歩 (19%)	ジョギング・マラソン (7.9%)	(同率)野球、バドミントン、武道、ヨガ、サイクリング(自転車)、トレッキング・登山、eスポーツ (6.3%)	
30歳代	していない・ない (49.4%)	ウォーキング・散歩 (17.6%)	スキー・スノーボード (12.9%)	アウトドア(釣り・キャンプ等) (9.4%)	(同率)ジョギング・マラソン、ヨガ (8.2%)
40歳代	していない・ない (42%)	ウォーキング・散歩 (25.9%)	アウトドア(釣り・キャンプ等) (13.6%)	ジョギング・マラソン (8.6%)	スキー・スノーボード (7.4%)
50歳代	していない・ない (42.5%)	ウォーキング・散歩 (21.8%)	サイクリング(自転車) (11.5%)	ゴルフ (8%)	(同率)ジョギング・マラソン、アウトドア(釣り・キャンプ等) (5.7%)
60歳代	ウォーキング・散歩 (46.7%)	していない・ない (20.7%)	健康体操 (10.4%)	ゴルフ (9.6%)	サイクリング(自転車) (7.4%)
70歳以上	ウォーキング・散歩 (44.4%)	していない・ない (15.3%)	健康体操 (13.7%)	(同率)ゴルフ、卓球 (6.5%)	

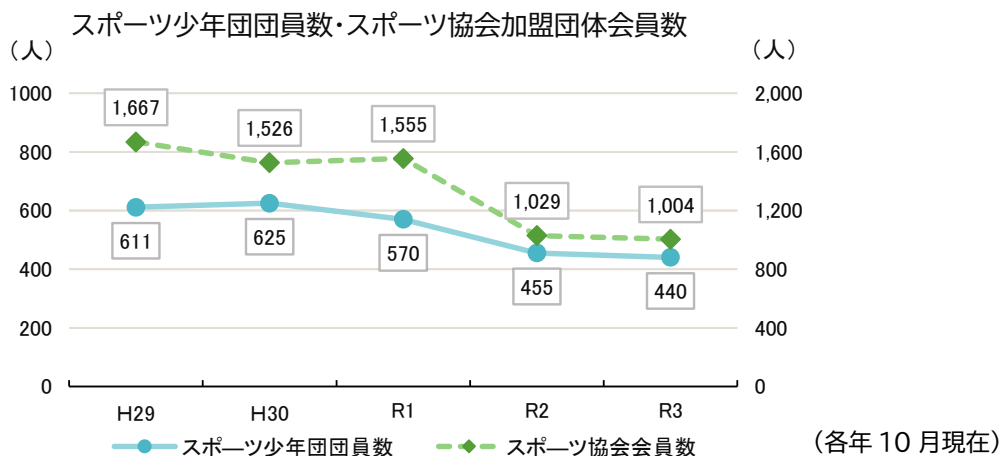
現況2

本町では、スポーツ協会やスポーツ少年団などが活発に活動しており、町民の生涯スポーツの振興に寄与しています。しかしながら、社会情勢の変化などにより各団体においては会員の減少、指導者の負担増や高齢化など様々な課題が出てきており、従来の活動が困難化し、継続・発展に向けて取組を工夫しながら活動している団体も増えている状況です。

課題2 各団体の活動を支援し、生涯スポーツをより豊かに継続していくことが求められる

▶各団体の実情を勘案しながら適切な支援に努めていくとともに、計画的な指導者の育成と活動支援及び負担軽減を図り、生涯スポーツをより豊かに継続し、町民へ提供していくことが必要です。

◆スポーツ少年団の団員数・スポーツ協会加盟団体会員数の推移(資料:生涯学習課)



### (3) 基本方針

## ▶基本方針5-1 生涯スポーツの普及・啓発



#### ■取組方針■

- ・「一人いちスポーツ」を目指し、各種スポーツイベントの開催、ライフステージ・ライフスタイルに合った取組の充実に努めます。
- ・オリンピック・パラリンピック種目やゆるスポーツなど、町民ニーズや時代を踏まえたスポーツの参加機会を提供します。
- ・総合型地域スポーツクラブの支援に努めます。
- ・競技力向上と次世代アスリートの育成・支援に努め、競技スポーツの振興を図ります。

#### 具体的施策① スポーツイベント等の充実

町民がスポーツに親しめるよう、各種スポーツイベントなどの充実を図ります。

令和4年度から町民運動会の見直しにより始まったあみスポーツフェスタについては、より気軽に誰でも参加できるよう実施方法や種目などの検討を進めるとともに、町民への周知・啓発を強化します。

また、町民マラソン大会は、より安全に楽しく走ることができるようコースや運営方法などの見直しを進めます。

さらに、幅広い年代が参加できるゆるスポーツやeスポーツ、令和4年度に本町へ開所された二所ノ関部屋のイベントなど、関係機関と連携しながら時代に合わせた様々なスポーツイベントの開催・支援に努めます。

#### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】あみスポーツフェスタ	生涯学習課
2	支・高	継続	【重点】町民マラソン大会	生涯学習課
3	支・高	新規	ちびっ子相撲大会	生涯学習課
4	支	継続	ふれあいスポーツ交流会(再掲)	中央公民館
関連する事業		継続	二所ノ関部屋との連携推進(稽古見学会)	秘書広聴課
		継続	鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ「阿見の日」(再掲)	秘書広聴課



■あみスポーツフェスタ(スポーツ吹き矢)



■ふれあい地区館(グラウンドゴルフ)

## 具体的施策② ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツの推進

町民のスポーツへの意識啓発や技術力の向上、健康増進を図るため、スポーツ教室・講座などを実施します。子ども向けの水泳教室、ファミリー向けの親子ハイキング、広い世代対象の健康ウォーキングなど、ライフステージに応じたきめ細かなメニューの提供に努めます。

また、ふれあい地区館で取り組むグラウンドゴルフやウォーキング、体操などの健康づくり事業を支援するとともに参加機会の拡充を図り、生涯を通して、元気にいきいきとした生活を送ることができるよう生涯スポーツを通じた健康づくりを支援します。

さらには、年齢や体力、障害の有無を問わず、ライフスタイルや町民ニーズに対応したスポーツ事業を推進し、誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりに努めます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】スポーツ教室(再掲)	生涯学習課
2	支	継続	【重点】各種ウォーキング	生涯学習課
3	支・高	継続	障害者スポーツ(再掲)	生涯学習課
4	支・高	継続	総合型地域スポーツクラブ活動支援	生涯学習課
5	支・高	継続	ふれあい地区館健康づくり活動	中央公民館
関連する事業		継続	スポーツ・レクリエーション(障害者)	社会福祉課 障害者福祉協議会

## 具体的施策③ 競技スポーツの振興

町内に在住・在勤・在学している個人や団体が、関東大会以上のスポーツ大会に出場する際の一層の支援を行うため、人材育成基金を活用したスポーツ大会出場補助金の充実を図ります。特に次世代アスリートの育成・支援に努めるとともに、競技スポーツの振興を図ります。

また、優秀な成績を収めた選手については、役場庁舎への懸垂幕設置や町長表敬訪問などの奨励を行い、競技力向上と普及に努めます。

さらに、子どもの頃からトップレベルの競技に触れる機会を提供するなど、競技スポーツへの興味・関心を高めていきます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	スポーツ大会出場補助金	生涯学習課
2	伝・高	継続	大会上位入賞者の懸垂幕設置	生涯学習課
3	支・高	継続	トップアスリートとの交流	生涯学習課



## ▶基本方針5-2 スポーツ団体・組織の育成・支援と指導者の育成

### ■取組方針■

- ・各スポーツ団体等の育成・支援に努め、活動の活性化を図るなど生涯スポーツ活動を推進します。
- ・生涯スポーツ指導者の計画的な育成や指導者に対するきめ細かな支援に努めます。

### 具体的施策① スポーツ団体・組織の育成・支援

町内各種スポーツ団体を取りまとめるスポーツ協会やスポーツ少年団など、各々の実情に即した育成・支援を推進します。

また、町内のスポーツ施設及び町立の小・中学校や旧小学校などの学校体育施設において、スポーツ団体の利用を支援します。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支	継続	スポーツ協会活動支援	生涯学習課
2	伝・支	継続	スポーツ少年団活動支援	生涯学習課
3	伝	継続	学校施設利用団体説明会	生涯学習課
4	伝・支	継続	学校体育施設開放	生涯学習課

### 具体的施策② 組織の計画的な維持や発展のための指導者の育成

町の生涯学習スポーツの現状と今後の取組について、スポーツ推進委員会において協議しながら推進していきます。また、大会運営や実技指導を担うスポーツ推進委員の育成・支援に努めます。

町民ニーズに応じた指導ができるよう研修会などを開催し、各団体等の指導者の資質向上を図るとともに、資格取得を推進するなど、育成・支援に努めます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	高	継続	スポーツ推進委員研修会(再掲)	生涯学習課
2	支・高	継続	スポーツ協会・スポーツ少年団合同研修会	生涯学習課



## 基本目標 6 みんなでつなげる文化・歴史



# 基本目標 6 みんなでつなげる文化・歴史

重点プロジェクトVI ●伝統文化・歴史を未来へつなげます ●予科練平和記念館から平和を発信します

## (1) 施策の体系

基本方針	具体的施策
1 文化芸術に触れるための環境づくり	①文化芸術振興体制の充実 ②文化芸術活動の支援 ③質の高い文化芸術に触れる機会づくり ●SDGsの目標 
2 伝統文化・歴史の継承と文化財の保護活動	①地域に根ざした伝統文化の継承 ②貴重な歴史文化の継承 ③文化財の保護 ●SDGsの目標 
3 予科練平和記念館の充実と活用	①予科練平和記念館事業の推進 ②予科練平和記念館のPR促進 ●SDGsの目標 



■児童生徒作品展



■埋蔵文化財発掘調査

## (2) 現況と課題

### 現況1

本町では、「心豊かに暮らせる文化の香り高い町」を目指し、平成 29 年 4 月に「阿見町文化芸術振興条例」を施行しています。これまで培われてきた多くの地域文化を土台に、文化芸術団体などと連携を図りながら、文化芸術の振興に努めています。

本町の文化活動は、文化協会の所属団体や同好会などの任意団体が中心となって活動していますが、社会情勢の変化などにより文化協会の登録団体数の減少や会員の高齢化などが進んでいる現状です。

また、文化啓発のために、生涯学習フェスティバルの開催、公演会事業、各公民館での作品展などを推進し、町民が文化芸術に触れる機会を提供しています。

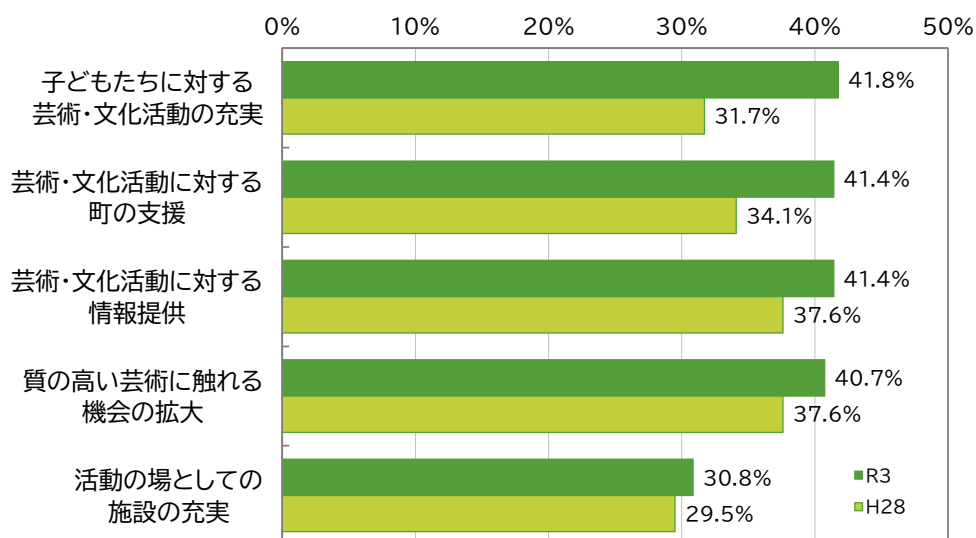
町民アンケート調査によると、芸術・文化の振興のためには、「子どもたちに対する芸術・文化活動の充実」、「芸術・文化活動に対する町の支援」、「芸術・文化活動に対する情報提供」などが必要との回答が多く、多様な支援が求められています。

### 課題1 文化芸術活動に対する支援と誰もが文化芸術に触れられる機会の提供が求められる

▶▶文化芸術振興体制の充実や文化活動を担う団体・個人の育成・支援を図るとともに、文化啓発のためのイベントや作品展などの開催及び情報提供に努め、子どもから大人まで町民誰もが文化芸術に触れる機会の拡大を図ることが求められています。

#### ◆芸術・文化の振興のために必要なこと 上位 5 項目(R3 基準)

(令和3年度・平成 28 年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



## 現況2

本町には、古来から霞ヶ浦や温暖な気候が生み出した農村文化があり、地域に伝わる伝統芸能や歴史など地域固有の伝統文化が息づいています。町では伝統芸能まつりや芸能発表会などを開催し、伝統文化の継承に努めていますが、少子化の進行による担い手不足や、後継者の高齢化が進んできている状況です。

町の歴史文化の継承においては、町内にある歴史遺産を適切に保全・周知していくこと、そして、町を取り巻く環境が大きく変化している中で、過去の検証と歴史編さん事業が重要な役割となります。しかしながら、町史については前回の編さんから39年の年月が経過しており、更新がなされていない状況です。

町内に点在する文化財については、古墳などの埋蔵文化財も多いことから、遺跡の発掘や指定文化財の保護など貴重な文化財を保存するとともに、文化財展などを開催し活用を図っているところです。

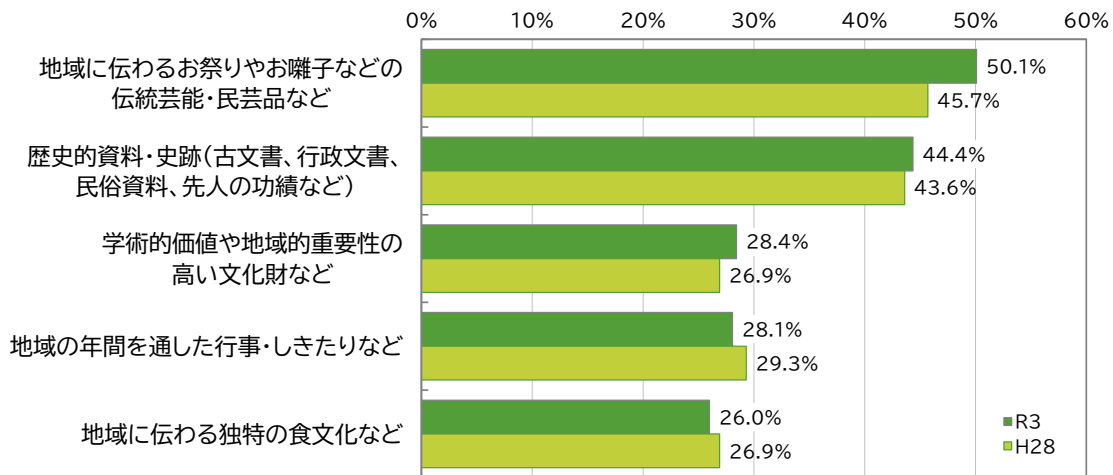
町民アンケート調査によると、阿見町で特に残したい地域文化では「地域に伝わるお祭りやお囃子など」、「歴史的資料・史跡」が多くなっており、また、「芸術や文化、歴史を学ぶことができる施設」の必要性も高くなっていることがうかがえます。

## 課題2 伝統文化・歴史の継承や歴史遺産や文化財の保護が求められる

▶▶町の伝統文化や歴史を後世へと継承していくための取組や、町内の歴史的遺産や貴重な文化財の適切な保護を図る必要があります。また、文化・歴史を学べる施設の整備検討を進める必要があります。

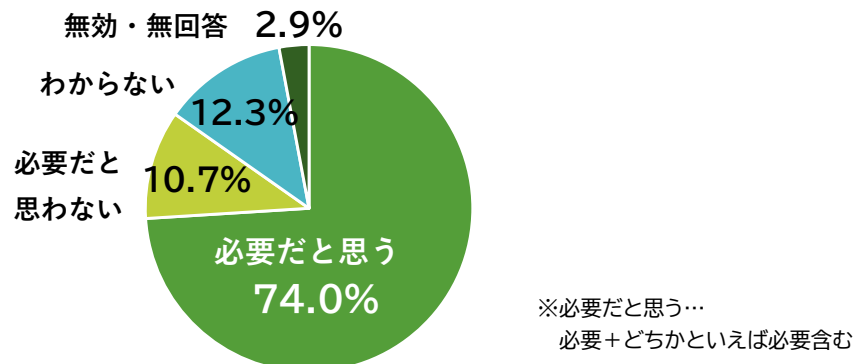
### ◆阿見町で特に残したい地域文化 上位5項目(R3基準)

(令和3年度・平成28年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



### ◆芸術や文化、歴史を学ぶことができる施設の必要性

(令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



### 現況3

予科練平和記念館は、貴重な予科練の歴史を次世代に伝承し、恒久平和の実現に役立てるとともに、地域の教育及び文化の向上、地域の振興に寄与するため平成22年2月に開館しました。

しかしながら、一定の年数が経ち、施設の老朽化や収蔵品の増加に伴う収蔵スペース不足などが進んでいる状況です。さらに、施設面だけではなく、元予科練生の高齢化も進んできています。

また、町内だけでなく町外からも多く来館がありますが、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で施設の休館日が多かったこともあり、来館者数が減少している状況です。

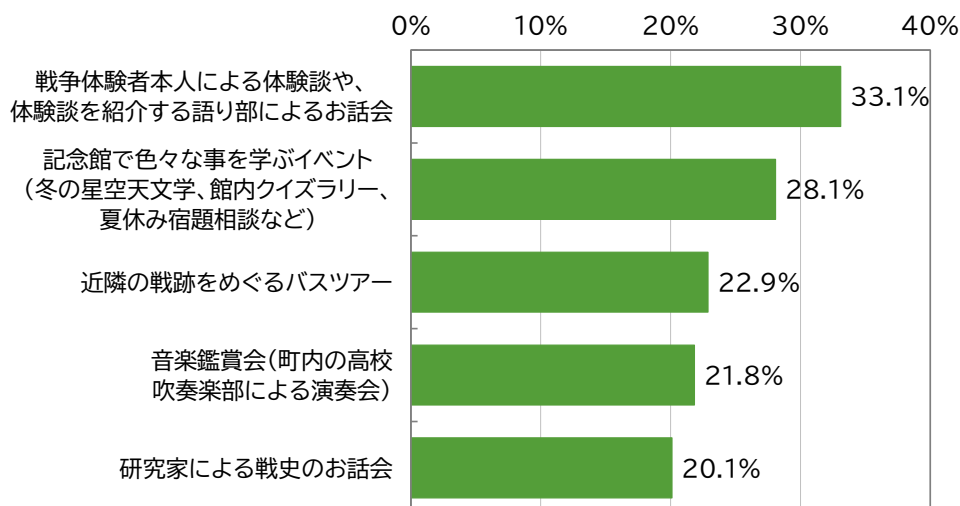
町民アンケート調査によると、「戦争体験者本人による体験談や語り部によるお話会」、「色々な事を学ぶイベント(冬の星空天文学、館内でクイズラリー、夏休み宿題相談など)」など多様な企画・イベントのニーズが高くなっています。

### 課題3 予科練を中心とした平和教育の推進と企画や展示、広報の充実が求められる

▶▶予科練平和記念館の活動を通して児童生徒を含め多くの人達に広く平和教育を推進していくとともに、関係各課等と連携し、展示や企画、広報の充実を図るなど、来館者並びにリピーターを増やす取組も必要です。

#### ◆参加したい予科練平和記念館のイベント 上位5項目

(令和3年度「阿見町生涯学習推進計画」策定に係るアンケート調査)



■予科練平和記念館 講演会

### (3) 基本方針

SDGsの目標



## ▶基本方針6-1 文化芸術に触れるための環境づくり

### ■取組方針■

- ・文化芸術活動の振興体制の充実や文化活動を行う団体・個人の育成・支援に努めます。
- ・創作活動の成果発表の場である作品展の充実など文化啓発に努めます。
- ・町民が質の高い多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

### 具体的施策① 文化芸術振興体制の充実

文化芸術振興審議会を推進体制の核として、「文化芸術に関する基本的な方針」の検討を行うとともに文化芸術振興に関する施策効果の検討及び改善を図ります。

文学、音楽、美術、舞踊、芸能などの団体が活動する文化協会に対して、既存の枠組みにとらわれず時代の変化に対応したよりよい協会活動のあり方を提案するなど、その支援に努めます。

また、芸術展や芸能発表会などの事業については、文化協会や地域が培ってきた文化活動をベースとしながら文化協会が自主的に実行委員会を組織し活動できるよう支援に努めます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支	継続	文化芸術振興審議会(再掲)	生涯学習課
2	伝・支	継続	文化協会活動支援(再掲)	生涯学習課



■芸能発表会



■公演会(狂言鑑賞会)

## 具体的施策② 文化芸術活動の支援

地域が培ってきた文化芸術活動をベースとしながら、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊などの芸術や茶道、華道、書道等の生活文化など、様々な文化芸術活動の支援を図ります。

生涯学習フェスティバル期間中に開催する町民の作品を展示する芸術展や、町内の幼児・児童生徒の絵画・毛筆などの作品を展示する児童生徒作品展、図書館での展示会の開催など、町民の自主性及び創造性が十分に尊重された事業に取り組みます。また、阿見町文化協会による舞踊や芸能発表会を公民館・コミュニティセンターで継続して実施します。

さらに、地域で活動をしている音楽愛好家によるフロアコンサートなどを公民館・コミュニティセンター、図書館、予科練平和記念館などで実施し、音楽を活用した地域交流及び地域活性化を図ります。

新たに人材育成基金を活用し、町内在住・在勤・在学の個人や団体を対象とする文化芸術活動への補助制度を創設します。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・高	継続	芸術展	生涯学習課
2	伝・高	継続	児童生徒作品展	生涯学習課
3	伝・高	継続	芸能発表会	生涯学習課
4	支・高	新規	人材育成基金の活用(文化芸術活動補助)(再掲)	生涯学習課
5	伝・高	継続	フロアコンサート(再掲)	中央公民館
6	伝・高	継続	阿見町音楽祭(再掲)	中央公民館
7	支	継続	展示(再掲)	図書館
8	支	継続	ちびっこコンサート(再掲)	図書館
9	支	継続	音楽鑑賞会	予科練平和記念館

## 具体的施策③ 質の高い文化芸術に触れる機会づくり

町民ニーズを把握しながら、音楽、美術、演劇、古典芸能、演芸など多岐にわたる分野での公演会やイベントなどを開催し、町民が質の高い文化に触れる機会を提供するとともに広く情報提供に努め、文化芸術活動の振興を図ります。

### 教育関連の事業

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	公演会	生涯学習課
2	支・高	新規	文化芸術鑑賞	生涯学習課



## ▶基本方針6-2 伝統文化・歴史の継承と文化財の保護活動

### ■取組方針■

- ・地域に伝わるお囃子や踊り、獅子舞などの芸能、おまつりや盆綱等の風習など、伝統文化の保存・継承を進めます。
- ・本町の貴重な歴史遺産の保全に努め、町の有する歴史を正しく次世代に継承していきます。
- ・文化財については、各種調査などにより保護に努めるとともに、国・県の制度を活用して文化財の一体的な整備を図り、公開を目指します。
- ・展示や企画展の充実に努めるとともに、資料の保存や調査・研究、展示公開ができる施設の整備を検討します。

### 具体的施策① 地域に根ざした伝統文化の継承

各地域に伝わる伝統的なおまつりや行事などの風習や昔の暮らしにまつわる民具について、適切に調査・記録・保存を行い後世に継承します。

伝統芸能に携わる各団体の発表の場として伝統芸能まつりを開催するとともに、町民への周知を図ります。

また、団体間の連絡調整を行う伝統文化推進協議会の機能を強化し、各団体間の交流促進や担い手の育成・支援の方策を検討します。

本町に縁のある文学者や文学作品などを研究・集積するとともに広く町民へ紹介し、町民の文学への興味・関心を高めます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・高	新規	【重点】伝統芸能の継承	生涯学習課
2	伝・高	継続	伝統芸能まつり	生涯学習課
3	伝・支	継続	伝統文化推進協議会	生涯学習課
4	伝・支	継続	ふるさと文芸検討委員会	生涯学習課
5	伝・高	継続	下村千秋記念賞読書感想文・感想画コンクール	生涯学習課



■まちづくり探検隊



## 具体的施策② 貴重な歴史文化の継承

町内の歴史や文化についての記録を後世に伝えるため町史の編さん事業に取り組み、広く町内に普及・啓発するとともに、児童生徒に対して地域の文化を学習する機会を提供します。

また、町内各所に残る戦争遺産の調査を進め保全を図るとともに、観光などと連携して広く周知しながら平和の大切さを発信していきます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・支・高	新規	【重点】町史の編さん	生涯学習課
2	支・高	新規	【重点】戦跡の保全	生涯学習課 予科練平和記念館
3	高	継続	社会科副読本改訂	指導室

## 具体的施策③ 文化財の保護

貴重な文化財を指定し後世に保存するとともに、町内外に周知し普及・啓発を図ります。また、開発などに係る埋蔵文化財の保護を適切に行います。合わせて町内の遺跡から出土した遺物や歴史資料、美術工芸品の保存・調査・研究・展示公開を行うことのできる歴史民俗資料館等の施設整備を検討するなど、情報発信力の強化に取り組みます。

また、歴史分野・文化財分野に興味・関心を持つ町民有志による町内の様々な調査・研究成果を文化財展などで発表する機会を設け、広く町民に紹介し文化財保護への意識高揚を図ります。さらに、まちづくり探検隊などで児童が地域の文化芸術を学習する機会の提供に努めます。

「文化財保存活用地域計画」の策定など、国・県が推進する制度を活用し、名所百選をはじめとする様々な郷土資料の一体的な整備及び公開を図るための体制を整えていきます。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝・高	継続	【重点】指定文化財保護	生涯学習課
2	伝・支	継続	文化財保護審議会	生涯学習課
3	伝・高	継続	埋蔵文化財調査・保護	生涯学習課
4	伝・高	継続	文化財展	生涯学習課
5	伝・高	継続	文化財調査研究会	生涯学習課
6	伝・高	継続	まちづくり探検隊	生涯学習課



## ▶基本方針6-3 予科練平和記念館の充実と活用

### ■取組方針■

- ・予科練の歴史を伝承し、命の尊さや平和の大切さを伝えることにより、地域の歴史への理解を深めるとともに、平和教育の向上を目指します。
- ・企画展や多様な事業を展開するとともに、町内外に向け予科練平和記念館のPRに努めます。

### 具体的施策① 予科練平和記念館事業の推進

常設展示の充実を図るとともに、予科練あるいは戦争などをテーマに企画展を開催し、平和意識の高揚を図ります。

また、平和学習の実践や出前講座、平和をテーマにした子ども向けの読み聞かせ会やお話会、講演会などの開催、戦跡巡りなど、教育普及活動の積極的な展開を図ります。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	支・高	継続	【重点】企画展示	予科練平和記念館
2	支・高	継続	【重点】資料の収集・管理	予科練平和記念館
3	支・高	継続	常設展示	予科練平和記念館
4	支・高	継続	イベント・講演会	予科練平和記念館

### 具体的施策② 予科練平和記念館のPR促進

各種学校や旅行会社など来館される団体へ通年を通しての情報提供や広報活動を行うとともに、新聞・テレビ・ラジオなどマスコミへの情報提供を行います。

また、広報あみにおいての情報掲載やホームページでの案内、Twitter、Facebook などSNSを活用した情報発信などによって、町内外に向けて予科練平和記念館のPRに努め、来館促進を図ります。

### ■教育関連の事業■

No	視点	種別	事業名	担当課
1	伝	継続	【重点】ICTを活用した情報提供(ホームページ・あみメールなど)(再掲)	予科練平和記念館
2	伝	継続	紙媒体による広報活動	予科練平和記念館

## ●● 第4編 計画の推進

---

# 第1章 計画の推進



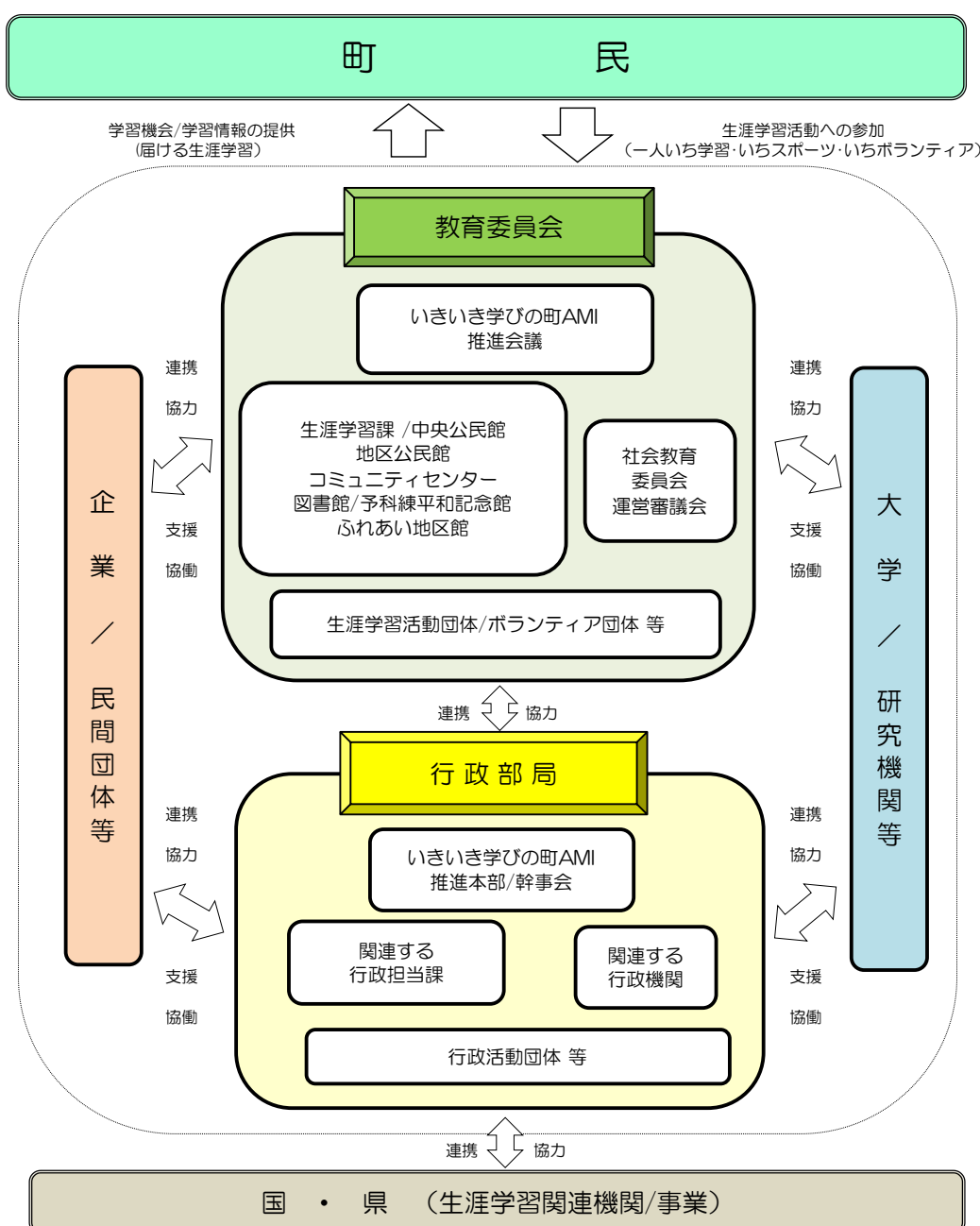
## 1 推進体制

「第2次阿見町生涯学習推進計画」の推進については、国や県の上位計画等や、町の総合計画と整合性を図りながら、基本計画の施策に基づき取り組むものとします。

生涯学習による町づくりを推進するために、教育委員会と行政部局の連携の他に、企業・大学や関連活動団体等との連携や協働などにより、具体的施策を実施していきます。

また、計画の策定、進行管理、見直しにあたっては、学識経験者、町会議員、関係団体などによって組織する「いきいき学びの町AMI推進会議」を活用します。

■推進組織体制図



## 2 進行管理

「第2次阿見町生涯学習推進計画」の将来像を実現するためには、計画の着実な進行管理が重要です。

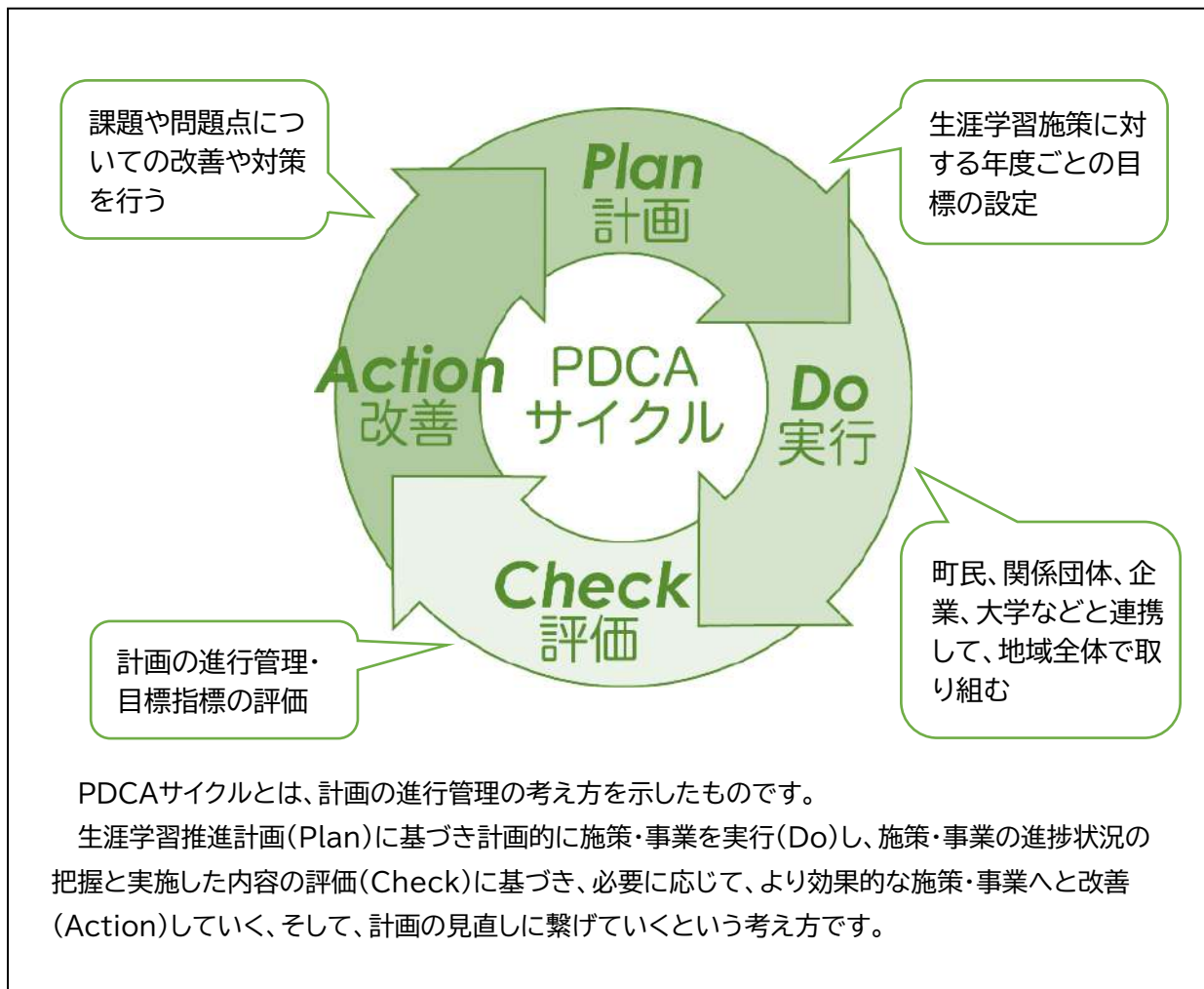
基本計画に位置づける、「具体的施策」、「教育関連の事業」及び重点プロジェクトの「目標指標」の進捗状況を把握し、その成果を評価するとともに、必要に応じて見直しを図ります。

計画の進行管理は、教育委員会が中心となり庁内関連部局と連携して着実に実施しますが、「目標指標」の評価については「いきいき学びの町AMI推進会議」の審議を経るものとします。

また、進捗状況及び評価については毎年度実施するものとし、基本計画の計画期間終了時（前期6年間、後期5年間）においては、総合的な見直しを図るものとします。

なお、計画の進行管理の状況については、広く町民に提供していく必要があることから、広報紙や町ホームページなどを活用し、公表に努めます。

### ■PDCAサイクル図





■講座(歩くスクエアダンス)



# 第1章 策定経緯



## ■令和3年度

年月日	会議等	内容
令和3年 7月29日	■ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定方針とスケジュールについて</li> <li>・教育委員会関係職員（生涯学習課、公民館、図書館、予科練平和記念館）で生涯学習に関するアンケート調査について検討</li> </ul>
8月10日	■第1回 いきいき学びの町AMI推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定にあたって</li> <li>・生涯学習に関するアンケート調査について</li> <li>・スケジュール案について</li> </ul>
8月27日	■令和3年度 第2回 いきいき学びの町AMI推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定にあたって</li> <li>・生涯学習に関するアンケート調査について</li> <li>・スケジュール案について</li> </ul>
9月24日 ～10月8日	■阿見町生涯学習に関する アンケート調査の実施	<p>【調査対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内に居住している 18 歳以上の町民 2,000 人（無作為抽出）</li> </ul>
10月22日 ～11月19日	■現行計画の進捗・達成度調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定にあたり、庁内関係部署に対して現計画の進捗・達成度調査を実施</li> </ul>
11月10日	■団体ヒアリング調査の実施	<p>【調査対象団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア・シルバー関係団体</li> <li>・図書館ボランティア団体</li> <li>・ふれあい地区館</li> <li>・予科練平和記念館・歴史関係団体</li> <li>・社会教育関係団体・文化協会団体</li> <li>・区長会</li> <li>・スポーツ関係団体</li> <li>・スポーツ推進委員会</li> </ul>
令和4年 3月16日	■第2回 いきいき学びの町AMI推進本部会議 (教育と合同実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定方針及び前提条件の整理について</li> <li>・基本構想（骨子案）について</li> <li>・各種調査報告</li> </ul>
3月24日	■令和3年度 第3回 いきいき学びの町AMI推進会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定方針及び前提条件の整理について</li> <li>・基本構想（骨子案）について</li> <li>・各種調査報告</li> </ul>

※年度当初の第1回 いきいき学びの町AMI推進会議は定例会議の為、記載を割愛



## ■令和4年度

年月日	会議等	内容
令和4年 4月25日	■町長・教育長ヒアリングの実施（合同）	【ヒアリング項目】 ・生涯学習と人材づくりについて ・生涯学習と地域づくりについて ・町の歴史・文化について
5月12日	■ワーキングチーム	・基本理念に付随するサブスローガンを導き出すワークショップを実施
6月12日 ～6月21日	■各課施策・事業調査の実施	・計画策定にあたり、教育委員会関係課等に対して調査を実施
6月28日	■ワーキングチーム	・施策の体系や重点プロジェクトを検討するワークショップを実施
7月19日	■第3回 いきいき学びの町AMI推進本部会議 （教育と合同実施）	・基本構想(案)について ・基本計画(骨子案)について（施策の体系・重点プロジェクト）
7月27日	■令和4年度 第2回 いきいき学びの町AMI推進会議	・基本構想(案)について （基本理念サブスローガンの検討を含む） ・基本計画(骨子案)について
9月5日 ～9月30日	■関連する事業調査の実施	・計画策定にあたり、庁内組織に対して調査を実施
10月27日 ～10月29日	■ワーキングチーム	・重点プロジェクトについて検討
11月17日	■第4回 いきいき学びの町AMI推進本部会議 （教育と合同実施）	・第2次阿見町生涯学習推進計画（素案）について ・パブリックコメントの実施について
11月25日	■令和4年度 第3回 いきいき学びの町AMI推進会議	・第2次阿見町生涯学習推進計画（素案）について ・パブリックコメントの実施について
12月20日	■議会全員協議会 報告	・第2次阿見町生涯学習推進計画の策定について
12月23日 ～1月22日	■パブリックコメントの実施	・ご意見 全3名（11件）
令和5年 2月10日	■第5回 いきいき学びの町AMI推進本部会議 （教育と合同実施）	・パブリックコメントの結果報告 ・第2次阿見町生涯学習推進計画（案）について
2月15日	■令和4年度 第4回 いきいき学びの町AMI推進会議	・パブリックコメントの結果報告 ・第2次阿見町生涯学習推進計画（案）について
2月24日	■教育委員会定例会	・第2次阿見町生涯学習推進計画 承認

## 第2章 いきいき学びの町AMI推進会議



### 1 いきいき学びの町AMI推進会議規則

平成23年1月28日  
教育委員会規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、阿見町における生涯学習の総合的かつ計画的な推進を図るために設置するいきいき学びの町AMI推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習関係の施策に関すること。
- (2) 生涯学習機関及び関係団体相互の連携及び協力に関すること。
- (3) いきいき学びの町AMI推進本部設置規則（平成23年阿見町教育委員会規則第2号）に定めるいきいき学びの町AMI推進本部から提起された事項を協議し、意見具申を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進会議の委員は、16人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 生涯学習関連団体を代表する者
- (2) 議会を代表する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか生涯学習について識見を有する者

(任期)

第4条 推進会議の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱又は任命することができる。この場合において、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長は当該会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

## 2 いきいき学びの町AMI推進会議委員名簿

(敬称略 順不同)

No	氏 名	役職名及び所属	備 考
1	野 呂 薫	社会教育委員代表	会 長
2	長 沼 繁 代	民生委員児童委員協議会代表	副会長
3	綾 部 明 江	学識経験者	
4	飯 野 良 治	阿見町議会議員代表	令和3年度
	柴 原 成 一	阿見町議会議員代表	令和4年度
5	糸 賀 忠	区長会代表	
6	遠 藤 壽 子	男女共同参画代表	
7	倉 田 雅 之	子ども会育成連合会代表	
8	小 峰 茂	ボランティア連絡会世話人代表	
9	三 木 武	PTA連絡協議会代表	
10	吉 田 幸 子	社会教育関係団体	
11	永 井 義 一	体育協会代表	令和3年度
	向 島 孝 志	スポーツ協会代表	令和4年度
12	宮 崎 智 彦	学校長会代表	
13	米 川 幸 雄	商工会代表	
14	渡 邊 登	文化協会代表	

任期: 令和3年4月1日～令和5年3月31日



### 1 いきいき学びの町AMI推進本部設置規則

平成23年1月28日教育委員会規則第2号

改正

平成23年4月28日教育委員会規則第9号  
平成24年3月16日教育委員会規則第2号  
平成26年3月14日教育委員会規則第3号  
平成27年2月20日教育委員会規則第3号  
平成28年3月25日教育委員会規則第4号  
平成30年7月31日教育委員会規則第11号  
令和3年11月2日教育委員会規則第15号  
令和4年4月28日教育委員会規則第11号

(設置)

第1条 生涯学習の振興に関する行政施策を総合的かつ効果的に推進するため、いきいき学びの町AMI推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に係る諸施策の総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部の委員は、別表第1に掲げる職にある者を教育委員会が任命する。

(本部長等)

第4条 推進本部に、本部長及び副本部長を置く。

- 2 本部長は教育委員会教育長の職にある者を、副本部長は教育部長の職にある者をもって充てる。
- 3 本部長は、会務を総理し、推進本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議（以下この条において「会議」という。）は、本部長が招集し、本部長は当該会議の議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 推進本部は、第2条に定める所掌事務を促進するため幹事会を置き、本部長の命を受けた事項について協議する。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、幹事長は教育委員会事務局生涯学習課長をもって充て、幹事は別表第2の職にある者をもって充てる。
- 3 幹事会の会議（以下この条において「会議」という。）は、幹事長が招集し、幹事長は当該会議の議長となる。
- 4 会議に出席すべき委員は、当該会議の議題に応じて、幹事長がこれを定める。
- 5 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者を幹事会に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(町長への送付)

第7条 本部長は、推進本部における決議事項その他必要な議事経過を取りまとめ、町長に送付するものとする。

(庶務)

第8条 推進本部の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月28日教委規則第9号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後のいきいき学びの町AMI推進本部設置規則の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成24年3月16日教委規則第2号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月14日教委規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年2月20日教委規則第3号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日教委規則第4号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年7月31日教委規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年11月2日教委規則第15号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年4月28日教委規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。

#### 別表第1（第3条関係）

- 1 教育委員会教育長
- 2 町長公室長
- 3 総務部長
- 4 町民生活部長
- 5 保健福祉部長
- 6 産業建設部長
- 7 教育委員会事務局教育部長
- 8 保健福祉部次長

#### 別表第2（第6条関係）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1 教育委員会事務局生涯学習課長  | 17 町民生活部町民課長     |
| 2 教育委員会事務局学校教育課長  | 18 町民生活部防災危機管理課長 |
| 3 教育委員会事務局指導室長    | 19 町民生活部生活環境課長   |
| 4 教育委員会学校給食センター所長 | 20 町民生活部廃棄物対策課長  |
| 5 教育委員会中央公民館長     | 21 保健福祉部社会福祉課長   |
| 6 教育委員会図書館長       | 22 保健福祉部高齢福祉課長   |
| 7 教育委員会予科練平和記念館長  | 23 保健福祉部子ども家庭課長  |
| 8 町長公室秘書広聴課長      | 24 保健福祉部国保年金課長   |
| 9 町長公室政策企画課長      | 25 保健福祉部健康づくり課長  |
| 10 町長公室人事課長       | 26 産業建設部都市計画課長   |
| 11 総務部総務課長        | 27 産業建設部道路課長     |
| 12 総務部財政課長        | 28 産業建設部都市整備課長   |
| 13 総務部管財課長        | 29 産業建設部農業振興課長   |
| 14 総務部税務課長        | 30 産業建設部商工観光課長   |
| 15 総務部収納課長        | 31 産業建設部上下水道課長   |
| 16 町民生活部町民活動課長    | 32 農業委員会事務局長     |

## 2 いきいき学びの町AMI推進本部委員名簿

(敬称略 順不同)

No	氏名	役職名及び所属	備考
1	湯原 正人	教育委員会教育長	令和3年度 本部長
	立原 秀一	教育委員会教育長	令和4年度 本部長
2	建石 智久	町長公室長	令和3年度
	佐藤 哲朗	町長公室長	令和4年度
3	佐藤 哲朗	総務部長	令和3年度 副本部長
	青山 広美	総務部長	令和4年度
4	中村 政人	町民生活部長	
5	湯原 勝行	保健福祉部長	令和3年度
	小澤 勝	保健福祉部長	令和4年度
6	村松 利一	産業建設部長	令和3年度
	林田 克己	産業建設部長	令和4年度
7	小林 俊英	教育委員会教育部長	令和4年度 副本部長
8	山崎 洋明	保健福祉部次長	令和4年度

任期: 令和3年4月1日～令和5年3月31日

---

---

## 第2次阿見町生涯学習推進計画

一人いち学習・いちスポーツ・いちボランティア  
～ともに学び ともに築く 輝きのあるまち～

発行 令和5年3月

発行者 阿見町教育委員会 生涯学習課

〒300-0333 茨城県稲敷郡阿見町若栗 1886-1(中央公民館内)

TEL: 029-888-2526 / FAX: 029-888-0032

<https://www.town.ami.lg.jp/>

---

---







